

令和3年せたな町議会決算審査特別委員会 第1号

令和3年9月13日（月曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名委員の指名について
- 2 委員長の互選について
- 3 副委員長の互選について

○出席委員（10名）

委員長 熊野主税君	副委員長 吉田実君
委員 梶田道廣君	委員 橋本一夫君
委員 道高勉君	委員 大湯圓郷君
委員 横山一康君	委員 石原広務君
委員 平澤等君	委員 菅原義幸君

○欠席委員（0名）

- 1 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局 長 丹羽小百合君
次 長 上野朋広君
主 事 補 大辻省吾君

開会 午後0時45分

○臨時委員長（菅原義幸君） 委員会条例の定めるところにより、臨時に委員長の職務を行います。

よろしく願いいたします。

委員全員が出席しており定足数に達しておりますので、本特別委員会は成立しました。

よって、これによりせたな町議会決算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

整理番号第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員には、臨時委員長において道高勉委員、大湯圓郷委員を指名いたします。なお、この指名は本特別委員会開会中の指名といたします。

整理番号第2、委員長の互選を行います。

互選方法についてお諮りいたします。全員協議会で確認のとおり投票により行います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（菅原義幸君） 異議なしと認め、委員長の互選方法は投票で行うことに決しました。

委員会室の出入り口を閉めます。

（委員会室閉鎖）

○臨時委員長（菅原義幸君） ただいまの出席委員は10名です。

次に立会人を指名いたします。

臨時委員長において、立会人に横山一康委員、石原広務委員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○臨時委員長（菅原義幸君） 投票用紙の配付漏れございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○臨時委員長（菅原義幸君） 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○臨時委員長（菅原義幸君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

ただ今から投票を行います。窓側の席の吉田委員から順次投票願います。

（投票）

○臨時委員長（菅原義幸君） 投票漏れはありませんか。

（「はい」と言う者あり）

○臨時委員長（菅原義幸君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。

横山委員、石原委員、立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○臨時委員長（菅原義幸君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、これは出席委員数と符合しています。

そのうち有効投票10票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち熊野委員10票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって熊野委員が委員長に当選されました。

会場の出入口を開きます。

(委員会室開鎖)

○臨時委員長（菅原義幸君） ただ今委員長に当選されました熊野委員が会場におられますので、当選の告知をいたします。

熊野委員に申し上げます。委員長に就任承諾のご発言をお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 皆さんの推を受けて特別委員会委員長を引き受けることになりました。変則的な審議日程にはなると思いますが、皆様方の協力を得て無事終了したいと思います。

ご協力方よろしくどうぞお願いいたします。

○臨時委員長（菅原義幸君） これで臨時委員長の職務は全部終了いたしました。

ご協力ありがとうございます。

熊野委員長と代わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後0時55分

再開 午後0時56分

○委員長（熊野主税君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

整理番号第3、副委員長の互選を行います。

互選方法についてお諮りいたします。

副委員長の互選方法も投票により行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認め、副委員長の互選方法も投票で行うことに決しました。

委員会室の出入り口を閉めます。

(委員会室閉鎖)

○委員長（熊野主税君） ただ今の出席委員は10名です。

次に立会人を指名いたします。

委員長において立会人に横山一康委員、石原広務委員を指名いたします。

投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

○委員長(熊野主税君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(熊野主税君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

(投票箱点検)

○委員長(熊野主税君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

ただ今から投票を行います。窓側の席、吉田委員から順次投票をお願いいたします。

(投票)

○委員長(熊野主税君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(熊野主税君) 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。

横山委員、石原委員、立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○委員長(熊野主税君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、これは出席委員数と符合しています。

そのうち有効投票10票、無効ゼロ票です。

有効投票のうち吉田委員10票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって吉田委員が副委員長に当選されました。

会場の出入り口を開きます。

(委員会室開鎖)

○委員長(熊野主税君) ただ今副委員長に当選されました吉田委員が会場におられますので、当選の告知をいたします。

吉田委員に申し上げます。副委員長に就任承諾のご発言をお願いいたします。

○副委員長(吉田実君) ご指名いただきました。熊野委員長の少しでもお手伝いになればと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長(熊野主税君) 本日の本特別委員会はこれで休会といたします。

再開については追ってお知らせいたします。
以上で本日の本特別委員会は散会いたします。
どうもご苦労さまでした。

散会 午後1時00分

委員会条例第28条の規定により署名する。

令和4年1月17日

臨時委員長 菅原義幸

委員長 熊野主税

署名委員 道高勉

署名委員 大湯圓郷

令和3年せたな町議会決算審査特別委員会 第2号

令和3年10月27日（水曜日）

○議事日程（第2号）

1 認定第 1号 令和2年度せたな町一般会計歳入歳出決算について

○出席委員（9名）

委員長 熊野主税君	委員 榊田道廣君
委員 橋本一夫君	委員 道高勉君
委員 大湯圓郷君	委員 横山一康君
委員 石原広務君	委員 平澤等君
委員 菅原義幸君	

○欠席委員（1名）

副委員長 吉田実君

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長	高橋貞光君
教育委員会教育長	小坂橋司君
農業委員会会長	原田喜博君
選挙管理委員会委員長	大坪観誠君
代表監査委員	残間正君
監査委員	本多浩君

(1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	佐々木正則君
総務課長	原進君
まちづくり推進課長	佐藤英美君
財政課長	佐野英也君
税務課長	濱登幸恵君
町民児童課長	濱口喜秋君
認定こども園長	伊藤悦子君
保健福祉課長	樋口靖君
農務課長	河原泰平君
水産林務課長	八木忠義君

建設水道課長	平	田	大	輔	君
会計管理者	高	橋		純	君
国保病院事務局長	西	村	晋	悟	君
総務課長補佐	小	林	和	仁	君
まちづくり推進課長補佐	阪	井	世	紀	君
財政課長補佐	井	村	裕	行	君
税務課長補佐	奥	村	大	樹	君
町民児童課長補佐	中	川		讓	君
認定こども園副園長	國	井	美千代		君
保健福祉課長補佐	浜	高	正	明	君
保健福祉課長補佐	藤	谷	知	昭	君
地域包括支援センター所長	長	内		京	君
農務課長補佐	吉	田	有	哉	君
大成水産種苗育成センター副所長	栄	田	武	志	君
建設水道課長補佐	金	澤	喜	嗣	君
建設水道課長補佐	鈴	木	涼	平	君
国保病院事務局次長	手	塚	清	人	君
総務課主幹	中	山	康	春	君
総務課主幹	斉	藤	哲	章	君
まちづくり推進課主幹	松	原	孝	樹	君
まちづくり推進課主幹	伊	藤	哲	史	君
まちづくり推進課主幹	竹	内	亜希子		君
税務課主幹	小	林	朱	央	君
町民児童課主幹	黒	澤	美知子		君
保健福祉課主幹	古	守	亜	珠	君
保健福祉課主幹	垣	本	利	子	君
保健福祉課主幹	伊	瀬		亮	君
地域包括支援センター主幹	今	川	勇	吾	君
農務課主幹	斉	藤		真	君
水産林務課主幹	山	本		亨	君
水産林務課主幹	藤	井	卓	也	君
建設水道課主幹	川	上	佳	隆	君
建設水道課主幹	桑	田	一	良	君
出納室主幹	山	川	彩	子	君
国保病院事務局主幹	三	浦	三津枝		君
国保病院事務局主幹	近	藤	智	博	君

職員厚生係	長	尾	野	裕	也	君
地域生活係	長	岡	島	讓	二	君
情報管理係	長	又	村		智	君
財政係	長	稻	船	洋	志	君
課稅係	長	竹	内	佑	輔	君
戶籍年金係	長	西	田	幸	惠	君
環境衛生係	長	原	田		宰	君
兒童福祉係	長	林		亮	輔	君
障がい福祉係	長	平	田	慎	太郎	君
保健推進係	長	安	藤	麗	香	君
包括支援係	長	大	久保	麻	未	君
地域支援係	長	金	澤	早	苗	君
地域支援係	長	田	畑	貴	子	君
農政係	長	大	庭		啓	君
農業務係	長	北	山	典	孝	君
水産係	長	油	谷	好	彦	君
業務係	長	池	田	裕	之	君
建築係	長	高	橋	真	一	君
水道係	長	大	野	秀	幸	君
住宅係	長	吉	田	一	也	君
庶務係	長	村	井	貴	大	君

《大成支所》

支所	長	杉	村		彰	君
次	長	佐	々木	正	人	君
大成診療所事務	長	古	守	幸	治	君
主	幹	藤	谷		希	君
大成保育園	長	浜	高	あけ	み	君
住民係	長	撫	養	和	伯	君
福祉係	長	河	野	葉	子	君

《瀬棚支所》

支所	長	神	田		昌	君
養護老人ホーム三杉荘	所長	横	川		忍	君
次	長	増	田	和	彦	君
養護老人ホーム三杉荘	次長	平	賀	英	治	君
主	幹	谷	川	一	志	君
主	幹	栗	谷	一	樹	君

瀬 棚 保 育 所 長 沼 口 恵 子 君
福 祉 係 長 稲 船 奈 穂 子 君

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長 丹 羽 優 君
次 長 古 畑 英 規 君
次 長 杉 村 輝 明 君
主 幹 長 内 解 人 君
主 幹 尾 野 真 也 君
学 校 給 食 係 長 山 崎 英 人 君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長 西 田 良 子 君
農 地 係 長 小 池 秀 樹 君

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書 記 長 原 進 君
書 記 次 長 小 林 和 仁 君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長 丹 羽 小 百 合 君
次 長 上 野 朋 広 君

1 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長 丹 羽 小 百 合 君
次 長 上 野 朋 広 君
主 事 補 大 辻 省 吾 君

再開 午前10時00分

○委員長（熊野主税君） おはようございます。

吉田副委員長から欠席の届け出がありました。

定足数に達していますので決算審査特別委員会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより、本委員会に付託された令和2年度各会計歳入歳出決算の認定第1号から認定第11号までの審査に入ります。

お諮りいたします。

議案配付から相当期間が経過しており、各委員におかれましては内容を十分調査されているものと思いますので、説明は配付済資料、決算に係る主要な施策の成果に関する報告書により、副町長、財政課長、税務課長に概要説明を求め、一般会計の審査は、歳出から配付済資料の報告書により2款ごとに担当課長の説明を求め、質疑を受け、2款ずつ進めることといたします。

続いて歳入については説明は求めず、歳入全款一括で質疑を受け、終了後、歳入歳出全款一括で質疑を行い、討論、採決と取り進めたいと思います。また特別会計も歳入の説明は求めず、歳出は配付済資料の報告書により全款一括担当課長の説明を求め、質疑は歳入歳出全款一括で質疑を行い、討論、採決と取り進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認め、そのように取り進めることに決しました。

説明員に申し上げます。説明及び答弁は、挙手を行い発言の許可を受けてから行ってください。

各委員の皆さんに申し上げます。質疑は発言許可のあと、質疑内容が明確になるよう決算書あるいは資料のページを示してから簡略に発言するようにお願いいたします。

それでは、これより付託案件の審査に入ります。

決算に係る主要な施策の成果に係る報告書により、施策の成果等について副町長、財政課長、税務課長に概要説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） お手元の令和2年度決算に係る主要な施策の成果に関する報告書でございます。

まず1ページ目でございます。令和2年度決算に係る主要な施策の成果でございます。令和2年度の我が国の経済動向は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるが、緊急経済対策、令和2年度第1次、第2次補正予算の効果も相まって持ち直しの動きが見られる。他方、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまり、経済の回復は道半ばである。

こうした中、政府は、感染症の拡大防止、ポストコロナに向けた経済構造の転換、好循環の実現、防災、減災、国土強靱化の推進など安全、安心の確保を柱とする総合経済対策を策定し、令和2年度第3次補正予算の着実な執行とともに予備費を活用して支援を講じていくこととし

ている。

さて、せたな町に目を向けますと、基幹産業である農業については、全道的に春先から好天に恵まれ、農作業も順調に進み檜山地方においては、5月下旬並びに6月下旬から7月上旬の低温はあるものの、基幹作物の水稻では、作況指数で北海道が106、檜山管内は102のやや良の作柄となりました。ただ8月の高温の影響により、令和元年産と比べて、さらにタンパク値の高い米が多く見られた年となりました。

水産業については、主要魚種であるスルメイカが、ここ数年に及ぶ不漁のなか資源量が急減している模様で過去最低の漁獲量であり、さらには大宗漁業であるウニ、ナマコの水揚高も大きく減少しました。サケ漁は、全道的な不漁の中でも好漁で推移し魚価高に恵まれましたが、総体的に新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、水産物の消費構造が大きく変化し、それに伴い魚価は下落、販売数量の減少、操業自粛など深刻な影響を受けました。

こうした厳しい状況の下、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、地域経済の実情に応じて躊躇なく必要な経済支援などの取り組みを進めてきました。

新規事業としては、窓ロネットワーク整備事業、産業等活性化補助事業、水産物荷捌所改良事業、雪寒機械更新事業など。継続事業では、本庁舎長寿命化改修事業、デマンドバス運行事業、町道橋長寿命化修繕事業、防災行政無線デジタル化整備事業などの事業を実施してきたところであります。

いまだに感染症終息の目途は立たず長期化となっている中、このように多岐にわたる施策を展開できましたことは、ひとえに町民の皆様をはじめ、議員各位の温かいご理解、ご支援の賜物であり、深く感謝を申し上げます。

令和3年度から普通交付税は一本算定に移行されますが、本町の身の丈を正確にとらえ、将来の世代に過度の負担を先送りしない持続可能な行財政運営を進めるため、危機感をもって全ての職員が一丸となって取り組んでまいります。

令和2年度予算の執行にあたっては、議決をいただきました趣旨に背くことなく、適正に執行してきたところであり、ここに令和2年度の各会計決算の認定を求めるにあたり、主要な施策の成果についてご報告を申し上げます。なお、各施策の内容につきましては、2ページから11ページに記載をしてございますが、朗読につきましては省略をさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（熊野主税君） 続きまして佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） それでは12ページをお開き願います。令和2年度決算の健全化判断比率及び公営企業会計に係る資金不足比率の内容につきましては、9月13日開会の第3回定例会におきまして、報告第1号、報告第2号で説明しておりますので説明を省略いたしますので、ご了承をいただきたいと思います。

次に3、令和2年度決算に係るせたな町の財政指標等でございます。財政力指数は、財政の体力ゆとりを見るための指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の3カ年平均

値であります。この数値が1を超える場合は、普通交付税の不交付団体となり、1に近いほど財政にゆとりがあることとなります。令和2年度0.15で前年度と同じ数値であります。一般財源の多くを地方交付税に依存している状況でありますので、財政力が乏しい団体であると言えます。経常収支比率は財政の弾力性を見るための指標で、人件費、扶助費、公債費などのように、毎年経常的に支出される経費に充てられた一般財源が、町税、普通交付税など毎年経常的に収入される一般財源に占める割合で表します。この割合が低いほど財政にゆとりがあり柔軟な対応がとれることとなります。この比率が70%から80%が望ましい数値とされていますが、令和2年度87.7%で、前年度87.5%より0.2ポイント上昇しており、昨年に引き続き適正とされている数値を超えているところであります。この主な要因は、会計年度任用職員による人件費の増及び経常一般財源である普通交付税の減額によるものであります。

次に公債費負担比率は、15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインとされている指標でございます。この指標は一般財源総額に対し、公債費の償還がどの程度の割合になっているかを示したもので、数値が低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、町が独自に使えるお金があることを示すものでございます。令和2年度は16.1%で、前年度16.7%でありますので0.6ポイント改善されておりますが、警戒ラインの15%を超えているところでございます。この主な要因としましては、公債費の償還額の減少によるものであります。引き続き健全な財政運営に心がけていかなければならないものと考えております。

税徴収率につきましては、現年度分の徴収率が90%未満になりますと一部の起債が制限されます。令和2年度は99.3%と前年度より0.4ポイント改善されております。

次に13ページでございます。第1表令和2年度各会計別歳入歳出決算額総括表でございます。特別会計と病院事業会計につきましては、後ほど会計ごとに説明をいたしますので一般会計についてご説明いたします。令和2年度一般会計の収支差引額は2億8,665万9,000円の歳計剰余金でございます。この剰余金につきましては、備考欄に記載のとおり新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業などに係る繰越明許費の1,119万円の一般財源を翌年度に繰り越しします。残りの2億7,546万9,000円、このうち剰余金の2分の1以上の額1億4,546万9,000円を基金条例第4条第2項の規定に基づき財政調整基金に積み立て、残り1億3,000万円を令和3年度に繰越いたしました。

次に14ページをお開き願います。第2表令和2年度一般会計款別決算額構成比調べてございます。歳入歳出の主なものについてご説明いたします。

はじめに歳入ですが、1款町税でございます。構成比は6.6%で前年度より0.5%低くなっております。10款地方交付税でございますが、構成比は50.4%で歳入の5割以上を占めてございます。前年度より3.2ポイント低くなっておりますが、決算額では9,965万4,000円の増となっております。この主な要因は、普通交付税の地域社会の維持、再生に取り組める経費として地域社会再生事業費が創設されたことによる増と、合併算定替による縮減額や特別交付税の減額が大きく影響したところでございます。14款国庫支出金でございますが、構成比は16.9%で前年度4.5%より12.4ポイント高くなっております。決

算額では12億7,582万2,000円の増となっております。この主な要因としましては、特別定額給付金事業補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費補助金の増によるものでございます。18款繰入金でございますが、構成比は1.7%で前年度より8.3ポイント低くなっております。決算額では7億5,024万9,000円の減となっております。この主な要因としましては、財政調整基金、産業振興基金、公共施設整備基金の繰入減によるものでございます。21款町債でございます。構成比は10.6%で前年度より1.7ポイント高くなっており、決算額では2億3,653万9,000円の増となっております。この主な要因は、防災行政無線デジタル化整備事業債、本庁舎長寿命化改修事業債、窓口ネットワーク整備事業債の増によるものでございます。

続いて歳出でございます。2款総務費の構成比は、23.9%で前年度より9.8ポイント高くなっております。決算額では10億5,010万6,000円の増となっております。この主な要因としましては、新型コロナウイルス対策費、特別定額給付金給付事業、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の増によるものでございます。

3款民生費の構成比は、15.6%で前年度より2.9ポイント減少しております。決算額では1億4,755万4,000円の減となっております。主な要因は、北檜山恵福会運営事業助成金、旧瀬棚養護老人ホーム三杉荘財産処分納付金などの減によるものでございます。

4款衛生費の構成比は、8.1%で前年度より10.4ポイント減少しております。決算額では2億5,307万6,000円の減となっております。主な要因は、病院事業会計繰出金、簡易水道事業特別会計繰出金、北部桧山衛生センター組合負担金の減によるものでございます。

8款土木費の構成比は、9.6%で前年度より1.6ポイント高くなっております。決算額では2億1,380万5,000円の増となっております。主な要因は、熱源供給施設改修事業、町道橋長寿命化修繕事業、雪寒機械更新事業、普通河川兜野川改修事業、水産物荷捌所改良工事によるものでございます。

9款消防費の構成比は、8.6%で前年度より1.1ポイント高くなってございます。決算額では1億5,732万9,000円の増となっております。主な要因は、防災行政無線デジタル化整備事業によるものでございます。

11款公債費ですが、起債に対する元利償還金でございます。構成比は12.3%で前年度より1.4ポイント減少しております。決算額では4,103万5,000円の減となっております。

12款職員給与費の構成比13.6%で前年度より0.5ポイント高くなっております。決算額では1億4,353万円の増となっております。主な要因は、令和2年度から導入されました会計年度任用職員の給与費の増によるものでございます。経常的な経費であります11款公債費と12款職員給与費を合わせますと、構成比で25.9%を占めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（熊野主税君） 次に濱登税務課長。

○税務課長（濱登幸恵君） 続きまして15ページの令和2年度町税収納状況についてでございます。表の令和2年度の徴収率で説明させていただきます。まず町民税でございますが、これは個人分と法人分を合わせたもので、徴収率は現年度分は99.2%、滞納繰越分24.3%、合計で95.5%でございます。

次に固定資産税、現年度分が99.3%、滞納繰越分が15.6%、合計94.2%でございます。

次に軽自動車税でございますが、これは環境性能割と種別割を合わせたもので、現年度分99.7%、滞納繰越分44.4%、合計98%でございます。

町たばこ税と入湯税につきましては、現年度100%でございます。

次に国民健康保険税でございますが、現年度分が97.8%、滞納繰越分が22.6%、合計84%でございました。税の合計では、現年度分98.9%、滞納繰越分21.6%でございまして、合計では92.2%、前年度と比較しまして1.1%の上昇という状況でございます。

続いて16ページでございます。令和2年度町税及び国民健康保険税の不納欠損の状況について説明いたします。第3表の2でございます。1の執行停止によるもの、これは地方税法第15条の7第4項関係でございまして、執行停止が3年間継続し、納税義務が消滅したものでございます。固定資産税が1件、国民健康保険税が4件、合計で5件、20万7,200円でございます。この執行停止による理由でございますが、生活保護により執行停止した者4名分でございます。

次の2の執行停止、即時消滅によるものにつきましては、該当する者はございませんでしたが、例年、該当がない場合にも記載しているものでございます。

次に3の消滅時効によるもの、地方税法第18条関係でございまして、これは5年の時効により納税義務が消滅したもの、また執行停止後3年を経過する前に時効を優先したものでございます。個人町民税が6件、固定資産税が19件、軽自動車税が4件、国民健康保険税が7件、合計で36件、102万5,139円でございます。この消滅時効による理由でございますが、生活保護世帯で執行停止中に時効となったものや、居所不明などにより折衝ができない状況が続く時効になったものなど31名分でございます。不納欠損につきましては、徹底した財産調査や時効管理を適正に行い法令に基づいて滞納処理を実施しているところであります。

○委員長（熊野主税君） 次に佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） 続いて18ページでございます。第4表令和2年度末地方債現在高調べでございます。この表は、一般会計における町債の目的ごとの現在高を示したものでございます。合計額でご説明いたします。令和元年度末現在（A）欄ですが、89億1,010万1,000円、令和2年度中に借入れた額、起債額B欄になりますが、これが10億6,063万9,000円、令和2年度中に返済した額、償還額C欄になります。これが11億4,624万1,000円となり、これを差引きますと令和2年度末の現在高は88億2,449万9,000円となります。前年度に比べ8,560万2,000円減少しております。減少

した要因は、元金償還金より起債借入額が下回ったことによるものでございます。

続いて19ページでございます。第5表令和2年度各会計起債償還に係る交付税算入でございます。起債償還額に対して交付税がどのくらい算入されているかを表したものでございます。一般会計から公営企業病院会計までの元金、利子を合わせた全会計の償還額は、総計で15億5,931万9,000円、これに対する交付税算入額は10億208万5,000円、算入率は64.3%であります。

続いて下段の第6票は、先ほどの第4表での一般会計分に係る地方債借入先別・利率別現在高の状況でございます。令和2年度発行額B欄、いわゆる借入額は借入先別に1の財政融資資金が1億8,150万円、5のその他の金融機関、いわゆる民間の金融機関が8億7,913万9,000円、合計で10億6,063万9,000円を借入れしております。令和2年度償還元金額C欄は合計11億4,624万1,000円となっております。差引現在額D欄は88億2,449万9,000円となります。償還利率につきましては、右側の利率別内訳を見ていただければおわかりになると思いますが、利率の最も高いものが6.5%以下となっております。また3%以下の利率のものが合計で88億1,934万2,000円と大半を占めております。

続いて20ページでございます。第7表年度末起債残高・元金償還金・借入額の推移でございます。一般会計分になります。折れ線グラフが起債残高になります。減少傾向となっております。令和2年度末の残高は88億2,449万9,000円となっております。平成27年度に比べ2年度末では5億338万6,000円の減少となっております。また償還額につきましても、起債残高の減少に伴いまして、平成27年度末の元金償還額が15億3,728万8,000円、利子償還額1億2,667万3,000円、元利合計で16億6,396万1,000円となっており、令和2年度では、元金償還額11億4,624万1,000円、利子償還額5,033万9,000円、元利合計で11億9,658万円となっておりますので、4億6,738万1,000円減少しております。なお平成19年度以降、毎年繰上償還をしております累計で約11億6,000万円を繰上償還したところでありますが、平成28年度から繰上償還を行っておりません。

次に年度別の借入額でございますが、黒い色の棒グラフになります。平成29年度は16億7,580万円、この大きな伸びについては、平成28年度の認定こども園新築事業が29年度に繰り越しされたためでございます。平成30年度は12億7,300万円、これは瀬棚養護老人ホーム三杉荘改築事業、本庁舎長寿命化改修工事、町民プール新築事業などによるものでございます。令和元年度は防災行政無線デジタル化整備事業、本庁舎長寿命化改修事業など8億2,410万円となっております。令和2年度は防災行政無線デジタル化整備事業、本庁舎長寿命化改修事業、窓口ネットワーク整備事業など10億6,063万9,000円となっております。また償還額と借入額のバランスですが、棒グラフを見ていただきたいと思いますが、平成29年度は28年度の認定こども園新築事業が29年度に繰り越しされたため、借入額が償還額を上回っていますが、いずれの年度においても償還額より借入額が少なく推移して

おります。

次に21ページでございます。第8表各種基金運用状況でございます。基金の総合計欄で説明いたします。令和元年度末の基金と備荒資金組合納付金の現在高は59億212万4,638円で、令和2年度末の基金残高は61億1,305万9,322円でありまして、2億1,093万4,684円増加しております。この要因は、社会福祉基金5,000万円、生活交通確保対策基金1億円、公共施設整備基金5,000万円を積み立てしたことによるものでございます。

次に22ページでございます。第9表債務負担行為の状況でございます。これも地方債と同様に後年度に財政負担を生ずるものでございます。予算書に調書として明記しているところがありますが、債務負担行為限度額では、物件の購入等に関わるもの、その1の(3)その他の物件の購入に係るもの1,223万1,000円につきましては、印刷機及び公用車購入にかかわるものでございます。3その他(1)利子補給等にかかわるもの1億5,561万3,000円については、農業基盤整備や新型コロナウイルス対策資金融資利子補給などでありまして、

(2)のその他37万6,000円は、産業担い手育成事業補助金であります。合計欄で債務負担行為の限度額1億6,822万円は、前年度に比べ1,121万8,000円増加しております。令和2年度において支出された額は512万1,000円となっております。その財源内訳ですが、国庫支出金42万円、その他財源9万4,000円、一般財源が460万7,000円でございます。右側の部分は令和3年度から令和8年度までの支出予定額で、上段が年度別の償還額、下段がその償還額に占める一般財源の額を表しております。合計欄を見ていただければおわかりのとおりで、令和3年度では386万6,000円の支出予定額が、令和8年度では107万5,000円と年々減少する見込みとなっております。

以上でございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長(熊野主税君) 概要説明を終わります。

整理番号第1、認定第1号令和2年度せたな町一般会計歳入歳出決算を議題とします。

決算に係る主要な施策の成果に関する報告書23ページからです。

総務費の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長(原進君) 23ページでございます。決算書については49ページからとなっております。2款総務費、ふるさと応援寄附金推進事業、予算額8,531万5,000円、決算額7,971万5,000円、財源内訳でございます。その他財源として7,971万5,000円、その他財源については全額寄附額となっております。なお予算額の8,531万5,000円については、当初ふるさと応援寄附金の予定額1億8,200万に対しての経費でございます。なお決算額7,971万5,000円については、同じく1億4,622万6,000円の寄附、決算額に対しての経費でございます。事業の効果等につきましては、ふるさと応援寄附を行った寄附された方々に対して、特産品を贈呈し、寄附された方々の意向

により担い手育成基金等の7基金に積立てを行ったものでございます。

次に本庁舎長寿命化改修事業、予算額1億8,574万3,000円、決算額1億8,573万1,000円、財源内訳でございます。国道支出金930万円、地方債1億7,630万円、一般財源が13万1,000円でございます。事業内容につきましては、建築主体工事といたしまして、地下の増設、エレベーター改修工事が5,164万5,000円、電気設備工事といたしまして、議場の放送設備、車路設備LED型信号灯の更新等でございます。3,520万円でございます。機械設備といたしまして、冷温水管、換気扇等の更新、排気ダクトクリーニング等で9,883万5,000円でございます。

次に窓口ネットワーク整備事業、予算額1億1,437万8,000円、決算額です。1億1,437万8,000円、財源内訳といたしまして、地方債1億810万円、一般財源627万8,000円でございます。事業の内容でございます。遠隔窓口システムを導入いたしました682万円、戸籍システムの更改2,178万円、行政情報ネットワーク機器の更改7,854万円、遠隔窓口システム導入その2工事でございます。671万円となっております。

以上でございます。

○委員長（熊野主税君） 佐藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤英美君） 続きまして報告書の24ページになります。決算書では52ページからになります。広報せたな発行事業で決算額161万2,000円で、全額一般財源です。町広報紙の発行実績については記載の表のとおりで、事業効果については町政の状況や取り組み、地区懇談会の結果、地域の話題や出来事などを掲載したことにより町政への関心の高まりや地域の情報を広く周知に努めたものでございます。

○委員長（熊野主税君） 平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） 続きまして町有施設解体工事、工事請負費で決算額6,288万7,000円、財源内訳につきましては、地方債6,280万円、一般財源8万7,000円となっております。町有施設解体工事として、旧若松ポンプ室ほか、計10施設を解体し、施設の老朽化による周辺環境の悪化防止及び安全、安心な地域保全を図ったものであります。

○委員長（熊野主税君） 佐藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤英美君） 続きまして、友好交流都市交流事業で決算額11万2,000円で全額一般財源です。新型コロナウイルスの影響により、産品交流事業に変更して愛知県豊山町の園児及び児童生徒を対象に実施し、当町からは、米、ななつぼしですけども162キロ、馬鈴薯、男爵ですけども105キロの特産品を提供し、食のPRと町の魅力発信に努めたものでございます。

続きまして25ページになります。決算書では57ページからになります。空家等除去事業補助金で決算額594万円で、国道支出金297万円で、残額の297万円は一般財源です。管理不良で倒壊や建築部材の飛散のおそれのある危険な空家等、特定空家とされているものですが、それを除去する事業で、事業の推移については記載の表のとおりで、危険な空家等を除去することにより環境整備が図られたものでございます。

続きまして、大成町民センター耐震改修工事実施設計業務で、決算額369万4,000円で、国道支出金123万1,000円で、残り246万3,000円は一般財源です。耐震診断で不適合箇所があったことから改修工事の実実施設計を行ったものでございます。

続きまして、大成町民センター長寿命化計画策定業務で、決算額624万8,000円で、その他財源として、全額公共施設整備基金です。施設の長寿命化を図るため、長寿命化計画を策定したものでございます。

続きまして、地方創生推進事業で決算額500万円で全額一般財源でございます。第2次せたな町創生総合戦略に基づく事業として産業等活性化補助金事業を実施し、申請のあった4件の事業者に対し補助を行い、地域産業と地域の雇用の活性化に努めたものでございます。

続きまして、公共施設個別施設計画策定業務で、決算額385万円で全額一般財源でございます。町保有の289棟の建物施設について、施設ごとに個別の管理運営に係る方針等の計画を作成し、今後の施設の維持管理及び集約、再編、廃止などの方向性を示すことができたものでございます。

○委員長（熊野主税君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 26ページでございます。公共施設等防犯カメラ設置工事、決算額110万円、全額一般財源でございます。事業内容につきましては、公共施設敷地内に防犯カメラの設置を3台実施いたしました。

○委員長（熊野主税君） 続いて佐藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤英美君） 続きまして、北渡島檜山4町地域連携推進協議会負担金で、決算額20万1,000円で全額一般財源です。食と観光を切り口とした連携事業で、令和2年度については新型コロナウイルスの影響によりほとんど事業が中止となったものでございます。

続きまして、地域公共交通活性化協議会負担金で、決算額292万1,000円で全額一般財源です。地域公共交通網形成計画に基づき檜山海岸線の実証運行調査を実施し、令和2年10月1日からデマンドバス運行を行ったものでございます。

27ページになります。生活交通路線維持費補助金で決算額1,837万9,000円で、全額一般財源です。生活交通路線の久遠線、檜山海岸線の運行に係る欠損分の補助を行うことにより、生活交通路線の維持に努めたものでございます。なお内訳につきましては記載の表のとおりでございます。

続きまして、地域間幹線系統維持費補助金で決算額983万5,000円で全額一般財源です。地域間幹線の瀬棚線の運行に係る欠損分を補助することにより、生活交通路線の維持に努めたものでございます。

続きまして、通学定期運賃補助金で決算額611万1,000円で全額一般財源です。檜山北高等学校へのバス通学者の負担軽減を図ったものでございます。

続きまして、デマンドバス運行事業費補助金で決算額1,571万7,000円で全額一般財源です。せたな町地域公共交通網形成計画に基づき、町内で実施するデマンドバス運行事業

に対し補助し、効率的かつ継続的な公共交通体系の構築を図ったものでございます。なお実績につきましては記載の表のとおりでございます。

28ページになります。結婚定住奨励金で決算額130万円で全額一般財源です。結婚し定住する13組に対し商品券を交付することにより、定住の促進や未婚者の婚姻の奨励を図ったものでございます。なお実績につきましては記載の表のとおりとなっております。

続きまして、移住定住促進住宅奨励金で決算額750万円で全額一般財源です。町内に住宅を建設する者または住宅を購入する者に対し奨励金を交付し、移住定住の促進と地域経済の活性化を図ったものでございます。実績については記載の表のとおりとなっております。

○委員長（熊野主税君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 次に特別定額給付金給付事業費、決算額7億7,507万3,000円、財源内訳でございます。国道支出金7億7,402万1,000円、一般財源105万2,000円でございます。内容につきましては新型コロナウイルス感染拡大に伴い、家計への支援を行うため新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業による経済支援でございます。特別定額給付金につきましては、すみません訂正願います。令和2年でございます。令和2年5月7日から令和2年8月6日までに給付してございます。給付率については99.9%でございます。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 続いて佐藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤英美君） 続きまして主要施策効果表の別冊になります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業関係でございます。

1ページをお開き願います。2款総務費、1項総務管理費、14目新型コロナウイルス対策費、決算書では60ページから61ページです。事業の1番ですけれども、プレミアム付商品券発行事業補助金で、決算額2,707万9,444円で、国道支出金2,707万5,000円で、残り4,444円が一般財源でございます。ここで訂正をお願いしたいと思います。備考欄の米印の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の2,707万円を2,707万5,000円に訂正をお願いしたいと思います。申し訳ありませんでした。

事業効果としては、新型コロナウイルスの影響により、経営状況が落ち込んだ商工会加入事業者に対し一定程度経済効果が得られたものでございます。

続きまして、2番の休業要請支援協力金で、決算額960万円で全額国道支出金です。事業効果として、休業要請により休業を行った48事業者に対し、新型コロナウイルスの影響で落ち込んだ経営状況に対し一定程度支援を行ったものでございます。

続きまして、17目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費でございます。決算書では62ページから64ページになります。1番、新型コロナウイルス感染症対応のための財政拡充等事業（人件費）でございます。決算額28万9,917円で、国道支出金28万円で、残り9,917円は一般財源です。事業効果として、新型コロナウイルス対策事業に携わった職員に対し時間外手当を支給したものでございます。

続きまして、2番のウイルス感染防止用物資購入事業で、決算額388万1,351円で、国道支出金388万円で、残り1,351円は一般財源です。事業効果は、新型コロナウイルス感染症に備え、消毒液、マスク、フェイスカード、パーテーションや防護服などの物資の調達を行い感染症対策に備えたものでございます。

続きまして3番、ウイルス飛散防止対策事業で、決算額190万2,230円で、国道支出金190万で、残り2,230円は一般財源です。事業効果は、新型コロナウイルス感染症に備え、飛散防止のパーテーションを購入し感染予防に備えたものでございます。

2ページになります。4番、新型コロナウイルス感染予防対策事業で、決算額39万1,600円で、国道支出金39万円で、残り1,600円は一般財源です。事業効果は、換気が十分に図ることができない応接室や会議室などにウイルス、細菌を除去する装置を設置し、感染の予防、防止を図ったものでございます。

続きまして5番、避難所感染対策用備品、決算額725万7,690円で、国道支出金が725万円で、残り7,690円は一般財源です。事業効果としては、避難場内の新型コロナウイルス感染症対策の消耗品、備品を購入し、災害時に安心して避難できる体制整備を図ったものでございます。

続きまして6番、テレワーク環境等整備事業で、決算額2,632万800円で、国道支出金2,630万円で、残り2万800円は一般財源です。事業効果としては、テレワーク環境等整備により、自宅等で現行業務の継続やオンラインで関係機関と会議、打ち合わせが可能となり、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び住民サービス低下の防止を図ったものでございます。

続きまして7番、プレミアム付商品券発行事業補助金で、決算額3,378万3,973円で、国道支出金3,378万930円で、残り3,043円は一般財源です。事業効果としては、新型コロナウイルスの影響により経営が落ち込んだ商工会加入事業者に対し、一定程度効果が得られたものでございます。

続きまして8番、せたな産品販売ネット市場開設事業で、決算額433万8,400円で、国道支出金433万円で、残り8,400円が一般財源です。事業効果としては、インターネット通販サイトを活用し、せたなセレクションを開設し、せたな町の特産品の新たな販売機会を創出し、コロナ禍で落ち込んだ事業者の支援を行ったものでございます。

続きまして9番、デマンドバス運行事業補助事業で、新型コロナウイルス感染症対応事業で、決算額1,608万6,058円で、国道支出金1,608万円で、残り6,053円が一般財源です。事業効果としては、デマンドバス車両を大型化し密集を軽減することにより、感染リスクの低減を図ったものでございます。

3ページになります。10番、観光宿泊者誘客促進事業補助金で、決算額896万7,200円で、国道支出金896万円で、残り7,200円は一般財源です。事業効果としては、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ旅行需要の早期回復を図るため、せたな割を実施し、特に影響の大きい宿泊事業者の経営継続と観光産業に対し支援を行ったものでございま

す。

11番、まちなかバス運行事業で、決算額240万円で全額国道支出金です。事業効果として北檜山市街地を一円するまちなかバスを試験的に運行し、新型コロナウイルスの影響により売上げが低迷している町内商店の活性化を図り、北檜山市街地周辺から中心部への徒歩での移動が困難な方々の移動手段を創設、町民の意向や移動ニーズを探ることができたものでございます。

続きまして12番、体温測定システム導入事業で、決算額204万500円で国道支出金が204万円、残り500円は一般財源です。事業効果として、公営温泉浴場3箇所に非接触型体温測定、顔認識システム装置の導入やイベント開催等に対応した体温計測カメラシステムを導入し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止とクラスター発生の防止を図ったものでございます。

続きまして13番、サテライトオフィス施設整備事業で、決算額97万9,000円、国道支出金97万円、残り9,000円は一般財源です。事業効果として、コロナ禍において地方移住への関心が高まっていることや、テレワークの活用で場所を選ばない働き方が普及していること。また災害などからのリスク回避のために地方で開業も検討している事業者があることから、旧馬場川小学校を整備し受入れ体制の整備を図ったものでございます。

続きまして14番、檜山北高等学校分散登校に対する通学バス料金補助で、決算額1万500円で、国道支出金が1万円、残り500円は一般財源です。事業効果として5月に檜山北高等学校が実施した分散登校の期間中に、通学バスを利用した料金の合計が1カ月のバス定期補助金を受けたあとの負担額を超える者に対し差額支援し、3名の通学者の負担軽減を図ったものでございます。

15番、新型コロナウイルス対策資金融資利子補給費補助金で、決算額64万3,085円で、国道支出金64万円、残りの3,085円は一般財源です。事業効果として、新型コロナウイルス感染症の流行により経営に支障が生じている町内商工事業者が、国及び北海道の融資制度を受けた利息などの全額に対し補給し経営の改善を支援したものでございます。

4ページになります。16番、商工事業者新型コロナウイルス感染症対策補助金で、決算額3,144万4,000円で、国道支出金3,144万円で、残り4,000円は一般財源です。事業効果として、商工事業者が行う3密対策や飛散拡大防止対策のための施設改修、設備導入に対する補助及び国が実施する生産性革命推進事業等の各種補助に対する上乗せ補助を実施し、町内事業者の感染リスク低減に係る経費の支援をしたものでございます。

17番、せたな町商工事業者等経営持続化給付金で、決算額700万円で全額国道支出金です。事業効果として、国の持続化給付金の対象とならなかった商工事業者等に対し給付金を給付し、支援をしたものでございます。

18番、新型コロナウイルス感染リスク低減支援金事業で、決算額5,680万円で全額国道支出金です。事業効果として新型コロナウイルスの影響で経営状況が落ち込んだ各産業の事業者に対し、一定程度経済的支援をしたものでございます。

続きまして19番、都市部に住んでもせしたな食堂で、決算額52万3,262円で、国道支出金52万円、残りの3,262円は一般財源です。事業効果として都市部の飲食店における当町の食材の送料を町が負担することにより、食材のPRや生産者の所得向上、観光PRを支援したものでございます。

続きまして20番、漁業経営維持支援金で、決算額1,771万円で全額国道支出金です。事業効果として、新型コロナウイルスの影響で経営状況が落ち込んだ漁業者に対し、一定程度経済的支援をしたものでございます。

続きまして21番、漁業経営継続緊急支援事業補助金で、決算額45万円で全額国道支出金です。事業効果として、ひやま漁協が北海道の支援策である漁業経営継続緊急支援事業を活用し、大型魚箱を購入するにあたり支援したものでございます。

5ページになります。22番、養殖漁業経営継続補助金で、決算額425万6,000円で全額国道支出金です。事業効果として新型コロナウイルスの影響を受けているホタテ養殖漁業者に対し経営継続をさせるため資材購入代や種苗代などに支援を行ったものでございます。

続きまして23番、農業事業者経営継続事業で、決算額2,495万9,000円で、国道支出金が2,438万1,000円で、残り57万8,000円は一般財源です。事業効果は、農林水産省が実施する経営継続事業の国庫補助を超える事業費について支援を行い、農業者の経営を支援したものでございます。

続きまして24番、農業生産基盤経営継続補助金で、決算額675万9,000円で、国道支出金が675万円、残り9,000円は一般財源です。事業効果としては、小規模な農地、農業用施設の補修事業に対し補助を行い、強い生産基盤の確立、経営継続を図ったものでございます。

続きまして25番、ふれあいプラザ多目的ホール換気空調設備整備工事で、決算額2,948万円で全額国道支出金です。事業効果は住民の多くが集まる多目的ホールに換気設備及び空調機システムを整備し換気を促進させ、感染拡大の防止を図ったものでございます。

続きまして26番、瀬棚町民センター換気空調設備等整備工事で、決算額1,700万6,000円で、1,700万円は国道支出金、残り6,000円は一般財源です。事業効果としては、住民の多くが集まる大集会室や会議室など密閉を回避するための換気空調を整備し、簡易カーテンを設置し、集会の規模に見合ったソーシャルディスタンスの実現を図ったものでございます。

続きまして6ページになります。27番、大成町民センター換気空調設備改修工事1階和室でございます。決算額143万円で全額国道支出金です。事業効果としては、住民の多くが集まる1階和室に密閉を回避するため換気空調を整備し、地域での感染予防対策を充実させたものでございます。

続きまして28番、新北海道スタイル支援事業で決算額4,096万8,761円で、国道支出金が4,096万円、残り8,761円は一般財源です。事業効果としては、町民1人に対し商品券5,000円分を配布し、マスクや消毒液などの購入の支援をしたものでござい

す。

続きまして29番、敬老祝品贈呈事業で、決算額168万5,491円で国道支出金が168万円、残り5,491円が一般財源です。事業効果としては、中止となった敬老会の参加者に対し、毎年贈呈している記念品のほか緑茶を贈呈し、敬老者を応援し元気を取り戻してもらうことを目的に実施したものでございます。

30番、認知症予防把握業務用備品購入事業で、決算額9万1,641円で、国道支出金9万円で、残り1,641円が一般財源です。事業効果としては、タブレットを活用し、軽度認知障害を見つける認知機能検査を実施することで、認知症予防及び早期発見に取り組んだものでございます。

31番、スクールバス密集軽減運行業務で、決算額2,260万380円で、国道支出金2,260万円、残り380円は一般財源です。事業効果としては、児童のスクールバス車両を大型化し3密を軽減することにより、感染リスクの低減を図ったものでございます。

続きまして32番、学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業で、決算額388万4,972円で、国道支出金323万4,200円で、残り65万772円が一般財源です。事業効果としては、児童生徒の学びの保障のための感染症対策等を徹底しながら、感染の状況や児童生徒の状況に応じた学校での教育活動や家庭学習を実施する際に生じる経費の支援をしたものでございます。

7ページになります。33番、ICT機器導入GIGAスクール構想、1人1台端末整備事業で、決算額277万8,545円で、国道支出金277万円で、残り8,545円は一般財源です。事業効果としては、児童生徒の1人1台端末整備を実施し、オンライン授業に対する習熟を図ったものでございます。

続きまして34番、ICT機器導入GIGAスクール構想、家庭学習のための通信機器整備支援事業で、決算額42万5,700円で、国道支出金30万円、残り12万5,700円は一般財源です。事業効果としては、子供たちが家庭にいても学習を継続できる環境整備を図ったものでございます。

続きまして35番、ICT機器GIGAスクール構想、学校からの遠隔学習機能の強化事業で、決算額104万5,000円で、国道支出金102万円、残り2万5,000円は一般財源です。事業効果としては、学校からの遠隔学習機能の強化事業を実施し、臨時休校における学習の保障をしたものでございます。

続きまして36番、学校保健特別対策事業費補助金で、決算額14万8,500円で、国道支出金が14万1,000円で、残り7,500円が一般財源です。事業効果としては、新型コロナウイルス感染症に備え、非接触型体温計を設置し感染予防対策を図ったものでございます。

37番、新型コロナウイルス感染症に対する救急隊の感染防止対策整備事業で、決算額45万120円で、国道支出金が45万円、残り120円は一般財源です。事業効果としては、搬送時に救急隊自身が感染しないよう、また感染を他者へ拡大させないよう搬送に際し適切な感

染予防対策を行ったものでございます。

○委員長（熊野主税君） 樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） それでは報告書のほうに戻っていただきたいと思います。報告書の29ページになります。続きまして、介護サービス事業所施設等従事者慰労金支給事業、決算額290万6,000円で、道補助金290万5,000円、残りが一般財源であります。新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら介護サービスの継続に努めている職員に対して、1人5万円の慰労金を支給したものでございます。4事業所における実績につきましては記載のとおりとなっております。

次に、介護サービス事業所・施設等における感染症対策支援事業及び感染サービス再開に向けた支援事業、決算額207万4,000円で、道補助金で204万5,000円、残りが一般財源であります。前段と同様、4事業所において感染症対策を継続的に行いつつ、必要なサービスを提供する体制の構築及び環境整備等を取り組むため記載の物品等購入し、利用者への安定サービスの提供に努めたものでございます。

○委員長（熊野主税君） 濱登税務課長。

○税務課長（濱登幸恵君） 30ページでございます。渡島檜山地方税滞納整理機構負担金でございます。決算額は81万5,000円で全額道支出金でございます。徴収困難な事案や納税意識が希薄な滞納者を引き継ぎ、効果的な滞納整理や納税意識の向上が図られたものでございます。引継ぎ案件は15件で、引継ぎ税額は856万8,187円、徴収実績額417万8,255円でございます。

以上で総務費に関する説明となります。

よろしく願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりましたが、1時間以上経過いたしましたので25分まで休憩いたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時25分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

決算書では47ページから69ページまでです。

1款議会費、2款総務費の質疑を許します。質疑ありませんか。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 令和2年度決算ということですので、考え方と言いますか、町の執行体制と言いますか、そういうことについて中心にお尋ねしたいと思います。まず今の報告書の23ページのふるさと応援寄附金推進事業ということでもあります。結局当初よりも寄附された方が少なくなってきたということでもあります。これもせたな町に対していろいろな面で応援していただける方が、コロナの影響というものもあった中で、そういう自粛という面もあ

るのかなと思いますけども、減少してきてる中で、ふるさと応援寄附というのは、今までは町にとっては貴重なありがたい財源とも言えるんじゃないかと思うわけです。そこで町としての応援寄附金の基本的な考え方、今後どのような姿勢で基金というものを保持していくのかと。我が町の厳しい財政状況がこれから続くという予想の中で、一つの財源確保としての道を探るという面において、どのように令和2年度の結果に基づいて、今後考えているのかということについてお伺いしたいともいます。

○委員長（熊野主税君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） ふるさと応援寄附金につきましては、先ほどの私の説明にちょっと補足させてください。当初寄附額1億8,200万円、これは間違いないんですが、予算額で出てる8,531万5,000円については1回補正してございます。補正後が1億5,600万円ということで、この部分が抜けておりましたので追加して説明させていただきます。

それでご質問にお答えしたいと思います。ふるさと応援寄附金については平成27年度から始まりまして、その中で当初始まった頃と随分制度が変わってきて、今ではもう返礼品競争を戒めるためにも当初から2回ほど制度が変わりました。町としても平成29年度3億円の寄附がございました。その時の内容については、返礼品については1万円について4,000円、経費については制限ございませんでした。4,000円という縛りでございました。次に返礼品が1万円の部分が3,000円になりました。次の令和元年9月の改正で、なおかつ1万円に対して3,000円の商品プラス経費については50%以内にしないと諸経費、ですから1万円の寄附をいただいた場合に3,000円の商品ってなかなか返礼できなくなりました。そういう中で計算すると大体1万円から1万3,000円、今のランクでいきますと、うちですと返礼品の金額が下がったということで、正直な話、その返礼品の金額が下がるごとに寄附額も減ってるのは事実でございます。その考え方としては、どうしてもその返礼品競争、いろいろな媒体で返礼品が出てる中で非常に競争が激しくなってるということでございます。うちの町、返礼品を扱っていただいている業者さんが、現在10社町内にございます。その10社の中でも上位3社で88%を占めてるような状態でございます。町においても返礼品業者さんの中で、人気がある、人気がないということが顕著に出てるわけですから、私たちもその返礼品業者さんと集まっている商品、返礼品をいかに良い物にしていくかということについては会議等を持ってはるわけですが、やはり魅力ある商品、どうしても海産物が主力になってますので、クール宅急便という形になりますので他所より経費がかかる、1番大都市まで輸送コストの問題等もございしますが、何とか今議員おっしゃったように貴重な財源だということは十分認識してる中で、やはりその返礼品を魅力あるものにしていきたいと。町としてもせきたなブランドというものをきちんと確立させて、今後しっかりその部分に返礼品の充実等、返礼品業者さんと共にやっていきたいというふうに考えてます。貴重な財源であることはもう間違いないので、そういうことでは、何とか応援してくれる人を増やしたいということで進めておりまして、今とりあえず早急に第1弾としてやらせていただく部分については、今まで楽天については掲載してなかったんですが、11月の中旬から最大手の楽天のほうにふるさと納税を出店すると

いうことで進めております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） わかりました。上位3社が88%を占めるということです。去年もそうだったんですけども、返礼品の取り扱っている内容と言いますか、状況について資料を去年もいただいたんですけど、今年もそのようにしていただければなと思うんですけどもその辺でできればお願いしたいと思います。それであと私は本当に総務課長がおっしゃったように、本当に貴重な我がふるさとを思う、そしてまたそういう特産品を何とか味わいたいと、全国津々浦々そういう国民の方、そしてまたふるさと応援していただける方、こういった方々に対する町としてのきちんとしたそういう姿勢というものは必要でないかと。そのためにも、やはり創意工夫ということが製造業関係、観光物産を扱う方々との連携を新しいアフターコロナにおける姿勢というものは、今までのやってきたこと、経験をさらに踏まえながら、そしてさらに町の財政的にも本当に有効的に活用できるような体制というものが、これから必要なんだろうなという思いで、そういうことでふるさと応援寄附金については、本当に第2第3の町の財源だと思いますので、本当に先進地の町村であれば何十億って本当に都合のいい財源と言いますか、その差が今、道内でも歴然としておりますので、できれば我がせたな町もそういう上昇気流にあるようなそういう体制をこれから作るべきだということで、これは要望していきたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 要望で終わりですか。

○委員（道高 勉君） それについて。

○委員長（熊野主税君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） まさに委員と同じ気持ちで今後について頑張っていきたいというふうに考えております。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

○委員（石原広務君） 今の質問で、ちょっと思いつきになるかもしれませんが、関連してお伺いさせていただきます。今の原課長の答弁で、せたなブランドということに関連して町長にもお聞きしたいんですが、町長5期目にあたって、せたなブランドを立ち上げるということを公約として私は受け止めたんですが、その前に課長、このせたなの魅力、本当に海産物、農産物もそうなんですけど、食ということでは全国から注目されてると私は個人的にも、そうあってほしいし、そう思ってるんです。ただ町を売るっていうことでは、例えば、以前にも議会で言わせていただいたんですが、太田神社、これ全国的にもかなり有名なんです。維持管理のことも、また改めて新たな機会で議論させていただきたいんですが、そういったところの維持管理も含めてアピールというか、そういったところにも応援していただだけませんかというアピールが必要だと思うんです。それについて今の段階での課長の答弁と、あと町長、課長もせたなブランドということおっしゃってたんです。今後どのような方向で町長としてブランドをアピールされるのか、今の段階での考えでいいのでお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） まず太田神社については、観光スポットであるということは町も認識しております。それ以前に、神社とそれに付随する施設になりますことから、やっぱりその憲法８９条の定めによる政教分離原則により公金支出するというのが、今の段階では難しいかというふうに考えております。委員おっしゃるとおり観光スポットとしては確かに私たち総務課のほうにも、どうやっていくんだとかいう問い合わせがたまにあります。そういう中で道道を通過してこうだよという説明をさせていただきますから、やっぱり行くという部分においては、やっぱり名の知れた観光スポットだなということは本当に十分に認識はしています。その中でまずその原理原則を離れて公費負担するということになりますと、やはり文化財としての指定を受けるとというのが今の段階では補助金等を投入できる手立てでないかというふうに考えております。ただそうすると代々氏子として守ってきた人たちのお話も聞かなきゃならないですし、それはこの場でどうのこうのという話ではないんですが、原理原則からいくとちょっと公費負担は難しい。公費負担をしたらどういう方法があるかということになればやはり文化財としての指定ということになるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） ふるさと納税の関係であります。これは過度など言いますか、その返礼品の競争があつて、国ではそれを規制するということから制度改正がなされております。しかし現状を見ますと、やはりそういった中でも返礼品のお得感、魅力ですね、例えば同じ品物でもグラム数が多いとか、そういったことで随分それぞれの地域において努力をされているという状況であります。それが逆に言うところの商品を出す側の経営を圧迫するというような、行き過ぎますとそういう状況になるということで、そういう実態が現状ありますということとはご理解いただきたいというふうに思います。そうした中で、せたなブランドの立ち上げと言いますか、そういった部分については、これは地元産品の付加価値を高めることによって収益を上げるということを目指したいと思つてます。どうしても我が町の産品そう大量なものでは無いということもございまして、これはやはり味あるいは安心、安全といったことを追求することによって差別化を図ることが大事ではないのかというふうに思っているところでございます。そういったことを追求しながらブランドの立ち上げといったものを考えてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 原課長の答弁さすです。というのは前教育長の時に梶田議員が一般質問で太田神社のことを取上げたときにそのとおりのことを答弁したんです。それで私も別な機会に質問させていただいた時は、ようは政教分離これはもう当たり前にも認識してらんです。ただ氏子さんの話を聞いていただくというようなことも総務課長としてご答弁いただいたんですが、本当に地元で維持については、かなり高齢化もあつて苦慮してらんです。私は、ぜひやっていただきたいんですが、このふるさと応援という意味で、そういったことをクリアしなが

ら本当に公金は政教分離の関係で、そこに投じれないというのも十分認識しているんです。ただそのやり方、例えば受入れ団体、別な所をトンネルというか、そういったこともできるのではないかなっていろいろ考えるんです。このふるさと応援という観点で何かしらの町として様々考えていただいて、町長にはまた別な機会で、こういったところも太田神社と言いましたけど、ほかの場所も魅力あるところ自分はあると思うんです。そういったところもぜひ取り入れていただいて、具体的なせたなブランド、食だけではない町のアピールを担当課長として理事者と前向きな協議をしていただいて、アピールをしていただきたいと思いますけどいかがですか。

○委員長（熊野主税君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 今の考えられる時点で私が思うのは、文化財保護の法律等が早いかなという感じはしてるんですけども、それ以外にどのような方法があるかという部分については、今後考えさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（熊野主税君） ほかにありますか。

横山委員。

○委員（横山一康君） 2点ご質問させていただきます。報告書の24ページ、友好交流都市交流事業についてお伺いしたいと思います。これ事業効果として、園児、児童、生徒を対象に産品交流をしたというふうに記載されていますが、せたな町の皆さんの反応と、また豊山町の皆さんの反応というふうな反応があったかお聞きしたいというふうに思います。

もう一つ2点目なんですが、コロナ禍で出鼻をくじかれたというふうな形になってしまいましたが、今後このような交流というのは非常に大切なこととなると私は考えていますので、今後の取組の方針、コロナ禍まだ収まったわけではありませんけど、どのような方針で続けていくのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 松原主幹。

○まちづくり推進課主幹（松原孝樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。友好交流都市事業ということで愛知県豊山町との交流事業でございますけども、令和2年度につきましては、コロナウイルスの影響によりまして予定どおりいかなかったということで、急遽お互いの産品交流事業ということで実施しました。交流締結を結ぶ以前に何度も私どもが豊山町を訪れさせていただきまして、あちらのいろいろ産品ですとか、こちらの産品のお話をいろいろした中で、愛知町内会の祖先が豊山町にいらっしゃるということで、愛知町内会の方々から私たちが作る産品を提供したいというようなお話から、この産品交流事業という事業を実施したわけでございます。その反応としましては、やはり富山町の皆様は北海道のお米、芋というのは、なかなか食す機会が無いというようなこともいただいてたものですから、それを機会にということでこのたび実施しましたけども、園児あるいは児童から愛知町内会の皆さんに対する絵はがきですとか、感想文等もいただいて町内会長さんにお渡しした経緯がございます。せたな町の反応につきましては、この事業自体が2月に実施したという経過もございまして、豊山町の

産品が提供できる時期ではなかったというようなことで、急遽、豊山町は飛行機の町ということで謳われていますので、飛行機型のクッキーを全小学校児童あるいは園児にいただいてお配りしたというような実績でございます。

2点目のコロナ禍での今後の方向性というご質問でございますけども、現在、コロナウイルスが豊山町のほうでも結構感染者が出ているというような状況も踏まえまして、今年度も今のところなかなか人的交流という事業ができていないんですけども、未長い交流をしていきたいと思いますという内容で友好交流都市協定を結んでおりますので、今後の交流につきましては、これからも実施していくというようなことで先方のほうとも確認はしております。ただし事業の内容につきましては、コロナの影響によっていろいろまたアイデアを絞っていかなくないというようなことで考えております。ですので令和4年度以降もこれから先方の担当も含めていろいろと企画を調整していきたいということで考えております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） わかりました。せたな町側にはクッキーというふうなことであまり実感のわからないものだったと思うんですけど、ぜひそこら辺も担当者同士でもう少し交流するんだってというふうなインパクトのあるものっていうんですか、そういうような企画をしっかりと考えてやっていただきたいなというふうに思いますので、それはお願いしておきたいと思います。

今後の取り組み交流はコロナ禍でなかなか難しいとは思いますが、ただやはり豊山町の場合は、航空機の産業が集積してるということで、これもまた非常に魅力的ですし、向こうからこちらということを考えると農業、漁業あって今後、風力発電というそういうお話も出てきますので、交流していくと非常に夢のあることが考えられると思いますので、担当者は非常に大変かと思うんですけど、これは予算額そんな大きい予算額ではないんですけど、将来に育てていくような事業というふうな形で、ぜひ継続して行って、発展継続するような形でやってほしいというふうに思いますがいかがですか。

○委員長（熊野主税君） 松原主幹。

○まちづくり推進課主幹（松原孝樹君） ご質問にお答えいたします。委員おっしゃるとおりせたな町の魅力あるいは豊山町の魅力ということでお互いに関心を持ちたいというような事業の発想から、事業は今年度実施はできませんでしたが、中学生の派遣事業という交流事業も予定はしておりました。その内容につきましては、委員おっしゃられたとおり、飛行機の町の視察研修をメインとしながら、あちらの中学生との交流というような構想ではあったんですけども、それが今のところ実現できてないというのが非常に残念な状況でございます。その反対にあちらからせたな町に招きまして、せたなの特色である自然あるいは海産物等々の提供などを考えてはいたんですけども、コロナのせいにはばかりしてちょっとあれなんですけども、状況を見ながらそういった委員おっしゃられたことももうひと練りしながらいろいろと調整していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

道高委員。

○委員（道高 勉君） まちづくりでございますけど、先ほどコロナの地方創生臨時交付金事業の関係の中で3ページの11番まちなかバス運行事業について説明ありました。これについて私も前回の議会で一般質問させてもらいまして、町長から答弁いただきました。自主的に市街地を一円するまちなかバスを試験的に運行し、町民の意向、それから移動ニーズを探ることができたということでありまして。前回の町長の答弁の中で具体的にどのように探ったのかと、どのような経過だったのかと、その辺のことについては触れておりませんでした。この機会に、48日間冬季間コロナ対策としての商店の活性化と、その目的の一つは達成された。しかしもう一つは歩行困難な高齢者の方に対する移動サービス、これについての福祉的な目的から考えた時に、実際にどのように町民に対しての影響といたしますか、効果があったのかと。それについて具体的に分析した内容についてお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 松原主幹。

○まちづくり推進課主幹（松原孝樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。こちらのまちなかバス運行事業につきましては、先般の9月の定例会でもご質問いただいたところでございます。この事業につきましては基本的に第1の目的は町内交通事業者の支援というようなことから市街地への集客の効用、あるいは商店街での買物等の促進というような目的から実施をしております。具体的な効果、分析でございますけども、利用者につきましては、この約3カ月で178人の方々が利用されたというようなことで、市街地からちょっと離れた方々が利用されるというような状況から、利用される方々の目的に応じた移動の提供をすることができたというふうに考えてはおります。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） いやだから移動手段を提供するができた、それはわかるんです。だから実際に町民のニーズというか、意向というのはどのように把握したのかとそのことについての具体的な情勢と言いますか、それについてお聞かせ願いたいということです。

○委員長（熊野主税君） 松原主幹。

○まちづくり推進課主幹（松原孝樹君） お答えいたします。利用される方々が乗られてる時に私も数回一緒に乗りながら、このまちなかバスの感想ですとか、その中でいろいろお聞きした中では、このような町を一円できるものがあればいいという声を多くいただいたところです。時期につきましても冬季間であるというようなことで、多くの高齢者の冬の移動手段ということでは今後も続けていただきたいという声は届いてはおります。ただし実施にあたっては、今全体で地域公共交通、町内全体で見ている状況でございます。これは計画の中では、いずれ町なかのこういうコミュニティー的な運行するバスも検討していきたいということでは考えております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） そういう声があったと。私はそのとおりだと思うんです。やはり市街地に住む高齢者にとって、特に今回冬期間にそういうことを配慮しながら、こういった試行的な運行がされたということについてはコロナ対策合わせた中で福祉政策を実行したのかなということで大変評価をするものでありますが、ですからそういったことについて、これから公共交通の協議会の中で計画の中に盛り込むと言いますけども、それは、これからの話なんです。だから、そこについて具体的に検討と言いますか、計画の中に本当にそういったものがいつの時点で、おそらく公共交通の協議会というのは、これからまた継続されるのかと思うんですけど、そういったことの展望について、その辺のことが今の段階でどの辺まで見込みというか、取り組みについての見通しというものがあるのかどうかということについて、もし今の時点で分かる範囲内で考えられる範囲内の中で、お答えいただけたらお願いしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 松原主幹。

○まちづくり推進課主幹（松原孝樹君） ご質問にお答えいたします。現在、地域公共交通の取り組みにつきましては、市街地から離れた瀬棚区、大成区から北檜山市街地に足を運んでいただくという移動手段の創設に向けて今動いています。さらには令和3年から4年、5年にかけてのお話になりますけども、大成、北檜山間の久遠線と言われる路線の再編にもこれから取り組もうという状況にあります。委員おっしゃられた具体的にいつ頃まちなかバスをとということにつきましては、それらのまずは市街地への集客を進めてから、それと同時進行で検討していきたいということで現時点では考えております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 私は市街地に住む高齢者の方が1番ネックになっているのがそういった問題、これは生の声を聞いたとおりだと思うんです。だから試験運行、高齢者のそういった移動困難な方々についてのそういった交通サービスをすると、コミュニティーバスでも何でもいいんですけども、やはりそういったニーズが今あるんだということです。そのためのデータは取ってないと思います。聞いただけの話でしょ。だから具体的にコロナ対策終わったからそれでこうでしたというだけの話で、きちんと評価というものをやっぱりしていかないと、今そういった交通弱者に対するそういうニーズの声が大きいということもあるわけですから、そこはきちんと根拠あるそういうデータを取りながら、そしてきちんとそういう実効性を高めていくと。それは後回しになると。やはり今必要なのはそういうことですよということが特に町民の高齢者にあるわけですから冬期間。そこを公共交通も一つの考え方として福祉対策もあるわけです。介護保険だとかいろいろあるわけです。だからそういったことを踏まえた中で、まちづくりばかりでなくて、やっぱりそれぞれのセクションにおける役割の中で、きちんとした総合的な体制と言いますか、取り組みというものがこれから必要でないかと。中途半端なニーズを探ったとかという話でありますと、それはきちんとした評価ではなかったんじゃないかというふ

うに思うわけです。だからその辺これから町でこういった事業をやる時には、目的はこうですということで商店街に対するこのコロナ対策ですよって、それが第1ですということであればいいんですけども、バスの運行の回覧にも、高齢者に困難な方って書いてるわけです。ですから福祉対策というふうに思うわけです。そこはまやかしてなくてきちんとした正論でそういう取組をしていくんだという姿勢が必要じゃないかと思うわけでありまして。それに今年の冬もやってくれるんだろうという期待もあるわけですから、そこは全く今後の話ですと。次にそれをやることは今のところわかりませんよと。何のためにやったのかということになるわけですから、そこをきちんと分けた中での事業というものをやる必要があるんだなど。2つ合わせ持った中での事業となると、どっちみちどっちなのよとなるわけです。だからそういう混乱を招くような政策というのは当初から反省すべき点でないかなと思うわけです。その辺お願いします。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 9月の定例会で道高委員から一般質問の中で、特に冬期間でございますけれども、介護予防あるいはフレイル、虚弱、外に出る機会が減ると、こういったことのご質問があったかというふうに思います。そういった中で、まちなかバスということで試験運行させていただきましたけれども、委員おっしゃるとおり公共交通として足の確保という面もございますけれども、福祉の面こちら非常にウエイトが大きいのではないかとこのように思います。また公共交通という面で捉えますと、このバスが運行してる期間、これちょっとあれですけども、タクシーの利用が減ったというような声も事業者からいただいているところがございます。いずれにしても様々なことがございますけれども、足の確保、福祉の面、これら複合的になるんだろうというふうに思います。ただそういった中で町長の答弁としてはデマンドバスをまずということがございますけれども、同時並行にできるかどうかは私わかりませんが、ただ福祉の面では見過ごせない部分であるなというふうに思っているところでございます。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） そうですね、2期目の副町長頑張ってもらいたいと思うんです。本当に現実的な対応ということになると今困ってる人方です。今のこの年代の人方がきちんと安心して冬期間生活できるように、そういう地域の暮らしやすい生活環境を作っていくんだということでもあります。今言ったように確かに、そういうバスを走らせれば今までタクシーで、結構、豊岡でも寿町でも遠いから冬期間、歩くのが危ないということで皆タクシーを利用されている方が多いんです。バスが運行すると、タクシーは確かに利用されませんが、そういったことも確かにあるかと思っておりますけれども、しかしこれは福祉施策です。そういう面でこれは真剣に、それを投げておかないで、まず重点的にこれを合わせた中で取り組むべきだと私はそういう副町長の考え方については賛同するものであります。そういうことで一つ前向きに検討願いたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 町では今デマンドバスということで、公共交通の空白地帯、それに併

せて空白地帯の解消ということも含めて今取り組んでいるところでございます。あれもこれもなかなか一緒にいっかいにということにはならない状況であります。副町長、答弁いたしましたように、そういった部分についても検討していかなければならない時期に入っているというふうに思っておりますので、町の財源なども考えながらしっかり前に進めていくことを考えたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 太櫓までデマンドからまちなかバスからいろいろ重要なお意見ありましたけれども、これは関係する各課、皆が一緒になって結論を出さないと無駄なロスも出てくるので、だから全課関係のある課が頭を揃えて結果を出すような会議を開いて、しっかりしたものを作っていただければ無駄がなくなる可能性もあります。そういうのも考えて進めていければいいかと思えますけど、ちょっと時間かかるのはやむを得ませんけども、良い物を作るためには時間がかかると思えますので、全ての役場の中の皆さんで相談して結果を出していただければいいかなと思えます。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） ただいまのご質問でございますけれども、道高委員の質問の中にもございました。やはりこれはまちづくり推進課のみならず、福祉関係、その他いろいろ関係すると思えますので、大湯委員言われるように、やはり庁内の中でしっかり連携していきたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） この今の問題で少し時間を取ってお尋ねしたいと思っております。

○委員長（熊野主税君） それでは昼からにさせていただきたいと思っておりますがよろしいですか。

○委員（菅原義幸君） はい。

○委員長（熊野主税君） 昼食のため休憩に入ります。

1時15分まで休憩します。

休憩 午後 0時08分

再開 午後 1時15分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 実は総括質疑でやる予定をしておりましたが、まちなかバスについて伺います。道高委員や大湯委員の質疑聞いてるうちに勝手に右手が挙がりまして、一つだけとりあえずお尋ねしておきたいと思えます。資料要求です。令和2年12月1日から令和3

年2月20日のうち48日間運行となっております。乗車人数は178人ではありますが、途中でダイヤ改正してるわけです。ダイヤ改正以前のデータとダイヤ改正をした以降のデータ、月別、日数ごとでわかりやすく資料を提出していただきたいと思います。

委員長に申し上げます。直ちに資料提出というのは多分無理でしょうから、その資料提出を待った上で総括質疑に場を移したいと思いますが、よろしく願いいたします。

○委員長（熊野主税君） わかりました。まちづくり推進課の方、今の資料は大丈夫ですね。ほかに。

橋本委員。

○委員（橋本一夫君） 一つ質問したいと思います。別冊の2ページの8番、せたな産品販売ネット市場開設事業について、これは430万ぐらいの予算でやってるんですけど、これは令和3年3月で事業完了ということで、事業効果がインターネット通報サイトを活用したセタナセレクションを開設し、せたな町の特産品の新たな販売機会の創出を図り、コロナ禍で落ち込んだ事業者の支援ができたとなっております。これは本来ですとコロナ禍であろうとなかろうとインターネットの通販サイトというのは、私たちにしてみれば大切なあれでないかと思っております。その中でどういうものが売られて、どのぐらいの販売総額になったか、その辺もし資料があれば資料でお願いしたいです。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。このせたな産品販売ネット市場開設事業につきましては、町内の事業者の方にインターネットの通販サイトの立ち上げをしていただきまして現在も運用されております。楽天市場のほうで開設をさせていただいております。現在7つの事業者の方が参加をしております、取りまとめをしている事業者がそれぞれ通販サイトの運営をさせていただいてるというような形になっております。令和3年度の売上げにつきましては資料がございますので、後ほど配付させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（熊野主税君） よろしいですか。

橋本委員。

○委員（橋本一夫君） その中には当然売上げ等が書かれていると思います。令和2年の分と令和3年、継続になっているということですね。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 令和2年度の分につきましては、売上げの報告、これは委託事業になっておりますので委託の報告と一緒に出ております。令和3年度の分につきましては、委託の期間がもう既に終わっておりますので、そちらのほうの資料はございません。

以上です。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

横山委員。

○委員（横山一康君） 報告書の25ページ、地方創生事業のことについてお伺いしたいと思います。この事業、産業等活性化補助金、これで決算500万円となっておりますが、これ当初予算は1,000万円だったと思います。そこから減額して550万円の予算額になって、予算に対する執行率ということで90.9%、執行率はまずまずかなというふうに思うんですが、本来であればこの事業非常に私大切な事業だと思っておりますので、できるだけこの当初予算額まで行ったほうが町のこれからのためにはいい事業になるかと思ってたんですが、非常に残念な結果となってしまいました。この原因がわかりましたら教えてください。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。まずこの事業につきましては3本立ての事業となっております。ここに記載されている新規事業補助金これは2件で、他分野への参入が1件と特産品の開発が1件、それから新規学卒者雇用奨励補助金、これにつきましては2件で、合計6名の方が申請をしております。もう一つが担い手奨励金、これに該当しない方の部分につきましては、令和2年度なかったというような状況でございます。予算委員会の時にも私のほうでご説明をさせていただいたんですが、年に2回この補助金のチラシを出してやらせていただいておりますが、まだ周知が十分になされていないというような状況もございますので、令和3年度につきましても、先月の広報のほうでも出させていただきます。これからは商工会とか、それから農協、漁協こちらのほうにもチラシを配布させていただいて、事業のご説明のほうをさせていただきながら有効に活用していただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 今、阪井補佐の答弁で納得できるんですが、できれば今まで年に2回、広報に入れてるんですとか、チラシ配布をしてるというふうなことなんですけど、それだとなかなか厳しいところがありますので、できれば今補佐おっしゃったように関係団体にしっかりと足を運んでいただいて、この事業の趣旨説明して関係団体からきちんと事業者のほうに説明が行くというふうな形をとっていただいて、今後進めていっていただきたいと思います。ちなみに決算とずれてしまうんですが、今年度も1,000万円の予算してたと思うんですが、今年度の上半期の進捗状況わかったら教えてください。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 令和3年度の進捗状況につきましては、新規事業補助金で1件、金額記載されてないので後ほどわかればお知らせしたいと思います。もう1件の新規学卒者雇用奨励補助金につきましては2件の現在14名の方の申請が出ております。

以上でございます。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 報告書の23ページ、窓口ネットワーク整備事業で1億1,437万8,000円とあります。これは事業内容はわかりますけど、窓口業務をネットワーク化した

ことによって業務、人員のスリム化が確認されたということでもあります。これについてどのように実際的にスリム化されたのかその内容、そしてこれからの在り方としてはこの戸籍関係、住民票だとか、いろいろ証明関係、例えばセイコーマートだとか、それからローソンだとか、そういうところでも発行できると言いますか、そういった時代になってきているんですが、その辺についてどのようなことが計画されてるのかどうか説明していただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） まず窓口ネットワークシステムを導入して人員のスリム化ということでございますが、これについては令和2年度から導入いたしまして、実人数でいくと各所1名ずつ減ってございます。というのも以前にもご説明する機会があったかと存じますが、まず初めてなものですから、当然使う住民の方、操作する職員等ございましていきなりのスリム化というのは危険だろうということで、まず1名ずつを減らしてございます。今後については支所に町民の方が慣れてきたらいろいろな考え方もあるかと思えます。あともう1点のコンビニ等の住民票等については、当然先進する自治体ではもう印鑑証明等、コンビニで出せるような状態であるのは存じていますが、これについては、まだそれについてうちの町としてコンビニで出すほど町民が必要とするかどうかというようなニーズのこともございますので、これについては、今後の検討課題ということで考えております。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 現在、令和2年でこのようにシステムを導入して、各支所で2名ということで、そういう面では職員の業務の効率化を図ったという意味では評価できると思います。そのほかにこういったシステムにすることによって各課のそういった窓口課関係のものも出てくるのかと思いますけれども、そういったことできちんとした長期的な計画と申しますか、人員の運用について図るべきだと思うわけです。先進的なこうやって取り組み体制を整備してありますので、先を見越した取り組み、やはり住民サービスの向上も図る意味で、そういう流れになってきているということでもあります。役場に1回、1回来なくても住民票の利用だとか、そういったものについてもそういう世の中になってきてますので、それはきちんとかいような多額の経費をかけて整備した上には、住民サービスもきちんと整備、向上すべきだというふうに思うわけでありまして。その辺今のところ検討ということなんでしょうか。検討といいますか、そういうことも視野に入ってますよということでのことで、今は全く白紙の状況ということで理解していいでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） まさに住民ニーズが、コンビニに行くのも役場に来るのも、コンビニの普及の状態だとかいろいろございますので、例えば丹羽地区の人がコンビニで出せるかといったらコンビニ無いですから、その辺の住民ニーズ等を図って、調査してどういうふうな形がいいのか、そこにそれ相応の経費がかかるわけですから、そういう部分でその辺も含めて検討していきたいと考えております。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） あんまりそうやって言われると、一言言わさるんだけど、情報化社会の中で、当然にこういったことを目指した中で町もお金かけて整備してるわけです。ですからそれは準備が整い次第、お金がかかるとかニーズがどうだとかでなくて、そういう状況が今もうデジタル庁というものがまた出てくるわけですけど、そういった併せた中でそういう取り組みについて推進していくんだという姿勢がどうなのかという話ですから。そこはだからあまり細かい話してということでないわけですよ。そこを確認したいと思います。

○委員長（熊野主税君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 委員のご意見を参考に検討していきたいというふうに考えてます。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） これで1款議会費、2款総務費の質疑を終わります。

理事者のほうに申し上げます。資料の請求が3点ほどありました。返礼品の資料の請求です。それからまちなかバスの途中ダイヤ改正の件、それともう一つがネット販売の市場の状況というのがありましたので、この資料の提出をよろしくお願いいたします。

ここで説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後1時32分

再開 午後1時34分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

3款民生費、4款衛生費の説明を求めます。

樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） 報告書の30ページ民生費でございます。決算書については70ページからとなります。社会福祉協議会運営事業補助金、決算額3,423万8,000円で、その他財源で1,000万円、残りが一般財源となります。人件費及び事務費についてそれぞれの補助率を基本に社会福祉協議会の運営に対する補助を行ったものでございます。

次に、介護保険居宅サービス（通所介護）事業補助金、決算額3,894万8,000円で、全額一般財源であります。北檜山区は北檜山恵福会、大成区は大成慈恵会において実施をしておりますデイサービスセンターの運営に対し助成を行ったものであります。事業実績等については一部修正をお願いしたいと思います。ページの下段の（2）デイサービスセンターきたひやま（北檜山恵福会）の関係で、平均利用者数と延べ利用者数について誤りがありましたので修正をお願いしたいと思います。まずR1につきましては7.7人と記載があるものを、11.5人、次に下に行きまして1,976人とあるものを2,935人、次に右に行きましてR2です。8.7人を12.4人、次に下段で2,094人を2,989人、次に右側に行きまして増減になりますが、1.0人を0.9人、下段で118人を54人と訂正をお願いしたいと思います。大変申し訳ございません。

次に32ページになります。老人クラブ運営費補助金、決算額144万4,000円で、道補助金が59万2,000円、残りが一般財源であります。老人クラブ連合会に対する活動費助成であります。

次に、介護サービス利用者負担軽減事業補助金、決算額47万1,000円で、道補助金が35万3,000円、残りが一般財源となります。低所得者等の介護保険サービス利用者負担額を軽減した社会福祉法人1施設に対する助成でございます。

次に、障害者地域活動支援センター業務、決算額860万1,000円で全額一般財源であります。センターの運営管理をNPO法人せたな共同作業所ふれんどに委託し支援を行っているものであります。

次に、障害者グループホームのぞみ指定管理料、決算額254万1,000円で全額一般財源であります。施設の指定管理者を有限会社松神建設に指定し支援を行っているものでございます。

○委員長（熊野主税君） 横川三杉荘所長。

○三杉荘所長（横川 忍君） 次に、老人ホーム運営費、決算書は76ページからでございます。予算額6,954万円、決算額6,602万1,000円で、財源内訳といたしましては、国道支出金12万4,000円、その他財源として措置費等入所費用徴収金6,578万3,000円、残りが一般財源でございます。養護老人ホーム三杉荘の運営管理に努めたものでございまして、入所状況等については記載をご参照ください。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） 次に、生活支援ハウス運営事業、決算額2,993万7,000円で、使用料が351万3,000円、残りが一般財源であります。北檜山及び瀬棚の2施設の運営管理委託に要する経費でございます。

○委員長（熊野主税君） 濱口町民児童課長。

○町民児童課長（濱口喜秋君） それでは34ページをお開き願います。重度心身障害者医療費助成事業で、決算額2,678万9,000円、国道支出金1,125万6,000円、その他としまして、被用者保険の高額医療費の立替分として318万8,000円、残りが一般財源でございます。重度の障害を持つ方に対し医療費の助成を行ったもので、令和2年度の助成件数は5,934件でございます。

次に、ひとり親家庭等医療費助成事業で、決算額213万1,000円、国道支出金86万7,000円、残りが一般財源でございます。ひとり親家庭への医療費の助成を行ったもので、令和2年度の助成件数は801件でございます。

35ページをご覧願います。子ども医療費助成事業で決算額1,343万9,000円、国道支出金で160万3,000円、残りが一般財源でございます。未就学児童から高校生までを対象として医療費助成を行ったもので、令和2年度の助成件数は6,073件でございます。

次に、妊産婦医療費助成事業で決算額24万3,000円、全て一般財源でございます。子

育て支援の充実のため妊産婦に対し医療費の一部助成を行ったもので、令和2年度は認定者34名に対し助成実績は83件となりました。

次に、主要施策効果表別冊をご覧いただきたいと思います。別冊の8ページをご覧いただきます。子ども・子育て支援交付金事業で、決算額155万4,000円、全て国道支出金でございます。実施内容としまして、放課後児童健全育成事業のうち①から④の記載の事業を実施しました。事業効果としましては、新型コロナウイルス感染症対策として、学校の臨時休業による午前中からの学童保育所での児童受入れ対応の事業費補填及び登所自粛要請に伴う利用料減免措置分への補填を受け、緊急事態宣言下での保育ニーズへの対応を実施し、感染リスクの低減を図ったものでございます。

以上で3款民生費の説明を終わります。

○委員長（熊野主税君） 樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） それでは36ページになります。衛生費でございます。母子健康診査等業務、決算額496万6,000円で、道補助金が17万5,000円、残りが一般財源であります。母子保健対策といたしまして、各種健康診査や健康教育を実施し母子支援に努めたところであります。事業実績等につきましては記載のとおりとなっております。

○委員長（熊野主税君） 佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） 続きまして病院事業繰出金でございます。決算額3億4,044万5,000円、全額一般財源でございます。令和2年度地方公営企業繰出基準などによる町立国保病院及び両診療所に一般会計から繰り出しを行うものでございます。繰り出しの内訳ですが、ルール分として、普通交付税分など2億428万8,000円、ルール分以外として不採算分など1億3,615万7,000円をそれぞれ繰り出ししております。

○委員長（熊野主税君） 樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） 続きまして予防接種事業ですが、ここで財源内訳の修正をお願いいたします。大変申し訳ありません。財源内訳の国道支出金に記載されております155万2,000円でございますが、これその他財源の誤りでしたので、その他欄への記載をお願いしたいと思います。大変申し訳ございません。

それでは決算額1,727万7,000円で、国保事業特別会計繰入金が155万2,000円、残りが一般財源であります。町民に対し予防接種法に基づく定期接種及び任意接種を実施するとともに、エキノコックス症検査を行い公衆衛生の向上に努めたところであります。事業実績等につきましては記載のとおりであります。

次に38ページになります。健康づくり推進事業、決算額1,184万8,000円で、道補助金が46万3,000円、健診の個人負担金と後期高齢者事業特別会計繰入金等で256万2,000円、残りが一般財源であります。町民の健康づくり、健康保持のため各種がん検診及び健康教室などの実施に努めたところであります。事業実績等につきましては記載のとおりでございます。

○委員長（熊野主税君） 濱口町民児童課長。

○町民児童課長（濱口喜秋君） 続きまして合併処理浄化槽設置補助金で、決算額150万円すべて一般財源でございます。令和2年度の交付件数は5件でございます。

39ページをご覧ください。資源ごみ回収奨励金で決算額94万2,000円すべて一般財源でございます。資源ごみ回収を行なっている子供会や町内会など35団体へ奨励金を交付したものでございます。

次に、公営温泉浴場管理費で、決算額3,658万1,000円、その他は温泉使用料等で922万6,000円、残りが一般財源でございます。瀬棚区の温浴施設やすらぎ館の運営費、大成区の貝取澗公営温泉浴場の指定管理料のほか、施設の維持修繕などを行ったものでございます。昨年度の利用者数等は記載のとおりでございます。

続きまして40ページをお開き願います。衛生センター組合負担金で決算額1億6,353万5,000円すべて一般財源でございます。令和2年度の普通負担金が1億5,471万3,000円、算入費用負担金として882万2,000円でございます。

最後に、し尿等処理事業で決算額3,426万6,000円、その他は、し尿処理手数料で2,335万2,000円、残りが一般財源でございます。令和2年度のし尿等収集量は3,761.92キロリットル、延べ件数は4,941件となりました。

以上で4款衛生費の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。決算書では69ページから92ページまでです。3款民生費、4款衛生費の質疑を許します。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 質疑ではないんですが、先ほど訂正があったわけです。特に31ページは関係では、1箇所、2箇所でなかったんです。これ差し替えていただいたらどうですか。

○委員長（熊野主税君） 31ページについて差し替えを求めたいと思いますがいかがですか。そのところの表がわかるように1ページくだされば、菅原委員それでいいですよ。

○委員（菅原義幸君） ようするに修正した資料と差替えしてくれれば。

○委員長（熊野主税君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 度々の修正で大変申し訳ございません。今、委員からございました31ページと32ページ裏表で修正をして、資料として提出をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） ほかに質疑を許します。

石原委員。

○委員（石原広務君） 今の31ページのデイサービスセンターの運営事業に関してお知らせいただきたいんですが、北檜山恵福会と大成慈恵会それぞれデイサービスの事業が行われておりますが、サービスの時間それぞれと、個人の利用負担額というか、そこをお知らせいただきたい。

○委員長（熊野主税君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） 石原委員のご質問にお答えいたします。サービスの時間につきましては、デイサービスセンターきたひやまが午前9時30分から午後3時30分までの5時間、そしてデイサービスセンター大成生園が午前10時から午後3時30分までです。大変申し訳ありませんが、利用料につきましては今、答弁する資料持ち合わせておりませんので後ほど回答させていただきます。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 補佐すいません本当にこれ思いつきかと解釈されても仕方ないんですが、数年前になりますか、利用者の負担額その当時載ってたんです。恵福会さんが1人2,000円、記憶ですよ。慈恵会のほうが1,000円というふうな確か負担額が出てたんです。その時に質問したこのきっかけが、今補佐から利用時間お知らせいただいたんですが、きたひやまのデイサービスの利用者さんがあるその介護関係の職員にこういった決まった時間があるのに、迎えに来てもらえないんだよねっていう問い合わせがあったことで、この場で聞かせていただいたんです。それで今どうなっているのかと思ったんです。そういったことが、いまだに続いているのであれば問題かなと思ったんですが、改正されてるもんなりと理解してます。後ほどでいいですからお知らせいただきたいです。

○委員長（熊野主税君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） 石原委員のご質問にお答えします。後ほど回答させていただきます。

○委員長（熊野主税君） 石原委員、一括の時に資料もらって、それからお願いいたします。ほかに。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 32ページの老人クラブ運営費補助金で実績があって、団体数、会員数となって資料が出ております。令和元年よりも令和2年の会員数が、大成区それから北檜山区で減ってきてるということで、全体的に減っているんですね。結局言いたいことは何かと言ったら、地域でそれぞれ生活されている会員の方々が減ってきてるということになると、これは外出機会というか、そうやって皆が集まるところに出向かなくなるということについての状況というのは、今いろいろな面で包括とかありますけど、こういった傾向が出てきた時に老人クラブに対するきちんと指導と言いますか、そういった現況と言いますかそういったものを把握しておく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、その辺、育成と言いますか、こういうことでのお手伝いすればできたってあんだけど、どのようにそしたら効果が上がっているのかとか、そういう出向かなくなった方々というのは本当に退会されてどのようになっているのか。そういったことについてどこまできちんと把握しているのかどうか、その辺お伺いしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 伊瀬主幹。

○保健福祉課主幹（伊瀬 亮君） 道高委員のご質問にお答えいたします。老人クラブの会員数の関係でございますが、平成29年には18クラブで514名の会員の方がいらっしゃった

んですが、令和3年4月1日現在では17クラブで329名と、かなりの減少数となっております。私どももここら辺についてすごく危惧しております、老人クラブのほうと何回か打合せをさせていただいて、どのようにして会員数を増やせるのか、この部分について令和4年度に向けて老人クラブと協議の最中でございます。具体的に会員を増やすにはどのような方策がいいのか、これを議論しております、例えば交流会をより増やすように、例えば景品ですか、それから大会が終わったあとの交流ですとか、そこら辺の部分についても補助できるような形にして、なるべく足を多くの人に運んでもらえるような形での運用を目指してございますので、そのようにご理解いただきたいと思っております。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 高齢化率が年々上昇して高齢者が多くなってきて、町の抱える課題としては高齢者対策について、そういう伝統と歴史がある老人クラブの組織自体が弱体化ということで、それぞれ個々の組織任せじゃなくて、きちんとしたそういう現状把握、そしてそれについて指導というか、それから会員の皆さん方が老人クラブに足を運んでもらうためには、私はいろいろな面で今までお話しましたが、だんだん車を自分で運転できなくなって、この機会にということもあるわけです。やはり足の確保が大きな問題になってきてるわけです。先進地の町ではそういう対策について、きちんとした老人クラブに対する交通支援体制を取ってる例があるわけです。そういったものを的確に把握しながら、そういったことを一つの協議と言いますか、相談に乗っていろいろ改善、改革図るということですから、そこを一つ視点を十分に意を持ちながら取り組む必要があるのかなと思うわけでありまして。その辺についての生きがいづくり、そういう仲間づくり、これが本当に認知症予防の大きな軽減に繋がるということが言われておりますので、そこはフレイルにならないためにどうするかということ。そういうことが老人クラブの本当に長い間、努力されてる諸先輩を絶やさないようにしていく必要があるのかと思っておりますので、その辺もう1回、今言ったような話も含めてお答えいただきたいと思っております。

○委員長（熊野主税君） 樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） ただいまの道高委員のご意見、ご提案を大事にしながら、今後、老人クラブのほうと引き続き協議、検討を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

石原委員。

○委員（石原広務君） 後ほどと思ったんですが、今の話聞いてて、課長、率直な生の声として捉えていただきたいんですが、地元の生の声一部ですけど、老人クラブという名称というか、それに対して多少だけちょっとなっている声があるんです。数年前になりますけど国のほうで看護婦が看護師になったり、婦人会が女性会になったり、そういったちょっとした切っ掛けでいろいろなことが変わってたんです。だから道高委員おっしゃったように、私としては老人クラブの存在というのは本当に大きく、町も言うまでもなくそれなりの対応していただきたい

と思うんですが、その地域に入った時に、その地域で暮らせる方が、そのイメージというか、そこは検討っていうことをさっき課長言ってくれたので、この老人クラブっていうことが未永く町と一緒に活動できるような形で、そういった生の声も私は機会があったら言ってくださいと言ったんですけど、届くかどうかわからないんでね、そういった声もあるということのを頭に置いていただきながら検討をお願いします。

○委員長（熊野主税君） 樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） ただいまの石原委員の声も大事にしながら協議等をさせていただきます。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 同じ33ページの老人ホーム運営費であります。それぞれ老人ホーム定員50人のところを平均48.5、入所率97%ということであります。老人ホームで安心して過ごしているお年寄りの方がきちんとした対応ができてるのかなと思います。生活環境が提供できたということですから、そういう面では、町の福祉の面では評価できるのかなと思います。去年も私聞きましたけど、去年の48人、そして50人いますという中で、本当は元気なお年寄りが入る場所ですよ。そういう面で養護老人ホームと、それで要介護になってる方々が去年の場合は3人か4人、要介護おられますということですけども、その辺、その状況、それからそれについてどのような対応をなさってるのかということ。そこをお答え願いたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 横川所長。

○三杉荘所長（横川 忍君） 現在の三杉荘の状況について少し説明をさせていただきます。今三杉荘の入居者の平均年齢は89歳を超えております。初めて入所される方でも90歳を超えた方もかなりの数いらっしゃるような状況でございます。三杉荘の中に50人いたとして、要介護、要支援をお持ちの方が63%を超えてきてるような状況でございます。ですから歩行の際に歩行器の使用、その他も必要な方が数多くいらっしゃるということでございます。要介護2の方も2人、要介護1は10数人いらっしゃると思いますけれども、三杉荘の中で入浴等に対応できないケースについては、デイサービス等を利用してございまして、今現在ですとデイサービスを延べ27名ほど、延べです。実人員は週2回、3回使ってる方いらっしゃいますけれども、延べにして27名ほどがデイサービス利用。その他、通所リハビリにも4、5の方が通所しているような状況でして、介護予防というか、介護をこれ以上重くしないような対応をみんなで協力して頑張っていますけれども、それにしても元気な方が入る養護老人ホームというような形式とはかなり違った状況になっている状況であります。高齢になっていきますので、急変されて入院等々そういったケースもかなりありますので、職員の注意力というか、気持ちというのかなり集中してやらなければならない状況となっておりますので、元気なお年寄りを見守っていればそれでいいというような状況ではなくなってる状況にありますので、介護の力あるいは観察する力、看護の協力と大切な状況に三杉荘もなっている状況でございます。

す。現状についてお伝えいたしました。

以上でございます。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 大変元気なお年寄りが老人ホームに入られるという本来の目的から大分厳しい状況になってきているというお話でありました。やはりその中でいろいろデイサービスだとか、リハビリだとか受けられていろいろ生活をされてるということでもあります。基本的には本来、要介護3以上は特別養護老人ホームのほうに移行といいますか、そういうことが本来だと思うんですけど、今の状況の中で養護老人ホームの人員の職員の体制というのは、それ以上のものがないわけです。今養護老人ホームとしての基準の中での職員配置、それによってこういった要介護が高い人方が増えてくるということは、それだけマンパワー、その力というものを大変な思いをされてるのかなと思います。実際的に令和2年、令和3年のようにコロナの中においてこういった職員の体制を取られているのか、そこはしっかりと管理されていると思いますけれど、こういった課題とか問題とか出てるのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 横川所長。

○三杉荘所長（横川 忍君） 養護老人ホームの職員配置は、基本、原則論としては、相談員2名のほかに50床ですと支援員は4名しか基準配置にはなっていないところなんです。ですが、今、先ほど説明した状況がありますので、三杉荘としては、介護の外部サービスが十分にヘルパー使えないというような状況もありまして、支援員を9名まで持ち上げております。もともと夜間の体制も宿直職員1名というのが基本なんですけれども、おむつ交換その他も必要な方も数多くいますので、それでは対応できないということで、今、夜勤も2人体制にしております。そういった意味では人件費が多くかかっておりますけれども、その辺につきましては、町からの助成、一般会計から持ち出ささせていただいて人を多く増やさざるを得ない状況となっております。コロナ禍におきましては、職員にも入居者さんにもかなり厳しいことを申し上げました。協力いただきました。飲み会その他は全くこの2年間行けておりませんし、あと家族に対しても行き来も禁止していたしましたし、かなり厳しいことで今まできたところでございます。今少し解除されましたので、少し緩くしたいとは思っておりますけれども、入居者さんにも、職員にもコロナ禍を過ごすためにかなり強いことを言ってきております。また待遇面もあまり福祉関係は皆さんそうですけど、良くないので職員の採用希望なかなかありません。今うちの職員、会計年度任用職員がかなり占めておりますけれども、そのうち60歳を超えた職員を3人ほど使わざるを得ない状況になっております。これからの職員採用についてはかなり不安を抱えているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 施設に入っている高齢者の人方を支えるとなると職員のマンパワーの力だと思います。ですから今言ったように基準以上に支援員を採用しながら運営してるのが現状だということでもあります。ですから基本的には将来的にはきちんとした介護に合ったサービ

ス施設に入れるというのが循環型って言いますか、それが本来の姿だということだと思えます。それできちんとした施設の整ったサービスを提供することによって、入所者の方々が安心して余生を送ることができることに繋がると思います。やはり職員のマンパワー不足、なかなか採用も大変だと。これはどこの施設も同じだと思いますけれども、ですから町としてやはり今言ったようなこの実態をしっかりと把握しながら、特別養護老人ホームの介護職員ばかりでなくて、全体の町のこういうマンパワーをきちんとした総合的な政策というものを確保するために、さらに知恵を絞って整備を図るということが、これからましてコロナの収束後におけるサービスのなかもこれまでと違ってくると思います。新しいスタイルの中での感染対策措置をしながらやるとなると、かなり職員のプレッシャーといますか、リスクも伴いながらの勤務だと思います。相手が人間でございますので、だからそのこともしっかり考えながらあまりストレスがかからないような職場環境というものが、これから求められてくるんでないかと思えます。その辺について町理事者のほうではどのように総合的に考えているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） まず介護施設などの職員の対応につきましては、要綱を作りましてそれぞれ引っ越し費用ですとか、家賃保証、その他の支援の制度を設けてはいますが、なかなか利用されていないというのが実態でございます。それで今お話ございました三杉荘を含めての町としての考え方ということでございますけれども、三杉荘のほうも十分じゃないのかもしれないけれども、民間を圧迫しないような対応というのも一つ大事だというふうに思いますが、いずれにしてもマンパワーの確保については、これからも意を用いていきたいというふうに思っています。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 3款民生費、4回衛生費の質疑を終わります。

ここで1時間経過しましたので25分まで休憩いたします。

休憩 午後2時13分

再開 午後2時25分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

5款労働費、6款農林水産業費の説明を求めます。

佐藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤英美君） それでは報告書40ページになります。決算書では92ページになります。渡島檜山北部通年雇用促進支援事業で、決算額6万7,000円で全額一般財源でございます。北部4町と経済団体が連携した協議会活動により、事業所及び季節労働者の通年雇用に対する意識啓発を図ったものでございます。

○委員長（熊野主税君） 河原農務課長。

○農務課長（河原泰平君） ここから農務課所管分の説明をいたします。同じく報告書40ページの農林水産業費からでございます。産業担い手育成事業奨励金（農業関係分）決算額300万円、産業担い手育成条例により令和2年度に就農したUターン者3名に対し奨励金を交付し、担い手の定着並びに育成を図ったものであります。

次に報告書41ページになります。産業担い手育成事業補助金（農業関係分）決算額30万円、産業担い手育成条例により平成27年度に新規就農した農業者1名及び平成30年度のUターン者1名に対し農地賃貸料の補助を行うことにより、営農継続に向けて負担軽減を図ったものであります。

次に、環境保全型農業直接支払交付金事業、決算額383万7,000円、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農に取り組む農業者に対し、追加的コストの支援を行った結果、7戸が有機農業、6戸が堆肥施用を行ったことにより、環境保全機能が高められたものであります。

次に、中山間地域等直接支払交付金事業、決算額5,008万円、要件を満たした傾斜地の面積に応じて交付金が交付され、各集落の協定に基づき農用地保全活動や地域独自の農業生産活動など、当該地区の営農継続の推進に繋がりました。

次に報告書42ページになります。畑作構造転換事業、決算額174万2,000円、種子用馬鈴薯圃場において病株の抜き取りを促進することにより、病率が0.1%以下となり、種子用馬鈴薯の安定供給が図られたものであります。

町営牧場指定管理料、決算額500万円、町営牧場の運営に係る指定管理料で5月から10月までの放牧期間に乳用牛238頭、馬10頭の入牧があり、畜産農家の労力や飼料コストの低減、個体の健康増進や受胎が図られました。

次に、せたな酪農ヘルパー利用組合事業費補助金、決算額120万円、利用組合への運営助成によりヘルパー利用が促進され、休日確保による酪農家のゆとりある生活が図られました。

続きまして報告書の43ページになります。優良家畜導入支援事業補助金、決算額1,066万2,000円、乳牛35頭のほか、肉用牛17頭などの優良家畜の導入により、畜群の更新による繁殖効率や生産能力の向上が進められました。

続きまして、基幹水利施設管理事業、決算額2,720万5,000円、真駒内ダムの管理や設備点検、取水塔管理橋補修工事などを行うことにより農業用水の安定供給が図られました。

国営造成施設管理体制整備促進事業、決算額503万円、利別川水系、太櫓川水系にある農業水利施設を管理している狩場利別土地改良区に補助することにより、施設の維持管理体制の強化が進められました。

続きまして報告書の44ページになります。ため池ハザードマップ作成業務、決算額470万8,000円、集中豪雨や地震等によるため池の決壊を想定したハザードマップを作成、住民に配布することにより防災知識の向上を促進しました。

西兜野排水機場改修事業調査計画負担金、こちらは道営事業でございます。決算額241万

3, 000円、設置から40年以上が経過し老朽化が進む当該施設の更新工事を行うため、事業採択に必要な調査計画を実施しました。

農業センター業務運営事業、決算額1, 061万4, 000円、各種試験栽培やブロッコリー等の育苗、土壌診断等を実施することにより情報提供や苗の供給による負担軽減、適正施肥によるコスト削減など営農支援を推進しました。

以上、農務課関係の説明を終わります。

○委員長（熊野主税君） 八木水産林務課長。

○水産林務課長（八木忠義君） 水産林務課所管分の説明をいたします。45ページ林務関係でございます。未来につなぐ森づくり推進事業（人工造林）補助金、決算額1, 021万円、伐採跡地への確実な植林へ支援することで森林資源の循環利用を推進するため、25箇所、33.45ヘクタールの造林に対し補助したものであります。

一般民有林造林事業（除間伐）補助金、決算額213万3, 000円、補助対象者20名、面積104.79ヘクタール、除間伐事業により森林の健全な成長が促進され、森林が持つ公益的機能の増進が図られたものであります。

森林資源有効活用搬出支援事業補助金、決算額550万円、搬出材席2, 750立方メートル、適正に伐採されたことにより発生したパルプ材及び低質材の搬出運搬経費に対する支援により森林所有者の負担軽減が図られました。

町有林複層林復旧造成工事、決算額759万円、強風により被災を受けた山林に樹下植栽として面積2.6ヘクタールにトドマツを造林し町有林の復旧を図ったものです。

森林所有者意向調査業務、決算額195万8, 000円、森林経営管理制度に基づき森林所有者の情報を把握し、指導監督を担っている町が手入れの行き届かない森林所有者に対して、今後の森林管理に関する意向調査100件を実施したものであります。

46ページです。町有林下刈工事、決算額422万5, 000円、植林した幼木の健全な成長促進を図るため、単層林17.48ヘクタール、複層林32.8ヘクタールの下刈りを施工したものであります。

町有林複層林枝打工事、決算額201万1, 000円、植栽木の健全な成長を促し、商品価値を高めるため10から12年生のスギ及びヒバ8.7ヘクタールの枝打ちを施工したものであります。

次に水産関係でございます。水産多面的機能発揮対策事業、決算額90万9, 000円、瀬棚地区貝類棲生息環境組織ほか4組織が行う藻場の造成及び漁場の耕うんなどの保全活動事業に対し支援したものであります。

47ページです。檜山ナマコ栽培漁業定着事業負担金、決算額500万円、沿岸6町での広域にナマコ種苗100万粒が放流され資源造成が図られました。

48ページです。日本海ニシン栽培漁業定着事業負担金、決算額130万円、この事業につきましても、ニシン資源復興に向け沿岸6町での広域に種苗100万尾の放流がなされたものであります。

49ページです。浅海資源増養殖事業補助金、決算額608万9,000円、未利用海域のキタムラサキウニ75トンを浅海の適地に移植することなどにより、資源の有効利用が図られたものであります。

エゾアワビブランド化推進事業補助金、決算額18万3,000円、エゾアワビのブランド化として取り組んでいる飼育種苗代に支援を行ったものであります。

50ページです。サメ漁業被害防止対策事業補助金、決算額89万2,000円、サメによる被害防止のため計画調査に係る漁具や漁船料に対し支援を行ったものであります。

51ページです。水産種苗育成センター運營業務、決算額2,240万円、アワビ事業としましては35ミリ種苗1万個、40ミリ種苗5,000個を供給しました。ナマコ栽培試験事業では、前年度比約5万個増の約90万個を生産し、町内3地区での配布放流を行うとともに、漁業者の種苗生産技術取得に対する支援を継続しました。

以上6款農林水産業費の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。決算書では92ページから107ページです。5款労働費、6款農林水産業費の質疑を許します。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 成果に関する報告書の41ページです。一応確認事項なので担当者の方に説明願いたいと思います。産業担い手育成事業補助金の農業関係分でございますけれども、予算額30万、決算30万、事業期間でございますが、(2)番にそれぞれ新規就農、Uターン期間は違いますが、ここで気になったんですが②のほうで、この20万5,880円という端数が発生している。これはどういうふうなことでこの端数が発生したのかという内容についてお聞きしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 大庭係長。

○農政係長（大庭 啓君） 質問についてお答えいたします。産業担い手育成事業の補助金につきましては、まず平成27年の就業者ということで1名、こちらは9万4,000円ということで、2番目については20万5,880円ということで、端数につきましては、こちらの事業につきましては新規就農者、Uターン者に農用地賃貸料の補助金ということで、農地保有合理化事業を使って土地の購入にかかる部分の補助金ということで出してるんですけども、こちらのほう5年間、農業公社のほうから賃貸でお借りしまして、その賃貸料が1年間20万5,880円ということで端数がついているということでございます。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） わかりました賃貸料で端数が発生してるっていうふうなことなんですが、担い手育成事業で奨励金は別に支払われていて、この賃貸料はまた新たに別口で助成するという判断でよろしいでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 大庭係長。

○農政係長（大庭 啓君） 奨励金につきましては、年間150日以上就農して12月に交付ということで、こちらのほうは合理化事業に乗らないと補助金当たらない部分ですので、例えば就農したUターンとか、新規就農者で戻ってきたとしても、例えば土地を買う当てがないとか、例えば合理化事業に乗らない場合は対象にはならない形にはなります。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） わかりました。これある意味新規就農の方に対して就農奨励金プラス、こういった賃貸契約についての金額についてもするという事は、ある意味、新規就農が非常にしやすい環境に整うという点について、これは大変いいことだと思うんです。そういった点では継続してしっかりやっていただきたいと希望いたします。ただ一つ気になったのが、あと細かなことで申し訳ないですが、予算額と決算額の執行割合100%、これは100%にするように数字を整えたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、これは別にそんなに僅か120円の差ですからあんまり言わなくてもいいのかもしれないけれども、こういったのは、あえて予算と決算額の金額の差っていうのはこのぐらいは、その端数については、このまま満度に100%という感覚で処理するのが常なんではないでしょうか。普通は、ちょっと違うところは99.9とかというふうに出てるんですけれども、この辺の感覚はどういうふうな形で処理されたんでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 予算書につきましては1,000円単位、決算につきましては円単位でございますのでどうしてもこういう部分が出ますけれども、単純に割り返しますと四捨五入で恐らく100%とこういうことになってるんだと思いますので、その点ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

梶田委員。

○委員（梶田道廣君） 51ページ、水産種苗育成センター運營業務についてお尋ねします。以前に私一般質問でさせていただいたことあるんですけれども、この運營業務ということで2,240万、これが多分施設運営に係る費用かなというふうに思うんですけれども、それに対して収入が152万しかないということになるのかなというふうに思います。以前、アワビ種苗の生産の収益の見込みがないと、減る一方の中でナマコ等の用途変更のことをお尋ねしたことあるんですけれども、今後この状態が続いた場合に施設としての運営も厳しくなると思うんですけど、その辺はどういうふうに考えているのかだけお尋ねします。

○委員長（熊野主税君） 八木課長。

○水産林務課長（八木忠義君） 水産種苗育成センターの運營業務なんですけど、自主決算額は2,240万、それに対して歳入が150万ちょっとなんですけど、収支のバランスが合わないんですけど、これはうちの大宗漁業でもあるウニ、ナマコ。そしてナマコの種苗生産でこれは売払い今できませんので、その関係でナマコ事業に力を入れてる感じになります。ただとにかくナマコ今8,000ぐらいっていう価格も付けてたものですから、今、漁業者さんはナマ

コに頼ってる状態でありますので、とにかく資源を増やしていかなければ、すぐ枯渇しちゃうということで、そういうことで今種苗センターでは力を入れています。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 梶田委員。

○委員（梶田道廣君） ナマコに関してはそういう情報もお聞きしてますので、いいことだと思ってますけども、ただ前回、用途変更の部分お尋ねしてたことあったものですから、それが今どういうふうになってるかも含めてお尋ねしたいんですが。

○委員長（熊野主税君） 油谷係長。

○水産係長（油谷好彦君） ご質問にお答えします。以前、梶田委員から種苗センターの関係で一般質問を受けて、実際、北海道と用途変更について協議はしてきたんですけども、なかなかハードルが高いということがありまして、それに向かって行くのが難しいかなという状況でございます。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

5 款労働費、6 款農林水産費の質疑を終わります。

説明員交換のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 4 6 分

再開 午後 2 時 4 9 分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

7 款商工費、8 款土木費の説明を求めます。

佐藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤英美君） それでは報告書 5 1 ページになります。決算書では 1 0 7 ページからになります。ふれあい市場開設事業で、決算額 1 1 万 3, 0 0 0 円で全額一般財源であります。ふれあい市場を開設し、地元海産物や農産物の P R と地産地消を図ったものでございます。事業の実績については記載の表のとおりでございます。

続きまして 5 2 ページになります。決算書では 1 0 7 ページからになります。商工会補助金で、決算額 1, 1 0 0 万円で全額一般財源でございます。商工会へ補助し、商工会の適正な運営と経営改善普及事業による会員の安定と負担軽減を図ったものでございます。

続きまして、中小企業経営安定資金融資利子補給費補助金で、決算額 4 8 万 7, 0 0 0 円です。すみません、ここで訂正をお願いしたいと思います。一般財源の欄に 4 8 万 8, 0 0 0 円とあるのを 4 8 万 7, 0 0 0 円に訂正をお願いいたします。誠に申し訳ありません。

財源については全額一般財源でございます。融資利用者の利子補給を行い負担軽減を図ったものでございます。実績については記載の表のとおりでございます。

続きまして、地域おこし協力隊活動費補助金で、決算額132万円で全額一般財源です。地域おこし協力隊活動に要する経費に対し補助したものでございます。

続きまして、観光協会補助金で、決算額626万円で全額一般財源です。観光協会の運営に必要な人件費や事業費に補助を行い観光PRを図ったものでございます。

53ページになります。決算書では108ページになります。イベント事業補助金で、決算額45万4,000円で全額一般財源です。コロナ禍によりイベントが全て中止となりましたが、既に準備に要した経費に対し補助したものでございます。

続きまして、観光施設管理運営費で、決算額4,578万9,000円で、その他266万円は使用料で、残りの4,312万9,000円は一般財源です。記載の表の9施設の適切な管理を図ったものでございます。各施設の使用料及び利用者数の実績については、記載の表のとおりとなっております。

54ページになります。決算書では111ページになります。温泉ホテルきたひやま運営事業で、決算額2,998万4,000円で全額一般財源です。温泉ホテルきたひやまの適切な管理運営を図るため指定管理料などを支出したものでございます。実績については記載の表のとおりとなっております。

○委員長（熊野主税君） 平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） 続きまして8款土木費についてご説明いたします。決算書の範囲といたしましては111ページから119ページとなっております。熱源供給施設改修事業、工事請負費で決算額5,786万円、全額一般財源でございます。北檜山1号井温泉管布設工事として、架橋ポリエチレン管、合計498メートルを布設したことにより安定した温泉供給が可能となり、各施設での熱量不足が解消されたものであります。

次に55ページになります。温泉2号井源泉ポンプ改修事業、工事請負費で決算額814万円、全額一般財源でございます。温泉2号井源泉ポンプ改修工事といたしまして、温泉用深井戸水中ポンプの整備及び動力ケーブルの交換を実施したものであります。

次に、町道交通安全施設整備事業、工事請負費で決算額135万円です。全額一般財源でございます。町道交通安全施設整備工事として、区画線を2路線、1施設、停止線の移設1箇所、ガードケーブル補修2路線を実施したものであります。

次に、町道排水改修事業、工事請負費で決算額126万5,000円、全額一般財源でございます。町道豊岡団地幹線側溝改修工事として延長79メートルの側溝改修を実施したものであります。なお事業期間、事業実績、事業効果については記載のとおりとなっております。

次に、町道舗装補修事業、委託料で決算額272万8,000円、全額一般財源でございます。町道路盤調査業務として記載の2路線の路盤調査を実施しております。続いて工事請負費で583万円、全額一般財源でございます。町道真駒内団地西幹線舗装補修工事として、舗装補修387平方メートルを実施したものであります。

次に56ページになります。温水高圧洗浄機購入事業、備品購入費で決算額39万1,000円、全額一般財源でございます。草刈機などの洗車用として除雪センターへ設置してありま

す温水高圧洗浄機1台を更新したものであります。

次に、北檜山流雪溝施設整備事業、決算額6,280万円、各節の内訳は記載のとおりであります。財源内訳として国道支出金6,060万2,000円、残り219万8,000円は一般財源であります。流雪溝及び消流雪溝の管理運営を実施したもので、協定に基づく負担割合、経費内訳、事業効果については記載のとおりであります。

次に、町道橋長寿命化修繕事業、工事請負費で決算額7,906万8,000円、財源内訳として国道支出金5,214万円、地方債2,690万円、残り一般財源でございます。橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして、不動橋補修工事として延長40.7メートル、幅員11メートルの補修工事を実施したものであります。

次に57ページになります。町道舗装補修事業、工事請負費で決算額1,925万円、財源内訳として国道支出金1,245万7,000円、残り679万3,000円は一般財源であります。町道栄線舗装補修工事として延長400メートル、幅員5.5メートルの舗装打替えを実施したものであります。

次に、町道防雪柵整備事業、委託料で決算額2,192万3,000円、財源内訳として国道支出金1,315万2,000円、地方債870万円、残り一般財源であります。町道花畑線の防雪柵設置に向けまして、町道路線測量業務及び町道防雪柵新設工事实施設計業務を実施したものであります。

次に、雪寒機械更新事業、備品購入費で決算額4,180万円、財源内訳として国道支出金2,786万6,000円、地方債1,310万円、残り83万4,000円は一般財源でございます。雪寒機械として除雪トラック7トン級専用型1台を更新したものであります。

次に、普通河川兜野川改修事業、決算額1,625万8,000円、財源内訳として地方債1,620万円、残り一般財源でございます。委託料では、普通河川兜野川改修工事实施設計業務、工事請負費で普通河川兜野川改修工事として、柵渠工延長85メートルを実施したものであります。

○委員長（熊野主税君） 八木水産林務課長。

○水産林務課長（八木忠義君） 58ページです。水産物荷捌所改良工事、決算額3,958万9,000円、瀬棚港中央埠頭荷捌所屋根防水改修808平方メートル、鉄骨塗装598平方メートル、照明器具布設替15基、防鳥マット115平方メートル、防鳥ネット808平方メートルなどの改修を実施しました。

瀬棚港修築事業負担金、決算額900万円、瀬棚港修築事業に係る地元負担金で、東外防波堤6.5メートルの延伸が進められたものであります。

○委員長（熊野主税君） 平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） 続きまして町営住宅等改修事業、工事請負費で決算額154万5,000円、全額一般財源でございます。みやこの丘団地町営住宅換気設備改修工事、元町職員住宅屋根塗装工事を実施したものであります。

次に、町営住宅等長寿命化計画策定業務、委託料で決算額374万円、財源内訳として、国

道支出金168万3,000円、一般財源205万7,000円でございます。老朽化した町営住宅等ストックの計画的な更新を進め、建物の点検強化、早期修繕による長寿命化や建替、用途廃止を計画的に行うため、改めて長寿命化計画を策定したものであります。

次に、町営住宅等長寿命化改善事業、工事請負費で決算額434万5,000円、財源内訳として、国道支出金195万5,000円、一般財源239万円でございます。いちい団地1棟4戸の屋上防水改修を行ったものでございます。

次に59ページになります。町営住宅解体事業、工事請負費で決算額506万円、財源内訳として、国道支出金253万円、一般財源253万円でございます。丹羽団地2棟5戸の解体を実施したものであります。

以上で8款土木費の説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。

決算書では107ページから一般119ページまでです。7款商工費、8款土木費の質疑を許します。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 決算書の108ページの負担金補助及び交付金の中で、地域おこし協力隊活動費補助金で132万円とあります。これ地域おこし協力隊の事業実績では令和2年については、活動に必要な備品等の整備を行ったということであり、地域おこし協力隊の令和2年度における成果と言いますか、そういったものがどのように評価されているのか、そしてまた課題だとかそういったものがどのように挙げられて、令和3年度の事業に活かされているのか。現状の課題についてお伺いしたい。132万についても、いろんな人に応じて整備と言いますか、対する備品等の整備を行ったとありますけれども、これについての具体的な事業の内容について成果も含めた中で、地域おこし協力隊に対する考え方、成果、効果というものを、どのようにこれまで考えてきてお伺いしたいと思っております。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまの道高委員のご質問にお答えをさせていただきます。まず地域おこし協力隊の活動費補助金につきましては、令和2年度に新たに作った補助金になります。この補助金の中には毎月の車の借上料、今まで3万円払ってた分もこちらのほうに移動をさせていただいております。なおかつ家賃の部分、これは職員と同じで毎月の家賃の部分の補助金もこの中に含まれている。そのほかに協力隊としていろいろな活動がありますので、そういった必要な部分、協力隊の活動として何か免許を取りたいですとか、そういった旅費とか、講習料とか、そういった部分も含まれております。なおかつ今回のこの132万円の中には、作業機、電気ドリルですとか、そういった作業するのに必要な備品等を今回は購入をしております。

地域おこし協力隊の評価ということでご質問があったかと思っておりますけれども、現在、観光協会に2名いらっしゃいます。1名の方は今3年目に入っております、今年度で協力隊のほう

は終了して、来年4月から起業に向けて今いろいろと活動をしております。これはせたな町内で起業をしたいということで話は伺っておりますので、そちらに向けて今活動をしていると。

もう1人観光協会に今年の6月に採用をいたしまして今観光協会には2名体制ということで来ておりますが、その方も将来こちらのほうで起業したいということで話は伺っておりますが、今は観光協会の中で仕事に慣れていただいて、業務のほうにいろいろと携わっていただいているというような状況でございます。それから10月1日からもう1名採用をさせていただいて、これが応募がなかった起業者、起業に向けて採用をした協力隊の方が、現在、商工会のほうで丸々そこに採用した方につきましては、もう最初からこういうことをやりたいという活動の中で起業を目指していただくということで、その方につきましては、経営コンサルタントを東京のほうでやっておりましたが、こちらに移住して経営コンサルタントとしての起業に向けて今努力をしております。この方につきましては海外にいた経験も生かして、海外との繋がりを持って町の中で活動もしたいということでございました。答えになるかどうかわからないんですけども、今年の春には酪農ヘルパーで来ていた方も農業のほうで就業を4月からしておりますし、もちろん今まで採用した協力隊の方で帰っている方が多いんですけども、そういった部分こういう補助金を活用して、起業に向けて町のほうもお手伝いしますよというスタンスで取り組んでおりますので、こういうのが広がって地域になじんでいって、せたな町で起業をして、せたな町のために活動をしていただければいいのかというふうに思っております。答弁なっているかどうかちょっとあれなんですけれども、そういうことで町のほうも一体となって進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 地域おこし協力隊は、せたな町に来て夢と希望と、これから地域のために、せたなためにというこの勢いがそがれてしまって、1年ぐらいで離れて、とん挫してという方が多かったと私は残念に思っているんですけど、そういう面では、やはりきちんとした環境整備、このそれぞれの思いを達成できるように、目的が達成できるような環境整備というのは町も挙げて支援体制と言いますか、環境整備すべきだと私も思っていたところなんですけども、令和2年度それから3年度についてはそういうような取り組みだということですから、そこを支点にしながら一緒になって、それぞれの仕事先と一緒に環境づくりをすべきだと。1年でも2年でいてもらって、そしてそういう能力を発揮してもらおうということが大事だと思いますので、そこは了解いたしました。

それで次の質問いいですか。

○委員長（熊野主税君） どうぞ。

○委員（道高 勉君） 観光施設管理運営費で報告書の53ページに観光施設管理運営費があります。使用料が載っております。グリーンパーク令和2年度123万750円ということで、コロナの影響もあって、これはなかなか利用する方も減ってきたというのは理解できます。しかし利用者が減ってきておりますけれども、それに係る整備、草刈り関係、これの人件費関係含めますと相当な金額になってるわけでありまして。これまで今のグリーンパークがオープンし

てからもう20年以上経つと思いますが、これも一部借用地であります。そういったことでこれまでも何回か議会でもいろいろ議論はしてきておりますけれども、これからのアフターコロナ後における町民の健康維持のための役割、そしてまた財政が厳しい中で、本当に大きな整備、今の施設の中でずっと継続していくのかということの見直しと言いますか、そういったものも当然、行政内部の中では議論されていると思っておりますけれども、その辺についての今後の見通し的なものは令和2年中における成果によって、どのように考えられているのか、そこをお伺いしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまのご質問でございますが、今年度の予算で、この観光施設整備費の中から公共施設整備の部分、草刈りですね、その部分抜きましてパークゴルフ場に限らず、観光施設の芝の部分、それから教育委員会で持っている芝の部分、これを一緒にして経費の節減に今年は取り組んでいるということになります。ただ今言われたパークゴルフ場の部分につきましては、町の土地もありますし、一部借りている土地があるということでそちらの賃貸料も年間100万円近い97万円ほどかかっております。現在、町として考えているのは、作業量も大きいものですから返す方向で今のところ検討はしてるんですけども、実際にそこを元の状態、畑に戻して原状復帰して返さなければならないという課題があります。その原状復帰に大体3,000万円から5,000万円程度かかるというような見込みで、今、土木をやっている会社に見積りを依頼している状況でございます。それが出てから内部でもう一度検討しまして、どういう方向でこのパークゴルフ場を今後進めていくのかという部分も検討しながら考えていきたいと、現在のところの状況としてはそのような形でございます。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 開設当初は大変有効なそういった施設ということで、町民の皆さんも利用されて、観光の面の役割もあるということでの有意義な施設ということでは評価はされてきているところでありますけれども、しかしながら、このように年々高齢化が進んで、なかなかあれだけの大きい施設の中で利用される方も減ってきているというのが実態であります。ですから今言った方向性に向けて、やはり所有者と常に、1回では決まらないと思っておりますけれども、その辺の基本的な考え方を持った姿勢を持ちながら交渉して、そしてそういう次のビジョンを作り上げるべきだと。まったくなくするのではなくて、これからの時代に合った、ニーズに合ったようなそういった方向転換と言いますか、そういったことも必要でないかなということで提言をさせていただきたいと思っております。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 町としましても、担当者としてもいろいろ検討をさせていただいて、皆さんにとっていいような方向に進められるように検討していければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 報告書の52ページでお聞きいたします。商工会の補助金について予算が1,150万、決算1,110万ということで40万減額で、事業実績、推移、効果と書いてあるわけでございますけども、この40万の減っているというのは、どういうふうなことなのかということで説明願いたい。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。商工会の補助金につきましては、北海道の補助で職員の人件費の部分出ておりますし、町からも商工会の人件費の補助金というのが出ております。そのほかにも商工会の中で、いろいろと女性部ですとか、青年部ですとか、そういった中の活動の部分についても補助金を出しておりますが、昨年につきましてはコロナの影響でそういう活動もできなかったということで40万円の部分が減額になったということでございます。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） ちょっと説明の説得力に欠けると思ったので再度質問いたします。事業実績とか推移、効果等の中においては、商工会の経営改善普及事業及び指導体制の強化、そういう事業補助金というふうなことで書いて、その中で予算を1,150万円見てたけども、コロナだから40万減らしたよっていうふうなことでなくて、これはある意味指導体制強化というのであれば、なおさらこの金額について減額することなく支給すべきだったんじゃないかと思うんですけども、これ事業費に対する助成事業に対する助成じゃなくて、この指導強化となれば、減額するのは私は何か理に合わないんじゃないかなと思うんです。確かにほかのいろいろな面での補助体制は分かるんですが、こういった事業の内容からいくと、この減額すべきものでなくて、やはりきちんと支給すべきでなかったんじゃないかと思っておりますけども、40万の減額についてきちんとした根拠をお願いします。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまのご質問でございますが、商工会の補助金につきましては補助要綱を整備しておりますし、その補助要綱に則って計算をさせていただいております。中身は私今ちょっと持ち合わせておりませんが、要綱に則った中で補助金の申請行為があつて、補助額が決定するという事になっておりますので、要綱の中でそういった形で減額になったということでご理解いただければと思います。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） わかりましたって言いたいんですけども、わかりにくかったんで、しつこくて申し訳ないんですけども、今補佐おっしゃった補助要綱があつて1,150万が1,110万になって40万減額なつたよっていうそういうふうなことで説明されても、今日決算委員会で、この内容について自分たちが審査してる、チェックしなきゃならないんですけども、その補助要綱というのが、それ合致したもので、そしてまた今まで商工会に対する補助金に対

して、この金額に対してこういうふうに毎度その要綱によって変わるんだっていうようなことであれば、では設定はどうだったんだろうと。設定の仕方1, 150万、その設定、予算額、それと決算、そういったものもきちんと納得できるような説明をしてもらわないと、なかなか今の要綱の中にありますからという一言では、私ちょっと理解しかねるんです。だからここで今、内容について詳しく説明すれということではありませんけども、疑問に思ったのは私だけかもしれませんけども、その要綱でようするに40万減額なった根拠はどうなんだということ、そういうペーパーがあれば後ほどいいです私は。私は今の説明で納得しますけども、こういうわけで40万減額なったんだよということの証明できるものを示していただきたいと。後ほどいいです。お願いします。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐、そのような書類、事業のこれをやらなかったのだからこれが減額になったんだということがわかるものがありますか。やってないので出さなかったということでしょうか。その資料、提出をお願いします。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） わかりました。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） それでは7款商工費、8款土木費の質疑を終わります。
説明員の交代のため暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時21分

再開 午後 3時30分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開いたします

9款消防費、10款教育費の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長（原 進君） 報告書の59ページでございます。9款消防費でございます。決算書については119ページからでございます。

防災行政無線デジタル化整備工事、決算額4億2,748万2,000円、財源内訳でございます。地方債4億2,300万円、その他428万5,000円、一般財源19万7,000円でございます。事業内容につきましては、現在使用しているアナログ防災行政無線をデジタル防災行政無線へ更新するものでございます。

9款消防費については以上でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 丹羽教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（丹羽 優君） それでは10款教育費の説明をさせていただきます。報告書の60ページで、決算書につきましては121ページから137ページとなっております。

指導主事派遣事業、外国語指導助手派遣事業、英語指導助手派遣事業、学習支援員・特別支援教育支援員配置事業、決算額2,828万7,000円、全額一般財源でございます。指導主事につきましては、学校教育、学校経営に関する指導助言を行ったものでございます。外国語指導助手につきましては、2名体制により計画的に小、中学校へ派遣し、子供たちの英語の語学力の向上を図ったものでございます。英語指導助手につきましては、小学校の外国語の指導充実ということで、町内の小学校4校に派遣し英語の語学力の向上を図ったものでございます。学習支援員・特別支援教育支援員については、学習支援員2名と教育支援員13名を配置し、支援を必要とする児童に対して生活、学習支援を行ったものでございます。なお内訳は記載のとおりとなっております。

続きまして教職員研修会等補助事業、決算額28万8,000円、全額一般財源でございます。こちらにつきましては、各種研修会に対して補助金を支出しており、コロナ禍の限られた中で研修会等を通じて教職員の資質向上を図ったものでございます。

次の61ページにまいりまして、スクールバス運行事業小学校、決算額3,549万2,000円、次のスクールハイヤー運行事業小学校、決算額1,550万3,000円、ともに全額一般財源で、児童の遠距離通学に対する登下校時の送迎体制を確保したものでございます。

続きまして、ICTプログラミング教材購入事業小学校、決算額22万1,000円、全額一般財源でございます。新学習要領の全面実施によるプログラミング教育の必修化に伴い、教材としてプログラミングロボット16台を購入し、コンピューターを活用したプログラミングを通じて、思考力、判断力、表現力等の育成を図ったものでございます。

次の62ページにまいりまして、要保護及び準要保護児童就学援助費小学校、決算額486万8,000円、財源内訳ですが、国道支出金11万2,000円、残り一般財源でございます。対象となる世帯に対して学用品等の負担軽減を図ったものでございます。

続きまして、久遠小学校外壁タイル補修工事、瀬棚小学校非常階段改修工事、小学校エアコン設置工事、決算額638万5,000円、財源内訳ですが、国道支出金107万8,000円、残り一般財源でございます。内訳は記載のとおりとなっております。いずれも施設の適切な維持管理とともに、小学校エアコン設置工事においては、感染症対策についても図られたものでございます。

続きまして、スクールバス運行事業中学校、決算額622万5,000円、次のスクールハイヤー運行事業中学校、決算額1,163万3,000円、いずれも一般財源でございます。こちらも遠距離通学する生徒の登下校、部活動の送迎等の体制の確保を図ったものでございます。

続きまして、ICT機器導入事業中学校、決算額163万9,000円、全額一般財源でございます。全中学校へ大型液晶モニタの配備を行いまして、学習形態の改善、授業の資質向上を図ったものでございます。内訳は記載のとおりでございます。

続きまして、中学校活動事業、決算額49万円、全額一般財源でございます。文化活動のための補助金ということで支出したものでございます。

次の63ページにまいりまして、要保護及び準要保護生徒就学援助費中学校、決算額568万6,000円、財源内訳ですが、国の支出金10万2,000円、残り一般財源でございます。対象となる世帯に対して学用品等の負担軽減を図ったものでございます。

続きまして、北檜山中学校等避雷設備設置工事、北檜山中学校高圧電気設備改修工事、決算額1,068万1,000円、財源内訳ですが、その他財源701万8,000円は、公共施設整備基金充当で、残り一般財源でございます。内訳は記載のとおりで、いずれも施設の適切な維持管理を図ったものであります。

次の64ページにまいりまして社会教育関係でございます。各種生涯学習講座、決算額65万3,000円、全額一般財源でございます。町内外の人材を活用して、少年から高齢者までの各期のニーズに対応した学習機会の提供を図ったものでございます。内訳は記載のとおりとなっております。

次の65ページにまいりまして、社会教育団体補助事業、決算額46万7,000円、全額一般財源でございます。これにつきましては町民文化祭実行委員会、郷土芸能団体連絡協議会に事業や活動等への支援を行ったものでございます。

続きまして、学校図書支援員派遣事業、決算額82万9,000円、全額一般財源でございます。こちらにつきましては、小学校、中学校に支援員を派遣し、学校図書室の充実を図ったものでございます。

続きまして、体育団体補助事業、決算額144万1,000円、財源内訳ですが、その他財源3万円はスポーツと文化振興基金充当で、残り一般財源となっております。団体につきましてはスポーツ協会、スポーツ少年団連絡協議会、スポーツフェスタ実行委員会の各団体の活動に際して支援を行ったものでございます。

続きまして、全道全国大会参加奨励事業、決算額85万8,000円、財源内訳ですが、全額その他財源で、スポーツと文化振興基金充当でございます。この奨励事業につきましては、全道全国大会に参加する団体及び個人の経費の負担軽減を図ったものでございます。

次の66ページにまいりまして、体育施設整備事業、決算額334万4,000円、全額一般財源でございます。大成町民プールろ過ポンプ交換等改修工事と真駒内球場外周フェンス改修工事を実施し、安全な施設利用を図ったものでございます。

続きまして、学校給食センター屋根防水改修工事、決算額454万3,000円、財源内訳ですが、全額その他財源で公共施設整備基金充当でございます。施設の適切な維持管理を図ったものでございます。

以上、教育費の説明を終わります。

続きまして、主要施策効果表別冊、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金事業関係でございます。

8ページになります。中ほどの10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費から最後の10款教育費、3項中学校費、2目教育振興費の4本でございまして、いずれも学校再開に伴う感染対策、学習保障等に係る支援事業でございます。

2目事務局費は、決算額1万2,144円、財源内訳は国道支出金1万2,000円、残り一般財源となっております。実施内容は、家庭学習用端末収納バッグ購入費となっております。効果といたしましては、学校の教育活動再開に対して、児童生徒の学びの保障のため、感染症の対策を徹底しながら、感染の状況や児童生徒の状況に応じた学校での教育活動や家庭学習を実施する際に生じる経費の支援をするための物品を購入したものでございます。

続きまして、2項小学校費、3目学校施設整備費でございます。決算額215万6,000円、財源内訳ですが、国道支出金215万6,000円、実施内容ですけれども、先ほど説明しました小学校エアコン設置工事費ということでございまして、瀬棚小学校と北檜山小学校それぞれ1室ずつ設置してございます。事業効果でございますが、これも学校の教育活動に際しまして、感染の状況や児童生徒の状況に応じた学校での教育活動のための工事請負を実施したものでございます。

次の9ページでございます。3項中学校費、1目学校管理費でございます。決算額が42万816円、財源内訳ですが、国道支出金42万800円、残り一般財源でございます。実施内容といたしましては、家庭学習用端末収納バックを購入したものでございます。こちらも学校の教育活動の再開に関して感染の状況や児童生徒の状況に応じた家庭学習を実施する際に生じる経費の支援をするために購入したものでございます。

最後に、2目教育振興費、決算額が163万9,000円、国道支出金が163万9,000円、実施内容といたしましては、液晶モニタ購入中学校でございます。こちらにつきましても学校の教育活動再開等に対して、生徒の学びの保障のために感染の状況に応じた学校での教育活動のために購入を実施したものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。決算書では119ページから137ページまでです。9款消防費、10款教育費の質疑を許します。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 社会教育のほうなんですけど、決算書で129ページの社会教育総務費の中で負担金補助及び交付金があるんですけど、この中でいつもでありますと文化協会に対する補助金も当初はあったんですけど、コロナの関係でほとんど事業やっておらなかった。そういうことから文化協会の補助金についてはゼロだということだと思えます。こういう状況ですから自粛、自粛の中でやってきて、今文化協会の会員団体数も減ってきてると。高齢化も出てきているということで、なかなか文化協会の事業としていろいろな面で支障がこれからさらにくるだろうということで危惧されております。それは社会教育の一つの在り方として、やはり教育委員会の役割、町民に対する芸術文化の振興という中において、やはりこういった状況もしっかりと現実を踏まえながら、どのようにそれを町民の皆さん方にそういう文化活動と言いますか、そういったものにテコ入れしていくかということが、指導、助言そういったものの支援策などについてこれから図るべきだと思うんですけども、今回、令和2年度においてはま

ったくそういう文化協会事業ができなかったと。そういう中にはそういった厳しい現状が団体においてはあるということにおいて特に教育委員会としてどのようにそれを認識してるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 尾野主幹。

○教育委員会事務局主幹（尾野真也君） ただいまの質問にお答えします。文化協会の活動なんですけども、現状、道高委員がおっしゃったように高齢化、それと人員の減少といった部分でかなり苦慮してるということは私も聞いております。これから活動のほうを活発にして行かなければならないというのも、私たちも強く感じるところでございまして、会長及び役員の皆さんと相談してる場所なんですけど、去年はコロナで事業はできなかったんですけど、次年度に向けて活動の底上げのために各団体の活動内容を広報なり、チラシなりなどでお知らせをしてはどうかといった話とか、あと毎年行ってます体験事業のサンデーカルチャーの事業見直しをして、もっと皆さんが触れやすいような形の事業にしてはどうかとか、あと最近、少人数で活動する文化団体が多いものですから、今文化協会の規約で加入の条件が5名以上の団体ということで謳われてますので、その辺をもう少し緩和して入りやすい協会にしてはどうかといったようなアイデアもありますので、その辺も私たちも話に入りながらサポートして、底上げについて頑張っていきたいというふうに現状考えているところです。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 本当に自ら進んでそういった趣味だとか、生きがいをづくりをするということの、これまでの町民の生活の中でそういった暮らしの中で、そういう過ごす時間帯あったんですけども、近年、本当に高齢化に伴っての影響によっての減少ということで、そしてまた指導者もなかなか担い手がないということがあるわけでありまして、その辺きちんとした指導者の育成だとか、そういう芸術鑑賞に参加するそういう啓発そういったものについて教育委員会としても一生懸命取り組んでいただきたいというふうに思うわけです。その辺、教育長の見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 教育長。

○教育長（小板橋司君） 文化団体の今のそういう減少なり、加盟者の減という話は担当のほうからも話がありましたとおり、役員さんとも、道高委員も役員かと思っておりますけども、いろいろと具体的な話はしまして、ようは2年度のうちにそういう話は確かしてははずです。3年度以降、だからもう今動いているんですけども、そういう対策、各団体の勧誘のお手伝いを教育委員会としてもしていきましようということで動いてます。その一つが今年の町民文化祭、ステージの部はできないんですけども、少しでもこういうコロナの中でも活動を知ってもらおうということで、動画を取ってそれを展示の日に流して、少しでも活動を知ってもらいましょうということも一つ。結果的には3団体しかないんですけども、そんなのも勧誘するための一つの方策としてやっています。いろいろと今改正して5人以下でも少ない人数でもそういうふうに文化協会に入ってもらおうということでしてますけれども、今道高委員おっしゃったように、例えば、芸術の部ですか、芸術に限らずかもしれませんけどそういう指導者が必要なものもある

かと思えます。その辺につきましては、そういう声がありましたら教育委員会としても、使えるものを使っていろいろと指導者の招聘なり紹介をして、そういう芸術文化が廃れないように繋がっていくように対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） そうですね。やはりそういうなかなか現実的には本当に後継者がいない中で、自然消滅そういうのは近年見られると、会の消滅があると、維持できないということであるわけでありまして、そこはそういう沈滞になりますとそういういろいろな町全体の文化活動的なもののリスクと言いますか、下がるということがありますのでそこは何とか踏ん張って維持して行って、そういう生きがい活動と言いますか、高齢化の中においては重要なポイントであるというふうに思いますので、そこをしっかりと教育委員会サイドにおきましても十分取り組みについて検討していただければと思います。

それから違う件でいいですか。教育長にお伺いしたいんですが、報告書の中の8ページで、学校教育でいろいろなせたな町の学力向上改善プランということで、わかりやすい授業、学習児童方法に取り組んでるということでもあります。学力テストを全国的にやっておりますけれども、せたな町における各小学校のレベルというのが低いのか、高いのか、どういうふうに評価して、そしてどういうところに教育長として現場のほうにそういう意思といいますか、そういう指導的なものが取り計られてるのか、その辺ちょっと考え方ありましたらお伺いしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 教育長。

○教育長（小板橋司君） わかりました。まず一つせたな町の学力についてですけども、全国学力テストあるんですけども、去年で言いますと全国平均よりせたな町は上になってます。檜山全体が高いんですけども、その中でもせたな町は高いほうでありまして、教育局の局長からもこれは誇れる数字ですよと。せたな町いろいろと移住定住等々でやってますけども、その謳い文句にも使えるぐらい学力の高いところですよというふうには言ってもらってます。おかげさまでそういう状況ですので、今日も町内の校長会、教頭会の研修会やってますけども、これまでどおり学力向上については続けていきたいと思いますということと、やはり学力と体力についても向上していくように日々、毎月でありませんが、校長会、教頭会の時には、そのようなことを伝えているつもりであります。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） せたなの学力テストは上位であると、大変誇らしいことであります。そういう面で本当に、子供たち小学生、中学生これから社会に出るためにも基礎学力的なものが高くないとなかなか都会の人方と子供たちの競争力になかなか大変なリスクを背負うというのが現実だと思います。都会のほうではほとんどが塾行ったりなんかしてそれぞれでありますけど、この地方においては、学校だけでそういう塾通いだとかなかなかそこにまで行って学ぶと言いますか、そういう環境にもなっていないという中身があるわけです。そういう面では、都市近郊のそういった教育環境よりも、やっぱりリスクを背負ってる地域なのかなと。そういう

面で全国の学力テストが上位であるということは、それは先生方のご努力の賜物かと思えます。やはり基礎学力を上げていくということで、一つまた教育長の指導力を指導なりそういうことで図っていただければと思います。やっぱり知徳体、頭ばかりでなくて体も心も知徳体がやっぱり整った人間をせたな町の子供から世に出すんだということのそういった原則的なものっていうのは必要なことだなというふうに思いますので、その辺、どのような、せたなっ子を育てできるのかということについても、新年度に向けてそういうことで表してもらえればいいのかと私は思います。

○委員長（熊野主税君） 答弁は。

○委員（道高 勉君） いいです。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 9款消防費、10款教育費の質疑を終わります。

次に決算書137ページから140ページ、11款公債費、12款職員給与費、13款予備費、14款災害復旧費の4款について質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終了します。

11款から14款の質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時56分

再開 午後 4時01分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

次に決算書12ページから43ページまで一般会計歳入全款の質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 一般会計歳入の質疑を終わります。

ここでもう一度、一般会計歳入歳出全款の質疑を許しますが、請求されていた資料全て揃ったはずで。読む時間が必要だと思いますので10分間休憩します。

休憩 午後 4時02分

再開 午後 4時08分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開いたします。

ここでもう一度、一般会計歳入歳出全款の質疑を許します。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 商工会補助金事業の町の補助金の決算の内訳についての資料が今手に元いただきました。これによると5つのそれぞれの職員設置費、普及事業、普及事業の指導事業、また商工会指導環境推進、地域振興事業といったことで、これで差引不用額、また超過した金額を相殺した結果40万円が減額になったとこういう判断でよろしいでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 先ほどお配りさせていただいた資料の4枚目に出てくるかと思うんですけれども、これが予算額が1,150万円、これが補助金になっております。決算額が1,110万円ということで、1番右側に不用額としてそれぞれ上から5つ不用額と、それから超過した部分も出ておりました合計で40万円が減ったということでございます。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） わかりました。要綱に基づいて計算した結果40万減額だったというふうなことでそういう判断いたします。ただこの中で含みがあって私は思うんですが、この5つの事業の中で不用額もあれば、超過した額もあるということでございます。そういった中でたまたま今回不用額のほうが多かったから減額なったということでございますけれども、やはり商工会でいろいろな活動を大きく行った場合に、この当初の予算より超過する、事業費が大きくなる場合があると。これはその時の状況によって変わるとは思うんですが、その場合には、増額をするというふうなことがありうるという判断でよろしいでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまのご質問でございますが、年当初に要求をいただいた補助金の中で、予算内で交付するというような形をとっておりますので、増額しない形で事業はやっていただくということでございます。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 内容についてはわかりました。やはりこのことについて、私は今商工会は大変な時期になってございます。そういった意味で、5つの項目の事業の中でそれぞれ商工会が意欲的に活動するという時に、やはり余ったら返してくれと言うのであれば、やはり足りなかったら補充するよと、そういう考えでしっかりやってほしいということで、当然内容については、審査また町の監査委員の監査もされるということなんですけど、オーバーしたらダメだということではなくて、やはり活動を助長するっていう観点から言えば、ある程度、頑張った場合には頑張って分について町でも考えていきたいということの含みをしていただきたいと思う。これは要望ですから、もし理事者がそういう考えもあれば、ちょっと検討願いたいと思います。どうですか。ないですか。決算委員会なんで、この部分については、答えはもらえなくてもしょうがないんですけども、やはり商工会がさらなる飛躍する意味で、そういった意味について、限度額はこの額以上は出しませんよっていうのは堅実な予算立てと決算の仕方なんだけども、やはりそういった意欲あって事業費が増えたけども、いい成果が出るという場合にはこれはやはり応援していかなきゃならないというふうに思うんです。だからこの要綱の在

り方についての基本的考え方は、来年度以降そういうふうな考えがあるかないか、その一言だけで結構です。

○委員長（熊野主税君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） ただいまの質問を受けながら、この最後の2ページの要綱をちょっと私見てたんですけども、今、質問の中でのようなことはここには書いてございませんけれども、ひとつそういった点については検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

菅原委員いいですか。

○委員（菅原義幸君） 挙手しなかったんですけども委員長指名してくださったので。

まず最初に、総括質疑でありますから令和2年度せたな町各会計歳入歳出決算審査意見書、これはいわゆる監査委員からの審査報告書であります。これについて1、2お尋ねしたいんですが、委員長よろしいですか。

○委員長（熊野主税君） はい、どうぞ。

○委員（菅原義幸君） 答弁は代表監査委員にさせていただきたい部分もありますし、行政側からの答弁を求めるものもありますのでご判断をお願いしたいと思います。

まず代表監査委員にお尋ねしておきたいんですが、今回意見書をいろいろ勉強させていただきました。この意見書の中身について大変貴重なご指摘があり、これからの行財政運営に重要な指摘をいくつかされております。総括的に1点だけ伺っておきたいんですが、いわゆる合併特例が令和2年度で終わったわけです。令和3年度から一本化算定が始まるというこの時点で、一本化算定に向けた1番大事なご指摘というのはどういうことになりますか、伺っておきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 残間代表監査委員。

○代表監査委員（残間 正君） ただいまのご質問、重く受け止めています。というのは、やはり今のいろいろな財務上の指標を冷静に見れば、ただいまご意見のあった危なっかしい、端的に言えば3億円ぐらい基金が減れば、やはり指標が今まで提示されなかった数字がせたな町の場合もバンと出てくるという状況になると思います。したがって、今年の令和2年の決算書の指標がそのままオッケーというわけでは決してありません。したがって、これからも大切な財源を適切にきちんと使っていく。そして例えば税金の収入等も貴重な自主財源についてはきちんと徴収する、そういう努力は絶対欠かせない、そのように思っております。適当な答えにはなりません。私ども監査する上には、このお金の指標の仕方が本当に町民のために役立っているのか、より効率的な使い方ができないのか。場合によっては見直しをして、よりよい方法に変えたらまだ有効に使えるんじゃないか。そういう提言を担当の課長、担当者とやりとりしながら監査をしているということでもあります。端的にやはり今の置かれてる数字を捉えてオッケーだということにはなりません。そのことだけは申し伝えたいと存じます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 大変示唆に富んだが含蓄のある答弁であります。私も令和3年度からの行財政展開、非常に一つの危機感を持っております。話は少し横道に逸れますが、実は1億5,000万のコロナ対策について、先般の14日の臨時会で補正をいたしました。当初、財源政策について財調から出すというような計画でありました。これは高いレベルで考えて、是か非か検討すべきだという提起をいたしましたところどうということになったか。繰越財源から1億3,000万を投入するということになりました。それと国の臨時交付金を当て込んで、事業者支援と商品券配布一口に言いまして1億5,000万の事業が決定したわけでありまして、私はこれには反対はいたしませんでしたが、棄権という態度をとらせていただきました。つまりコロナ対策でありながら感染防止対策は1円も計上なしと。それから経済対策についても、受けた業者の打撃に応じた味付けのある支援策をすべきだと4回にわたって提言しましたが一切聞き入れられませんでした。さらに商品券の配布についても貧困家庭や困っている人達に対する手厚い保護が必要だと。給料が下がっていなかったり、議員報酬のように下がっていなかったり、そこを一律7,400人に同じ金額でいいのかと。これも検討されないままに提案されました。だから検討の余地ありという立場から私は棄権をさせていただきました。何か町長は菅原が賛成しなかったんだということを強調して、反対したかのような印象操作をしておりますが、これは止めていただきたいと強く申し上げておきたいと思っております。それで行財政の現状認識いたしますと、やはりその予算は町民が本当に必要とするところに、重点的集中的に使われるべきでありまして、やはり不要不急の歳出、あるいはこれは行財政改革をしてきちんと削減したほうがいいのかというところも総合的に見て、しっかり安定した行財政運営ができるようにすべきであるというふうに考えておりますけれども、これ一般論で結構であります。監査委員の所見をもう一度伺っておきたいと思っております。

○委員長（熊野主税君） 残間代表監査委員。

○代表監査委員（残間 正君） 繰り返しになりますが、今約58億ほどある基金も含めて、慎重に指標については検討すべき問題があるというふうに捉えております。まだ単年度の収支バランスは何とか取れてるような状況にはありますが、実態としては相当厳しくなってるというふうに捉えていただいて結構だと思います。令和3年、4年、今の合併の一本算定の数字がまともに出てきた時に、今の下がった数字を捉えて従来やっている事業がそのまま継続できていけるのかどうか。根本的にスクラップアンドビルドではありませんが、そこら辺の見直し、根本的な問題に着手しないと、大変な、今からそういう視点は必要ではないかとそのように思っております。今、菅原委員からいただいたことについては、私ども日常の監査等々においても、横におります本多監査委員共々認識を共通にしておりまして、いろいろな面で職員と対話しながら問題提起を日時してるということでもあります。今後も意を用いて努めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 了解いたしました。町長に伺います。この監査委員のただいまの発言を踏まえて、令和2年度までの行財政の到達点と、これからの行財政の展望についてどのよう

に受け止めておられるか伺っておきたいと思えます。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） まず合併当時平成17年の大変深刻な財政状況からスタートをいたしました。私としては、順調に財政の立て直しを進めてこれたというふうに思っております。これも議員の皆さん方のご協力、町民の皆さんのご協力の賜物ということでもあります。今回、5度この自治体経営を任されることになりました。代表監査委員もおっしゃいましたように、まだまだ、これはしっかりと行財政運営を進めなければいけないという状況、そういう認識は私も一緒であります。したがって油断をするつもりは毛頭ございません。しかし今回のような大災害にも匹敵するようなコロナ禍、こういった場合には、やはりしっかりとこの予算を入れて経済を立て直すということも当然必要なことでもあります。賛成、反対はしなかったという話でございまして、私も反対したという話はいたしません。賛成しなかったということでお話をさせていただいておりますが、しかしこの補正予算については、議会全会一致で通させていただいたということにつきまして、議員の皆さん方のご理解はいただけたということで自信を持って今この事業を進めさせていただいているところでございますので、この点についてはご理解いただきたいというふうに思えます。いずれにしましても、この先もしっかりと行財政運営も先頭に立ってやらせていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 代表監査委員の指摘を受け止めて慎重に進めるというご答弁であったというふうに理解をしたいと思います。

次の質問に移りますが、その前に一言だけ、賛成していただけなかったという表現は止めてくださいよ。これは正しくないんです。町民は賛成していただけなかったということになれば、菅原が反対したんだろうと思うわけです。正確に棄権したと言ってください、言うのであれば。非常に一元的な誤解を招く表現を町長はやるべきではないということを厳しく申し上げておく次第であります。また監査委員の指摘の部分で、極めて賛同できますのは、支出の見直しも大変重要な仕事になっております。いろいろな項目ございますが、私は特に2点だけ指摘しておきたいと思うんです。1点は解体費です。これを行財政を眺めながら慎重に進めていくべきであると思っております。当初の計画どおり一気に解体を進めるということになりますと、どうしても財政上、無理がかかってくると私は判断しております。それからもう一つは、行財政の見直しということであるならば一部事務組合、特に衛生センターの解散ということについては避けられないだろうと思えます。人件費でおおよそ2,000万、単町に割り返しても1,000万これ大変大きいんです。そのことを指摘して個別の質疑に移ります。

同じ監査委員の意見書の審査意見書の中で、資料で言いますと第3回定例会に提出されております。議案その3の67ページであります。財産に関する調書について伺います。これは地方自治法で規定された財産区分に従って各年、各項目ごとの前年度末現在高の調書でありますけれども、大変小さいことになりましたが3点ほど伺っておきます。まず原野の増減高で減の1

万4, 303平米、これは売り払いによるものであるとなっております。売払いの内容について伺いたいと思います。これ行政側からお願いします。

○委員長（熊野主税君） 暫時休憩します。

休憩 午後 4時30分

再開 午後 4時36分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

平田建設課長。

○建設水道課長（平田大輔君） 時間いただいてすみません。財産台帳のほうに記載してある原野の部分なんですが、減となっているものといたしましては、北海道のほうで事業をやっております新成地区の団地の沢川通常砂防工事のほうに約1万4, 200平米ほど売り払いいたしております。もう1箇所、真駒内川の改修工事に伴いまして、徳島のほうの土地を同じく北海道土地開発公社のほうに売払いいたしております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 売払いの場合に、金額でいうとたしか1件700万、面積でいうと5,000万でしたか、ちょっと私も不確かなんですが単行議決の対象になる物件だと思いますが、これは副町長に聞きますけども、これは単行議決の対象にはならないんですか。

○委員長（熊野主税君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） 要件があったと思いますけど、今ちょっとここでは面積がいくらというふうに申し上げられませんが調べさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） それがわからないと話進みませんね。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時37分

再開 午後 4時45分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

お諮りします。答弁調整のため本日の会議はここまでとし、この続きは明日午前10時から再開したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

よって本日の会議はこれで閉じ、明日午前10時から再開いたしますので、ご参集願います。本日はこれにて延会いたします。

どうもご苦労さまでした。

延会 午後4時48分

委員会条例第28条の規定により署名する。

令和4年1月17日

委員長 熊野主税

署名委員 道高勉

署名委員 大湯圓郷

令和3年せたな町議会決算審査特別委員会 第3号

令和3年10月28日（木曜日）

○議事日程（第3号）

- 1 認定第 1号 令和2年度せたな町一般会計歳入歳出決算について
- 2 認定第 2号 令和2年度せたな町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 3 認定第 3号 令和2年度せたな町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 4 認定第 4号 令和2年度せたな町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 5 認定第 5号 令和2年度せたな町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について
- 6 認定第 6号 令和2年度せたな町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 7 認定第 7号 令和2年度せたな町営農用水道等事業特別会計歳入歳出決算について
- 8 認定第 8号 令和2年度せたな町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 9 認定第 9号 令和2年度せたな町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 10 認定第10号 令和2年度せたな町風力発電事業特別会計歳入歳出決算について
- 11 認定第11号 令和2年度せたな町病院事業会計決算について

○出席委員（9名）

委員長	熊野主税君	委員	榎田道廣君
委員	橋本一夫君	委員	道高勉君
委員	大湯圓郷君	委員	横山一康君
委員	石原広務君	委員	平澤等君
委員	菅原義幸君		

○欠席委員（1名）

副委員長 吉田実君

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町	長	高橋貞光君
教育委員会	教育長	小板橋司君
農業委員会	会長	原田喜博君
選挙管理委員会	委員長	大坪観誠君
代表監査委員	残間正君	
監査委員	本多浩君	

(1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	佐々木	正	則	君
総務課長	原		進	君
まちづくり推進課長	佐藤	英	美	君
財政課長	佐野	英	也	君
税務課長	濱登	幸	恵	君
町民児童課長	濱口	喜	秋	君
認定こども園長	伊藤	悦	子	君
保健福祉課長	樋口		靖	君
農務課長	河原	泰	平	君
水産林務課長	八木	忠	義	君
建設水道課長	平田	大	輔	君
会計管理者	高橋		純	君
国保病院事務局長	西村	晋	悟	君
総務課長補佐	小林	和	仁	君
まちづくり推進課長補佐	阪井	世	紀	君
財政課長補佐	井村	裕	行	君
税務課長補佐	奥村	大	樹	君
町民児童課長補佐	中川		讓	君
認定こども園副園長	國井	美千代		君
保健福祉課長補佐	浜高	正	明	君
保健福祉課長補佐	藤谷	知	昭	君
地域包括支援センター所長	長内		京	君
農務課長補佐	吉田	有	哉	君
大成水産種苗育成センター副所長	栄田	武	志	君
建設水道課長補佐	金澤	喜	嗣	君
建設水道課長補佐	鈴木	涼	平	君
国保病院事務局次長	手塚	清	人	君
総務課主幹	中山	康	春	君
総務課主幹	斉藤	哲	章	君
まちづくり推進課主幹	松原	孝	樹	君
まちづくり推進課主幹	伊藤	哲	史	君
まちづくり推進課主幹	竹内	亜希子		君
税務課主幹	小林	朱	央	君
町民児童課主幹	黒澤	美知子		君
保健福祉課主幹	古守	亜	珠	君
保健福祉課主幹	垣本	利	子	君

保健福祉課主幹	伊瀬	亮	君
地域包括支援センター主幹	今川	勇	君
農務課主幹	斉藤	真	君
水産林務課主幹	山本	亨	君
水産林務課主幹	藤井	卓	君
建設水道課主幹	川上	佳	君
建設水道課主幹	桑田	一	君
出納室主幹	山川	彩	君
国保病院事務局主幹	三浦	三津	君
国保病院事務局主幹	近藤	智	君
職員厚生係長	尾野	裕	君
地域生活係長	岡島	讓	君
情報管理係長	又村	智	君
財政係長	稲船	洋	君
課税係長	竹内	佑	君
戸籍年金係長	西田	幸	君
環境衛生係長	原田	宰	君
児童福祉係長	林	亮	君
障がい福祉係長	平田	慎太郎	君
保健推進係長	安藤	麗	君
包括支援係長	大久保	麻	君
地域支援係長	大金	澤	君
地域支援係長	田畑	貴	君
農政係長	大庭	啓	君
農業センター業務係長	北山	典	君
水産係長	油谷	好	君
業務係長	池田	裕	君
建築係長兼管財係長	高橋	真	君
水道係長	大野	秀	君
住宅係長	吉田	一	君
庶務係長	村井	貴	君

《大成総合支所》

支所	長	杉村	彰	君
次	長	佐々木	正	君
大成診療所事務	長	古守	幸	君
主幹		藤谷	希	君

大成保育園長	浜高	あけみ	君
住民係長	撫養	和伯	君
福祉係長	河野	葉子	君

《瀬棚総合支所》

支所長	神田	昌	君
養護老人ホーム三杉荘所長	横川	忍	君
次長	増田	和彦	君
養護老人ホーム三杉荘次長	平賀	英治	君
主幹	谷川	一志	君
主幹	栗谷	一樹	君
瀬棚保育所長	沼口	恵子	君
福祉係長	稲船	奈穂子	君

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

教育委員会事務局長	丹羽	優	君
次長	古畑	英規	君
次長	杉村	輝明	君
主幹	長内	解人	君
主幹	尾野	真也	君
学校給食係長	山崎	英人	君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事務局長	西田	良子	君
農地係長	小池	秀樹	君

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書記長	原	進	君
書記次長	小林	和仁	君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事務局長	丹羽	小百合	君
次長	上野	朋広	君

1 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局長	丹羽	小百合	君
次長	上野	朋広	君

主 事 補 大 辻 省 吾 君

再開 午前10時00分

○委員長（熊野主税君） おはようございます。

吉田副委員長から欠席の届け出がありました。

定足数に達していますので決算審査特別委員会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

整理番号第1、認定第1号令和2年度せたな町一般会計歳入歳出決算を議題とします。

昨日に引き続き、歳入歳出全款の質疑を行います。

菅原委員の質疑に対する答弁を求めます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 答弁調整に時間をいただくこととなりました。大変申し訳ございませんでした。昨日、議案その3、67ページ、5財産に関する調書の（1）公有財産、①土地の一覧表中、原野1万4,303平方メートルの処分についてでございますけれども、この財産に関する調書につきましては、当然に決算書の財産に関する調書と一致をするわけでございますが、菅原委員のご質問の趣旨は、せたな町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に照らし合わせて議決事件ではないかのご質問と理解をするわけでございます。そこで第3条、議会の議決に付すべき財産の取得または処分の規定につきましては、地方自治法第96条第1項第8号の規定を受けまして条例制定をしているわけでございますが、自治法では、第96条第1項第8号の規定に基づきまして施行例の第121条の2の別表4に都道府県、指定都市、市、町村ごとに面積、予定価格を定めているところでございます。そこでこの第3条の解釈でございますが、財産の取得、処分にあって議会の議決を要すべき事件にあたる場合につきましては、先ほどの自治法施行例別表第4に定める面積と金額の2つの要件をともに満たした場合ということでございますので、私どもの町で言いますと予定価格700万円以上、そして面積5,000平方メートル以上ということでございますので、この場合につきましては、議会の議決は要しないと解釈をするところでございます。

以上でございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 想定内の答弁でした。本当は昨日の時点でスカッと出てこなきゃならないことだと思うんです。参考までにお伺いいたしますが、売払物件の契約書、図面の写しの提出を求めておきたいと思います。すぐ出ますか。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） まず勉強不足で大変申し訳ございませんでした。それで今の資料の提出の件でございますけれども直ちに用意をいたさせます。

よろしく申し上げます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それでこういう大型の物件の扱いについては、所管の委員会に最小限報告するという行政側の丁寧な対応が大事かと思いますが、いかがですか。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） この1万4,303平方メートルの内訳につきましては、3つの契約がございます。1番大きいのが1万3,782平方メートルでございます。北海道が事業を行ってございます砂防工事でございます。公共工事というようなこともあって、所管の委員会に説明はしなかったと思われまして、この点につきましては、今後気をつけてまいりたいと思います。申し訳ありませんでした。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 資料が出てきてから若干の補充の質疑をさせていただきたいと思いません。

次に、まちなかバスについて質疑をいたします。昨日、実績資料が出てまいりました。はじめて目を通すわけですが、行政側としてどういう町民のニーズを把握して、今後どうすべきかという改善点、教訓、どのように得ておられるかお尋ねいたします。

○委員長（熊野主税君） 松原主幹。

○まちづくり推進課主幹（松原孝樹君） ご質問にお答えいたします。この度まちなかバスを実施いたしまして、例えば運行ダイヤですとか、運行方法いろいろな見直しする部分というのは、担当のほうでも把握したというような現状でございます。この実施にあたって、この実績を基に町内交通事業者といろいろ打合せをした中での制度設計ということで進めてまいりましたが、まだまだ試験運行という段階で、その制度設計というものがなかなか行き届く設計ではなかったということで反省をしておりますので、その辺を踏まえて今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そうであるならば、なぜ今年また再度の試験運行しないんですか。

○委員長（熊野主税君） 松原主幹。

○まちづくり推進課主幹（松原孝樹君） ご質問にお答えいたします。いろいろと担当としましては、町内全体の交通というのを考えた時に、函館バスさんの事業ですとか、ハイヤー事業ですとか、いろいろな整合性を図っていかなければならないということで考えておりますので、その辺の整理がついた段階で検討はしていかなければならないというふうには考えております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） いつ整理つきますか。

○委員長（熊野主税君） 佐藤課長。

○まちづくり推進課長（佐藤英美君） ただいまのご質問にお答えします。まず、私たちとしては久遠線のデマンド化を最初にやりたいと思ってまして、その後、全体の町内の公共交通ということで、まちなかバスを含めて考えていきたいというふうに考えておりますので、順序からいうと、まず久遠線のデマンド化を最初にやりたいというふうに考えております。調整につきましては、令和4年度に検討しまして、令和5年度に久遠線のデマンド化というふうには思

っておりますけども、調整のほうに時間がかかるというふうに思いますので、今いつ頃までできるという確実な回答はちょっとできない状態でございます。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 私の質問は、まちなかバスこれいつ具体化するのかと聞いてるんです。今の課長の答弁ですと、もう令和5年度以降になるというふうに解釈せざるを得ないんですが、そういうことでいいですか。

○委員長（熊野主税君） 佐藤課長。

○まちづくり推進課長（佐藤英美君） 先ほど申し上げたとおり、久遠線のデマンド化を終えた時点で町内のほうの公共交通というか、そういったものを考えていきたいというふうに思っておりますので、令和5年度以降になるのかなと今のところ考えているところでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そうであれば住民ニーズに応えられませんよ。久遠線以後でなければいけないという根拠、何かあるんですか。

○委員長（熊野主税君） 佐藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤英美君） 町のほうで、地域公共交通網形成計画というのを作っておりますので、その計画に基づいて進めておりますので、その計画上、久遠線のデマンド化をやってから町内のほうのそういったことを検討するということになっておりますので、そのように取り進めていきたいというふうに考えています。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 課長、失礼な言い方になりますけども、こちらで提起してる観点からの答弁になってないんです。あまりそういう計画にこだわる必要ないと思いますよ。それで町長にお尋ねしたいんですが、令和2年度に試験運行やったわけです。この資料を見ますと12月スタートの時点と途中でダイヤを変えまして、変更後の実績と明らかに違うというデータが出てるわけです。簡単に言いますとダイヤ改正前は1日平均で、例えば10月の場合3.3人ですか。1月の場合は2.5人ですか。ところが改正後の1日あたりの実績を見ますと6.7人、画期的に増えてるわけです。これは試験運行をやった中で途中でダイヤ変更したということの反映なんです。つまり試験運行をやるということは、そういう具体的な効果があるということなんです。私も何人かから言われましたが、最初の段階では、乗って行って買い物するのはいいけども、帰りはやっぱりハイヤー頼まなきゃならんと。ところがダイヤ改正後は、その点の解決ができてるということなんです。これは大きな前進だと思うんです。したがって、今年もまたさらにいわゆる実証試験ということになるかと思うんですが、継続させてより合理的なダイヤを作り上げるということが大事かと思うんです。その場合ニーズの基礎になるのは利用者なんです。この作業を間を置かず今年度も継続するべきだということについて町長どう判断いたしますか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） この町なかバスについては道高委員の前回の一般質問でもお答えしておりますが、町民ニーズがあるというのは理解しているところでございます。繰り返しの答弁になるかと思いますが、今デマンドバス化を進めているという状況でございます。そういった今の計画どおり、予定どおり進めさせていただいて、まちなかバスについても検討させていただくということになるかと思っております。昨日の菅原委員ご質問の財政問題でも代表監査委員のほうからも答弁されましたが、大変先行き厳しい状況にあるということでございますから、私たちが新たな投資については慎重に、そして持続的なサービスが提供できるようにということで進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） ちょっと答弁もおかしいんじゃないですか。財政問題で聞いてるんじゃないですよ。試験運行を去年やったんだから、継続して住民ニーズに応えたより合理的な状況に見合ったダイヤにする工夫を継続しておやりになったらどうですかと言ってるんです。もう一遍。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 全て町民ニーズにすぐ答えるという状況ではないというお話をしたかったんですが、そういう状況に現在ございます。したがって優先順位を決めながらしっかりとこういった部分についても対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 全然答弁噛み合わないですよ。例によって。それじゃ質問の角度を変えますが、この実証試験の目的は何なんですか。もう一遍聞いておきます。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） これはコロナの交付金で、地方創生臨時交付金を利用した事業ということでございまして、まずこれは事業者の支援ということと合わせて事業者支援ということでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） だからダメなんです。あなたの今の答弁決定的な間違いなんです。コロナ対策で事業者支援やるっていうんなら、事業者に直接、損失の補填やってるわけで、具体的にそういう予算を使えばいいんです。この試験運行の最大の目的は、高齢者あるいは町民の利便性という福祉が最大の目的だと私は思うんですが町長どうですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） ただいまお答えいたしましたように、これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金という財源でございます。したがって、その用途についてそのとおり対象となる事業として考えて実施したところでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） いや、答弁になってません。もう1回してください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） この事業の性質上、そういう答弁しかすることができません。ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） ダメなんですね。そういう杓子定規で極めて事情を踏まえた答弁できないという。おどろきますよ。じゃコロナの問題でやった事業だっというんならコロナすでに終わったんですか。今もなお第6波を警戒して全国的にも新型コロナ対策については打ち止めになってないんです。今年またやったらいいじゃないですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 国のほうからこういったこの交付金があるかどうかということはまだわかりませんので、そういったことができたなら、またその用途に応じた、目的に応じた使い方をすることになるというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 結局そういうことになるんですよ。答弁なってませんよ。あなたにつきり笑ってますが。じゃこのたびの1億5,000万にわたる町内業者への経済支援と商品券配布7,000幾らですか。これ国から来た財源でやりましたか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） あまり決算とは、ちょっと外れた質問かというふうに思いますが、これについては、所定の手続をして議会の議決をいただいているところでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） いや国から来た交付金ですかって聞いてるんです。国から来た交付金は1,100万ながしでしょ。ほかは自主財源で対策したわけです。それじゃこのまちなかバスの試験だっって僅か240万です。これも計上してやったらよかったんじゃないですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） これ私と菅原委員との考え方の違いだというふうに思いますので、これ以上やりとりをしても、なかなかご理解いただけないというふうには思いますが、私の町側の考えとしては、前回のこの事業者支援、あるいは町民に対する支援、そして商品券を交付することによっての商工経済の回復ということを目的にしているところでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 全然答弁なってません。矛盾感じませんか。あなたはさっき国から交付金があるかどうかわからないから今年の試験運行はやらないんだとこうおっしゃったんです。それであるならば1,100万の国の臨時交付金に、1億数千万上積みして独自財政で経済対策を打ったわけです。じゃその中に僅か240万の試験運行の予算を計上できなかったんですかって聞いてるんです。これは私とあなたの考え方の違いじゃなくて、あなたがどういう判断で予算を計上しなかったのかというあなたの考え方を明確にしてほしいという極めて単純素朴な質問なんです。誠意を持って答えてください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） できるか、できないかという質問だったと思います。これは私の考えとしてはできませんでした。優先順位を考えて今回の町独自のコロナ対策をさせていただきました。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 町民ニーズに応えないで、後ろ向きの町政だと言わざるを得ないです。1億5,000万に近いコロナ対策予算を執行しながら、僅か240万の住民ニーズに背中を向けると。こういう町政というのは驚くべき問題だと思います。それで議論少し前に進めますが、このまちなかバスの問題はコロナ対策ということに限定されるものではないんです。高齢者と町民のニーズに応じて、どう福利厚生を図っていくかというそういう恒常的な対策の問題なんです。コロナがある無しにかかわらず、この問題は解決しなくちゃいけない問題なんです。住民は大変喜んでいて、今年もまたやってもらえるんでしょうねという声があるんですが、その声に対して私もどういふふうに答えればいいんですか。教えていただけませんか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） お答えになるかどうかわかりませんが、委員おっしゃっている僅か200万円という話でございました。今回、町はこの1億4,000万を町民の皆さん、事業者の皆さんにご支援をさせていただきました。使い方はご自由でございますので、必要なところに使っていただきたいというふうに思っております。十分必要なところで対応できるかというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そういうことを聞いているんじゃないですよ私。1億5,000万の経済対策打ったのに、僅か240万の試験運行の予算なぜ出せないんですかっていうことが一つなんです。それに答えてくださいませぬ。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） ですから使い方のことだというふうに思いますが、そういった部分に使ってもよろしいですし、必要なところにご自由に使っていただければというふうに思っております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 町民が貰った商品券1万円で、町民自身が試験運行できるんですか。試験運行やるのは行政側がやらないとできないでしょう。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） ですから先ほどから申し上げてるように試験運行についてはしないと。その代わりにそういったことで町は経済対策をしっかりと考えたということでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それじゃ答えにならないんじゃないですか。まちなかバスは、商品券1万貰ったからといって解決できる課題なんですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） これは繰り返しになります。このまちなかバスについては、最初から申し上げるとおりデマンドバス、これを先行させていただいて、そのあとこういったまちなかバスも含めて交通空白地帯の対策をしっかりと考えてまいりたいという町側としての方針でございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 質問から逃げないで、はぐらかしちゃダメですよ。私はあなたが商品券1万円を皆さんに交付したんだから、その中でまちなかバス対応すればいいじゃないかと、そういう答弁あなたしましたから先ほど。じゃ町民が1万円の商品券貰ったからといって、町民自身がまちなかバスの運行試験の事業をできるんですかって聞いてるんです。

○委員（大湯圓郷君） 議事進行。

○委員長（熊野主税君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 答弁者と質問者との今の成り行きを聞いていますと、どちらも下がらない。質問者は攻める、答弁者の考えも変わらないということで、この先どのくらい進んでいけば結果出るとかということも大変だと思います。それとまた先月の定例会で、あなたということが、たまたま質問者から出ています。そこら辺を委員長気を付けて今後、決算委員会を進めていただきたいと思います。

○委員（石原広務君） 議事進行。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 今の菅原委員の発言は、議運の委員長の立場で定例会の時に、そのあなた発言に関しては、議運の決定事項としてきちんとその整理されている状況にあります。今の質問がどうのこうのっていうことも考えが違ふとか、そういうことではないと思うんです。その辺で答弁に対して委員長のほうでそれなりの裁きをお願いしたいと思います。

○委員（平澤 等君） 議事進行。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 私から一言申し上げます。本会議は決算審査特別委員会ということで、令和2年度の事業についての決算の審議であるというふうにご覧いただけます。ただ、今菅原議員、大先輩ですけども、その中の話において今年はどうするんだっていうふうなことですから、そういった面については、この関連がないとは全然ないと言わないものの、決算審査特別委員会とはまた違った意味での内容だと思っております。そういった意味では、今年はどうするかというのは別の会議体の中で進めるのも私はいいんじゃないかと。やはり言い分について、いろいろな考え方について噛み合っていないことを私も何回も聞いてます。そういった中について、委員長の進め方の取り計らいによって区切って、分けて質疑していただくような形。今日の決算委員会については、決算の審査というふうなことに限定して進めて処理していただきたい。委員長の取り計らいをよろしく申し上げます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 大湯委員の発言と平澤委員の発言に反論しておきます。これ重大な事

実誤認に基づく発言なんです。まず大湯委員のほうの問題なんです、平行線じゃないんです。質問していることに答えてないから答えてくださいと言ってるんです。これは私どもには審査権がある。審査権の中で1番大事なのは質疑権なんです。その質疑している本質に答えなくて、延々とほぐらかすと、これどっちが悪いんですか。まずそれが一つ。聞いていることに率直に答えさせるべき責任は委員長にもあると思います。大湯委員にもう一つ言っておきますが、あなたという言葉については、この間それこそ委員長報告の中で問題なしという報告したわけなんです。なんで今、改めて問題になるんですか自己矛盾でしょう。議連の委員長の資格に関わりませよ。

次の平澤委員の発言なんです、これ決定的な間違いなんです。決算審査っていうのは、前年度の諸施策を総括しながら次の年度に向けた必要な教訓を導き出すという行政の継続性という観点から審査しなければ、機械的な一律な過去の数字がどうだったのかというだけでは、議会としての決算審査の責任を果たせないということなんです。要するに決算数字だけ、そろばんパチパチ挟んで、よろしいですよ、間違いですということではないんです。政策効果ということがどうなのか。前年度の政策をきちんと評価しながら、止めるべきものは止めると。続けるものは続けるという生きた議論をしていくということになりますから、これは全く必要な議論を決算審査特別委員会でやっていることになるんです。私の質問が決算とかけ離れているということであるならば、あらかたの方の質問が問題になってくると思います。これは私が始めたんじゃないで道高委員も始めてるしということですから、生きた決算審査をやるという上では必要不可欠だと思います。その上で委員長の裁きを求めたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 今菅原委員からの発言ございました。私の認識と違うんじゃないかというような意味合いで私に対してお話されました。私は決算委員会の在り方、そしてまた予算委員会、いろいろな委員会ありますけども、そういった中で、これからのこと、過去のこと、去年のことについて話合い、これはやはり区切っていくと全部関連していくと、次のこと、例えば去年のことを踏まえて次どうなんだと、確かに菅原委員おっしゃいましたように去年の決算の結果を踏まえて今年はどうなるんだっていう意見は私もしたことございます。でもこれはひょっとして決算委員会から外れるんじゃないかなっていう思いをしながら、答弁できればという形をお願いしてるんです。ただここが、今の段階で話を菅原委員と町長との問答を聞いてる中において、去年の令和2年度に行われたまちなかバスについての審査、そして今年どうするんだっていう話なので、その辺については決算委員会とは違う席でお話するほうが私はいんじゃないかと。ただこれまだ冬になってませんから、これからの対応について議会の対応として、去年こうだから今年こういうふうにご利用する。もしくは予算委員会も既に終わってますけども、予算の中においてもそういう話をして今年度臨む、そういうふう区切ったほうがわかりやすいと私は思うんです。関連がないとは言いませんけどというのは先ほど冒頭申し上げました。ただどもこう言った決算審査特別委員会という内容の進め方によっては、やはりある程度区切った中で議論し、質疑していくのが賢明じゃないかと思えます。

以上です。

○委員長（熊野主税君） よろしいですか。委員長の裁きで皆さんにご迷惑をかけているようで誠に申し訳ありません。ただ、今菅原委員が質問してる内容は、デマンドバスの運行上を翌年にやれるかやれないかのことを言ってるんだとまず一つは思います。それについて町のほうは、コロナを持ち出した答弁だったので随分そっちのほうまでいっちゃったのかなっていうのもありますけども、もう少し同じ質問したらと思ってましたので、もう少し菅原委員には違った角度からもう一度質問していただいて、大先輩であります菅原委員ですから、どのようにあと収めればよいかは重々わかってると思いますので、よろしく願いいたします。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） わかりました。委員長がせっかくそうおっしゃってくれるんですから質問の角度を変えます。この町長判断で1番大きな問題点は、去年の試験運行についての評価の問題なんです。つまりバス事業者と経済活性化のためにやったという答弁になってるわけです。これは議員の一般質問に対する答弁書の中に明確に出てるんです。そこに1番大きな認識の違いがあると。去年のこの試験運行は、先ほど言いましたように高齢者町民の福祉のための施策ではなかったのかということについてもう一遍お答えください。

○委員長（熊野主税君） 先ほどの答弁では、いいですか。

高橋町長。

○町長（高橋貞光君） この事業につきましては、お手元の資料にもありますとおり新型コロナウイルスの影響により売上げが低迷している町内事業者の活性化を凶ったということでございます。認識の違いは委員とはあろうかと思いますが、その上で今年はどうするのかというご質問も先ほど来ていただいております。このことにつきましても、町としては考えておりませんというお答えでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） わかりました。要するに町民がもう一遍やってほしいと切実な声を上げてるけれども、それには答えないということを確認しておきます。

委員長の判断もございますから次の質問に移ります。町道山麓線の問題について伺っておきます。去年は非常にいい形で地権者と土地の売買契約ができました。これは去年は契約上平穏無事に1年間終えているわけです。ところが新年度の令和3年度の契約はできませんでした。その最大の理由は、地権者と町長の話し合い、これが令和2年度においてやられていないということになると思いますがいかがですか。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） これ繰り返しの答弁になるかと思いますが、町側といたしましては顧問弁護士に一任しているところでございますので、地権者と直接町長と話し合うというようなことは当然なかったわけでございますけれども、そういった状況でございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 顧問弁護士に任せたので話し合いはしなかったと。その結果どうなり

ましたか。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 結果につきましては、今まで賃貸契約を結んでおりますけれども、令和3年度につきましては、まだ賃貸契約は結んでいないという状況でございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 私どもは過去の所管の委員会で、町長自身が速やかに責任を持って話し合いをして解決すべきだという確認をしております。ところがその後僅か2回しか会っていないという報告を受けておりますが、そこが問題だと思うんです。昨日、所管の委員長から聞きましたところ、何か地権者は3カ月ほど入院していたらしくて、幸い足を切断するに至らず、無事退院をしたというようなお話でありました。議会のほうにまた伺いたいというふうなお話であったと思います。これは議会に何回来ていただいても解決にはならないんです。行政側としっかり協議をしていただいて、しかるべき結論を出すというふうにしていただかなきゃならないわけですが、昨年1回も会ってないわけですから、今年はきちんと会って速やかに解決するように要求をしておきたいと思います。

次に、新チャレンジ事業の問題についてお尋ねいたします。新チャレンジ事業、これは私のほうで付けたネーミングなんですけど、3年間にわたって行われたチャレンジ事業の後続策を求めました。ところがまだ具体的に打ち出されていないんです。令和2年度もやられませんでしたけど、どういうことなんでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員、決算書のどの部分で、どこかに出てますか。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 出てないから聞いているんです。計上してないからなんで計上しないんだって聞いてるんです。総括質疑だからそういう質問が成立するわけです。

○委員長（熊野主税君） 理事者、今の質問に答えられますか。今の菅原委員の話だと予算についてないものを言ってるわけですよ。違いますか。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 計上しなかったのはなぜですかって聞いてるんです。私は令和2年度に向けて真剣に検討しますという答弁いただいているんです町長から。ただし責任は持てませんが、でもねなんて余計な事を言っちゃったけどもね。当然、検討した結果、予算に反映されてこなければいけないんですが、結局そういう提起がなかったわけです。なぜなんですかって聞いてるんです。

○委員長（熊野主税君） 答弁求めます。

高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 検討した結果、この事業化を見送ったところでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 検討した内容について伺います。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） このチャレンジ事業につきましては、継続してこれまでやってまいりましたが、大変、成果を上げた事業の一つでございます。成果がありましたので、これは今すぐ継続ということではなくて、一旦この事業を置いて、また次のタイミングを見るということにしたいということでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） その判断はだ納得いきませんよね。ニーズはあるんですよ。だから新チャレンジという制度で引き続き継続してくれという提起をしてるんです。ニーズについて具体的に申し上げますが、先日18日にサケ定置部会の方と町長は、共済掛金補助金要請の問題で懇談されましたね。私も同席しております。その中で共済金の支援をしないという答弁をされておりました。そこで生産者のほうから定置の網相当傷んでるし心配な状態なので町で補助してくれますかという質問が出ているんです。ニーズあるじゃないですか。

○委員長（熊野主税君） 質問について答えられないなら、答えられませんって言ってください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 今のところ検討しておりませんので答えるということにはなりません。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） ようするに検討しなかったということなんですよ。検討すれば、これ漁業者だけでなく商工業者も農業者もニーズがあるんです。町長おっしゃいましたように、検討しないでとにかくやらないということでしたと。これについては令和2年度の予算執行における重大な失点として指摘しておきたいと思います。それで今年度を踏まえて、やはり新チャレンジ制度は導入すべきだと思います。漁業者が今ひやま漁協に対してある理事が、瀬棚支所からの分担金、手数料というんでしょうか。1割、10%上げているので、その中から網補修の補助金出してほしいという電話を専務に入れたというふうに聞いております。そこまで切実な状況に直面しているわけですから、これは町行政としての正確な対応を特に求めておきたいと思います。

答弁は要りません。

総括質疑以上で終わります。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員、資料が来たらもう1回って言ってましたよね。

暫時休憩します。11時まで休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時00分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

ほかに質疑があれば許します。

石原委員。

○委員（石原広務君） 議事進行発言になるかもしれませんが、先ほどの大湯委員の発言に対して私は議事進行かけました。議運の委員長の立場で一度整理した、先ほど大湯委員が言ったあなた発言、あれに関してきちんこの場でいいですから、委員長の見解、議会としては整理されたもんなりと思っっているんで、また結構波紋を呼んだことなので、再度、大湯委員の発言を求めたいと思っますがいかがですか。

○委員長（熊野主税君） 大湯委員に申し上げます。先ほどの発言について撤回等の気持ちがあるかどうか、発言を求めます。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 私もさっきの問答を聞きながら、ちょっと私自身ヒートアップしてしまいましたので、今後こういうことのないように議会運営に務めたいと思っます。

申し訳ございませんでした。

○委員長（熊野主税君） この件はこれで終わらせていただきます。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 菅原委員、進んでよろしいですか。

○委員（菅原義幸君） はい。

○委員長（熊野主税君） これをもって一般会計歳入歳出全款の質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 認定第1号を認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定することに決しました。

説明員の交代のため暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時07分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

整理番号第2、認定第2号令和2年度せたな町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を議題とします。決算に係る主要な施策の成果に関する報告書により所管の担当課長に内容の説明を求めます。

濱口町民児童課長。

○町民児童課長（濱口喜秋君） それでは報告書の67ページでございませす。国民健康保険事業特別会計の決算状況についてご説明申し上げます。

第11表（1）決算の状況、歳出からご説明いたします。1、総務費3,917万2,00

0円、職員の人件費や国保連合会への負担金が主なものでございます。

2、保険給付費7億9,516万円、療養給付費が主なものでございます。

3、国民健康保険事業納付金3億1,751万9,000円、国保の運営の主体が都道府県となったことによる北海道に対する納付金でございます。

4、共同事業拠出金1,000円、退職者医療事務費拠出金でございます。

5、保険事業費852万7,000円、特定健診事業やインフルエンザ予防接種事業などに係る費用でございます。

6、基金積立金8万8,000円、国民健康保険事業基金の預金利子を積み立てたものでございます。

8、諸支出金、2,551万7,000円、国保病院及び診療所の運営等に係る経費について北海道からの交付金を病院会計へ繰り出したものが主なものでございます。歳出合計が11億8,598万4,000円でございます。

次に歳入についてですが、左側の欄、1保険税から8国庫支出支出金までの合計が11億8,765万4,000円でございます。歳入歳出差引額167万円は次年度へ繰り越すものでございます。

また右側の(2)保険税の状況、(3)保険給付の状況、(4)経理関係諸比率につきましては記載のとおりでございます。

次に68ページをご覧ください。第12表は主要施策効果表です。決算額は先ほどの説明のとおり11億8,598万4,000円、財源内訳は、国庫支出金8億4,587万4,000円、その他は繰入金で1億1,048万1,000円、一般財源が2億2,962万9,000円となっております。令和2年度の事業実績としましては、被保険者数では平均被保険者数が2,059人、保険給付費では、療養給付費から葬祭費までの合計で7億9,371万9,000円、保健事業では、特定健診等事業からインフルエンザ等予防接種業務までの事業を実施いたしました。

以上で国民健康保険事業特別会計の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(熊野主税君) 説明が終わりました。決算書では155ページから179ページまでです。

歳入歳出全款一括質疑を許します。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(熊野主税君) 質疑を終わります。

これより討論を許します。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(熊野主税君) 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。認定第2号を認定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(熊野主税君) 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は認定することに決しました。

整理番号第3、認定第3号令和2年度せたな町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

濱口町民児童課長。

○町民児童課長(濱口喜秋君) 説明資料は69ページとなります。後期高齢者医療特別会計の決算状況についてご説明いたします。

下段の歳出から説明いたします。1、総務費986万7,000円は、一般事務費及び後期高齢者医療システム更新業務に係る経費でございます。

2、後期高齢者医療広域連合納付金1億4,988万6,000円、広域連合の運営経費や町が徴収した保険料等を広域連合へ納付したものでございます。

3、繰出金100万円、後期高齢者の健康診査分を一般会計へ繰り出したものでございます。

5、その他の支出金14万4,000円は保険料の還付金でございます。歳出合計が1億6,089万7,000円となっております。

次に歳出ですが、1後期高齢者医療保険料から4その他の収入までの合計が1億6,108万4,000円となっており、歳入歳出差引額で18万7,000円については次年度へ繰り越すものでございます。

次の70ページをご覧ください。主要施策効果表についてご説明いたします。ただいまの説明のとおり決算額が1億6,089万7,000円、財源内訳は国道支出金で15万2,000円、その他は一般会計の繰入金等で6,706万5,000円、一般財源9,368万円となっております。令和2年度の主な事業実績としては、被保険者数が2,000人、後期高齢者医療広域連合納付金の合計が1億4,988万6,000円となっております。

以上で後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長(熊野主税君) 説明が終わりました。決算書では181ページから197ページまでです。

歳入歳出全款一括質疑を許します。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(熊野主税君) 質疑を終わります。

これより討論を許します。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(熊野主税君) 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。認定第3号を認定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

- 委員長(熊野主税君) 異議なしと認めます。
よって、認定第3号は認定することに決しました。
ここで説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時14分

- 委員長(熊野主税君) 休憩を解き会議を再開します。

整理番号第4、認定第4号令和2年度せたな町介護保険事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

樋口保健福祉課長。

- 保健福祉課長(樋口 靖君) それでは報告書の71ページでございます。介護保険事業特別会計の決算状況についてご説明申し上げます。第15表、歳出から説明いたします。1款総務費、決算額3,968万円、人件費及び事務費に係る一般管理費のほか、認定調査費、認定審査会共同設置負担金などがございます。

2款保険給付費、決算額8億9,735万5,000円、介護サービス給付費のほか、低所得者への補足給付となります特定入所者介護サービス費要支援者に対する介護予防サービス給付費などがございます。

3款地域支援事業費、決算額9,042万3,000円、包括職員の人件費、事務費等に係る包括的支援事業費のほか、配食サービス等に係る介護予防事業費、入浴サービスなどの任意事業費などがございます。

4款基金積立金、決算額691万9,000円は、介護保険事業基金積立金でございます。

6款諸支出金、決算額241万6,000円、介護給付費負担金等返還金が主なものでございます。歳出の合計が10億3,679万3,000円でございます。

次に左側で歳入でございます。1款保険料から9款諸収入までの合計は10億3,686万3,000円でございます。歳入歳出差引額7万円は次年度へ繰り越すものでございます。

続きまして72ページ、第16表の主要施策効果表についてご説明を申し上げます。介護保険事業の総務費、決算額3,968万円で、国庫補助金が123万3,000円、残りが一般会計繰入金であります。職員の人件費をはじめ、高齢者保健福祉計画、第8期介護保険事業計画策定や人材確保、育成支援助成金及び介護認定審査会業務などを実施したところです。事業実績等につきましては記載のとおりでございます。

次に、保険給付費、決算額8億9,735万5,000円で、国道支出金3億7,073万9,000円、社会保険診療報酬支払基金交付金、一般会計繰入金及び介護保険事業基金が3億9,545万8,000円、残りが一般財源であります。介護サービス給付費では、居宅介

護サービスや地域密着型介護サービス及び施設介護サービスに係る給付費等であり、そのほか記載の実績になっているところでございます。

次に、地域支援事業費、決算額 9,042万3,000円で、国道支出金 3,583万7,000円、社会保険診療報酬支払基金交付金及び一般会計繰入金が 4,405万8,000円、残りが一般財源であります。新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止が相次ぐ中、高齢者が在宅において安心して日常生活が送れるよう関係機関と連携しての支援や、各種予防事業等の実施により、高齢者が要支援、要介護状態にならないための予防に努めたところがございます。事業実績等につきましては75ページまでに記載をしているところでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。決算書では199ページから227ページまでです。

歳入歳出全款一括質疑を許します。

石原委員。

○委員（石原広務君） 報告書の73ページからとなりますか、この地域支援事業に関連して質問させていただきます。こうやってみると本当に様々事業、このあとの介護サービスの時に聞こうかと思ったんですけど、本当に超高齢化が進む我が町にとって、いろいろな事業が展開されてると思うんです。この中でちょっとお伺いしたいんですが、事業立案、実施これに携わるためには資格を有する方が、こういったことを立案実施に係わるというふうにしてるものなりと思ってるんですが、その辺の有資格者、例えばこれケアマネジプランとか、そういうのがあるんですけど、お知らせいただける範囲で人数も含めて、どのような有資格者が存在して、人数がどのくらいいるものなのかお知らせいただきたいと思えます。

○委員長（熊野主税君） 長内地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（長内 京君） 今のご質問にお答えいたします。包括支援センターの職員11名おりまして、正職員が7名います。包括支援センターに3職種と言われる社会福祉士、保健師、主任ケアマネなどの主任介護支援専門員の3名を必ず置かなきゃならないということになっております。うちの町においては、社会福祉士が2名、保健師が2名、兼務という形でケアマネ業務5年やると主任ケアマネ資格の研修に行けますので、その中で取っている、重なりますが今のところ4人います。さらに事務職が1人と、あと高齢者支援員2人、あと生活支援コーディネーター1名います。先ほどの計画立案の部分においては、権利擁護業務の関係は社会福祉士が行います。介護予防の教室関係は保健師のほうで行っております。あと主任ケアマネのほうは、各民間の居宅介護支援事業所のケアマネ支援のほうを行っております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 後ほどでいいですけど、今の人数とか参考までに資料をこちらに出し

ていただきたいと思います。今の人員の中で大成、瀬棚支所に派遣という形で行かれてるのか、その辺も確認させてください。

○委員長（熊野主税君） 長内地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（長内 京君） 今のご質問なんですけれども、支所にはランチという形で、大成支所には、主任ケアマネ兼社会福祉士という形で今川主幹がいます。それとあと高齢者支援員ということでお1人と、あと臨時の介護支援専門員が1人おります。瀬棚のほうは、正職員で介護支援専門員と主任ケアマネ業務を行っている田畑係長1人おります。あとは本庁のほうに職員配置しております。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） これは令和2年度の実績の上で今質問させていただいたんですが、冒頭で超高齢化、そこにはもう本当に資格者を含めて支援員、職員の方々、本当に寄り添った形で対応していただいているんです。ただ残念なことに、ある年寄りが家族からかもなんか担当してもらってた、その資格のことはわからなかったみたいなんです。辞められちゃったんだよねって話を実はつい最近も聞いたんですけど。いや失礼な言い方になるかもしれませんが。これだけの有資格者がいて、これだけの事業が展開されて、実施立案から含めて、これからも兼務ということも確かに理解できるんですけど、これ町長どうなんですか、町にとって資格を持った方が高齢者対策、これは絶対欠かせないと思うんです。退職された補充も含めて新年度以降、こういった方々の採用についてこの2年度の実績から、今令和3年度ですけど、新年度以降に関して理事者としての考えをお聞かせいただければと思います。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） ただいまのご質問でございますけれども、介護に限らず行政組織がどうあるべきかということで、庁舎内で検討の会議をこれか立ち上げまして令和4年度1年をかけまして適正な組織と言いますか、効率的な行政ができるように、そういった体制を作るために検討する会議を作ってまいりたいというところでございます。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 効率的な体制というのは基本的に十分理解できるんです。ただこれは強く要望にもなるんですけど、家族の都合もあろうかと思うんですが、高齢者が1人生活しながら、そこに本当に時間を割いていただいて対応せざるを得ない状況だと思うんです。そこに対して有資格者の採用を含めて、そこが欠くことのないようなその体制をぜひ検討ではなくて、副町長あのいろいろ議論して、検討、勉強というと過去に、今もうここにはいませんけど道から派遣された職員が、検討、勉強は行政用語でできないということですよということを、そんなバカな発言をした事例があるんです。そういったことにならないように、ぜひ副町長が前向きな考えを持ちながら検討委員会の座長に着くもんなりと思っておりますので、ぜひ超高齢化が進むこの我が町に対して、対応できるような体制を整えるべきだと思いますけど、いかがですか。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 石原委員おっしゃるとおりでございます、担当する現場からも、

私にすると大変耳の痛い言葉を随分いただいておりますので、当然、超高齢化社会に対応した組織というものは考えていかなければならないというふうに思っています。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 町長、前向きな考え、この場でお聞かせください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） ご承知のように町の人的資源というのは限りがございます。そうした中で、どう効率的に業務をこなすにはどういった形が必要かということで、先ほど副町長のほうからお話しましたように、組織体制を見直して効率的な事業の運営を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。町の規模でどこまでできるかと、そのギリギリまで追求してみたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 効率的にっていう発言を町長にされちゃうと縮小するんだろなというふうに自分は取ってしまうんです、失礼な言い方かもしれませんが。そこが欠くことのないように兼務して、いやこれ職員の人達に失礼かもしれません。兼務して自分のプライベートの時間も割いてまで効率を求めるのではなくて、その根底その裏にはというか、高齢化が進むとお年寄り達がいいますから。町長そこをきちんと考えていただいて、効率という言葉削除してくださったなら無理かもしれませんが、その辺が町民に伝わるよう、高齢者に伝わるよう、寄り添いますって言ったんですから町長、それが本当に伝わるような形で答弁ください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 町ではいろんな事業をやっておりますので、どれ一つ必要のない事業はございません。そうした中で、限りある人的資源の中でしっかりこれに対応していかなければならないということからして、もちろんそういった職員教育も含めてしっかり町民の皆さんに対応できるように頑張ってみてまいりたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） いろいろな情報も集約する、理事者教育も自ら考えていただきたいということを強く要望させていただきます。

○委員長（熊野主税君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。認定第4号を認定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号は認定することに決しました。

整理番号第5、認定第5号令和2年度せたな町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） それでは報告書の76ページでございます。介護サービス事業特別会計の決算状況についてご説明申し上げます。

第17表歳出から説明いたします。1款サービス事業費、決算額5,811万7,000円、主なものといたしまして、デイサービスセンターの事業費、介護予防支援事業費などがございます。

次に歳入でございますが、1款サービス収入から4款諸収入までの総額が5,811万7,000円となっております。

続きまして77ページ、第18表の主要施策効果表についてご説明いたします。通所介護サービス事業、決算額3,834万8,000円、一般会計からの繰入金2,099万9,000円、これは事業収入であります。要支援、要介護認定を受けた高齢者に対し、入浴、食事などの介助や機能訓練、送迎などのサービスを提供いたしまして、利用者の心身の維持向上や生きがいづくりなどに繋がっているほか、介護者の負担軽減を図りましたがコロナウイルス感染症の影響などもあり利用者が減少したものでございます。

次に、認知症共同生活介護事業、決算額43万6,000円、全額一般会計からの繰入金であります。認知症高齢者を対象としたグループホームあさなぎの指定管理者を有限会社ケアステーションせたなに指定し、運営及びサービスの提供を行ったものでございます。

次に、介護予防支援事業、決算額1,336万9,000円、一般会計からの繰入金1,011万4,000円、残りは事業収入であります。地域包括支援センター内の介護予防支援事業所において、在宅高齢者が要介護状態になるのを防ぐために必要なサービスを受けられるよう支援を行ったところでございます。

次に居宅介護支援事業、決算額596万4,000円、一般会計からの繰入金449万6,000円、残りは事業収入であります。地域包括支援センター内の居宅介護支援事業所において、要介護者が日常生活を送れるようサービス計画の作成、サービスの提供調整などを行ったものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。決算書では229ページから246ページまでです。

歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(熊野主税君) 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。認定第5号を認定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(熊野主税君) 異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定することに決しました。

ここで説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時35分

○委員長(熊野主税君) 休憩を解き会議を再開します。

整理番号第6、認定第6号令和2年度せたな町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

平田建設水道課長。

○建設水道課長(平田大輔君) それでは79ページでございます。簡易水道事業特別会計の決算の状況についてご説明いたします。

第19表簡易水道施設及び業務概況につきましては記載のとおりであります。

次の80ページ、第20表簡易水道事業特別会計の決算の状況について説明いたします。1収益的収支、(1)総収益2億3,477万6,000円、(2)総費用1億5,534万4,000円、(3)収支差引7,943万2,000円。

次に2の資本的収支、(1)資本的収入9,536万9,000円、(2)資本的支出1億7,420万8,000円、(3)収支差引7,883万9,000円のマイナスでございます。

右上段にいきまして、3収支再差引で59万3,000円、5前年度からの繰越金390万円、7形式収支449万3,000円、9実質収支といたしまして黒字で449万3,000円でございます。以下記載のとおりでございます。

次の81ページ、第21表令和2年度末の地方債現在高調、第22表地方債借入先別・利率別現在高の状況、次の82ページ、第23表年度末起債残高・元利償還金・借入額の推移につきましては記載のとおりでございます。

次の83ページ、第24表主要施策効果表について説明させていただきます。決算書では247ページから266ページでございます。事業名、瀬棚簡易水道配水管布設工事、決算額550万円、財源内訳といたしまして、その他財源550万円であります。事業実績といたしま

しては、北海道開発局からの要請により瀬棚海上保安署移転に伴い、水道配水管延長工事を
して、水道ポリエチレン管50ミリ、延長156メートルを布設したものであります。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。決算書では247ページから266ページま
でです。

歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。認定第6号を認定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定することに決しました。

整理番号第7、認定第7号令和2年度せたな町営農用水道等事業特別会計歳入歳出決算を議
題といたします。

内容の説明を求めます。

平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） それでは次の84ページでございます。営農用水道等事業特
別会計の決算の状況についてご説明いたします。第25表営農用水道等施設及び業務概況につ
きましては記載のとおりであります。

85ページ、第26表営農用水道等事業特別会計の決算状況について説明いたします。1収
益的収支、（1）総収益1,373万3,000円、（2）総費用1,193万8,000円、
（3）収支差引179万5,000円。

次の2の資本的収支、（1）資本的収入90万円、（2）資本的支出240万4,000円、
（3）収支差引き150万4,000円のマイナスでございます。右上段にいきまして、収支
再差引で29万1,000円、5前年度からの繰越金55万9,000円、7形式収支85万、
9実質収支といたしまして黒字で85万円でございます。以下記載のとおりでございます。な
お決算書では267ページから282ページでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。決算書では267ページから281ページま
でです。

歳入歳出全款一括質疑を許します。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(熊野主税君) 質疑を終わります。

これより討論を許します。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(熊野主税君) 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。認定第7号を認定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(熊野主税君) 異議なしと認めます。

よって、認定第7号は認定することに決しました。

整理番号第8、認定第8号令和2年度せたな町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

平田建設水道課長。

○建設水道課長(平田大輔君) 続きまして86ページでございます。公共下水道事業特別会計の決算の状況についてご説明いたします。第27表公共下水道施設及び業務概況につきましては記載のとおりであります。

87ページ、第28表公共下水道事業特別会計の決算状況について説明いたします。1収益的収支、(1)総収益1億5,180万2,000円、(2)総費用1億5,174万9,000円、(3)収支差引5万3,000円です。

次に2の資本的収支、(1)資本的収入2億5,354万2,000円、(2)資本的支出2億5,354万2,000円、(3)収支差引0円でございます。

右上段にいきまして、3収支再差引で5万3,000円、5前年度からの繰越金117万9,000円、7形式収支123万2,000円、9実質収支といたしまして黒字で123万2,000円でございます。以下記載のとおりであります。

次の88ページ、第29表令和2年度末の地方債現在高調、第30表地方債借入先別・利率別現在高の状況、次の89ページ、第31表年度末起債残高・元利償還金・借入額の推移につきましては記載のとおりであります。

次の90ページ、第32表主要施策効果表について説明させていただきます。決算書では283ページから302ページでございます。事業名、公共下水道事業、決算額7,888万3,000円、財源内訳といたしまして、国道支出金3,779万1,000円、地方債2,130万円、その他1,979万2,000円であります。主な事業実績といたしましては、12節委託料ではストックマネジメント基本計画策定業務3,320万円、14節工事請負費では、(1)北檜山地区下水道新設工事(雨水12工区)2,658万7,000円、(2)本陣地区下水道新設工事(3工区)1,579万6,000円、(3)公共汚水柵新設工事(北檜山

区その1) 203万5,000円、(4) 同じく(北檜山区その2) 77万円、(5) (瀬棚区その1) 49万5,000円であります。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(熊野主税君) 説明が終わりました。決算書では283ページから302ページまでです。

歳入歳出全款一括質疑を許します。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(熊野主税君) 質疑を終わります。

これより討論を許します。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(熊野主税君) 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。認定第8号を認定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(熊野主税君) 異議なしと認めます。

よって、認定第8号は認定することに決しました。

整理番号第9、認定第9号令和2年度せたな町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

平田建設水道課長。

○建設水道課長(平田大輔君) それでは91ページでございます。漁業集落排水事業特別会計の決算の状況についてご説明いたします。第33表漁業集落排水施設及び業務概況につきましては記載のとおりであります。

92ページ、第34表漁業集落排水事業特別会計の決算状況についてご説明いたします。1収益的収支、(1)総収益555万円、(2)総費用548万7,000円、(3)収支差引6万3,000円。

次の資本的収支、(1)資本的収入494万5,000円、(2)資本的支出494万5,000円、(3)収支差引0円でございます。

右上段にいきまして、3収支再差引で6万3,000円、5前年度からの繰越金4万1,000円、7形式収支10万4,000円、9実質収支といたしまして黒字で10万4,000円でございます。以下記載のとおりでございます。

次の93ページ第35表令和2年度末の地方債現在高調、第36表地方債借入先別・利率別現在高の状況、次の94ページ、第37表年度末起債残高・元利償還金・借入額の推移につきましては記載のとおりでございます。

次の95ページ、第38表主要施策効果表について説明させていただきます。決算書では3

03ページから317ページでございます。事業名、施設維持管理事業で決算額434万5,000円、財源内訳といたしまして、国道支出金130万4,000円、その他304万1,000円であります。主な事業実績といたしましては、12節委託料におきまして、漁業集落排水施設機能保全計画策定業務434万5,000円であります。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。決算書では303ページから317ページまでです。

歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。認定第9号を認定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

よって、認定第9号は認定することに決しました。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前11時47分

再開 午前11時48分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

整理番号第10、認定第10号令和2年度せたな町風力発電事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

佐藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤英美君） それでは報告書の96ページでございます。第39表の風力発電事業特別会計の決算の状況でございます。

まず左側の表でございます。1収益的収支では、総収益で5,369万7,000円です。内容としまして、まず営業収益3,733万8,000円は料金収入、北電への売電収入ですけれども、3,733万5,000円と、その他、風力発電事業基金運用収入が3,000円です。営業外収益は1,635万9,000円で、その他で風力発電施設損害保険の財物保険分で1,634万8,800円と、調査船、海保の漁船保険、無事戻金で1万500円です。総

費用は4,620万1,000円で、収支差引749万6,000円となっております。

次の2資本的収支はありませんでした。

次に右側の表ですが、3収支再差引749万6,000円となっており、4積立金では669万5,000円、5前年度からの繰越金は209万4,000円で、7形式収支及び8翌年度に繰り越すべき財源は289万5,000円となっております。以下記載のとおりでございます。

続いて97ページの第40表の主要施策効果表でございます。事業名は風力発電事業、決算額5,289万6,000円で、その他1,635万2,000円は、風力発電施設損害保険の財物保険分などで、残り3,654万4,000円は一般財源です。事業効果としまして、落雷により2年間停止した2号機が再稼働し、洋上風力発電施設2基の稼働により、クリーンエネルギーの推進及び創出等が図られたものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。決算書では319ページから333ページまでです。

歳入歳出全款一括質疑を許します。

石原委員。

○委員（石原広務君） この事業に関連して確認も含めて質問させています。このように2年度で行われたことですが、日付を私から言えないので失礼なんですけど、この風力のようなは在り方、常任委員会の説明で、いろいろな事例合わせて報告いただいて、その報告をいただいた上で私の考えとしては、いろいろな洋上風力の計画もあるし、再三にわたって破損した保険の交渉だと、見回りだと、職員の苦慮も考えて、これは閉めて、モニュメント、レプリカそれを早期に立ち上げるべきだというふうなことで町長の考えを聞いたんですが、町長は、お金がかからない方向で考えるということでしたけど、その後何らかのその方向性が出されたのであれば、この場で示していただきたいと思っておりますけど町長いかがですか。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） いろいろな方法があるというふうに思いますが、まだその方向は定まっておられません。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。認定第10号を認定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(熊野主税君) 異議なしと認めます。

よって、認定第10号は認定することに決しました。

整理番号第11、認定第11号令和2年度せたな町病院事業会計決算を議題といたします。

別冊の病院事業会計決算附属資料により内容の説明を求めます。

国保病院西村事務局長。

○国保病院事務局長(西村晋悟君) それでは病院事業会計につきまして、別冊の決算附属資料により各医療機関ごとにご説明申し上げます。

資料の28ページをご覧ください。国保病院の事業効果表でございます。まず収益的支出についてご説明いたします。決算額9億7,800万3,000円、財源内訳は国道支出金1億5,755万4,000円、繰入金2億2,355万1,000円、病院事業財源5億9,689万8,000円でございます。事業実績につきましては、入院収益では病床数は、一般病床60床、入院診療実日数365日、1日平均入院患者数31.1人、年間入院患者数は1万1,336人、対前年度53人の減、収益では3億3,339万7,000円、対前年度2,190万1,000円の増となっております。患者数につきましては、前半期は前年を上回る状況でありましたが、10月から12月にかけて大きく減少いたしまして、最終的には前年度並みとなった次第でございます。収益につきましては、新型コロナ関連の病床確保や地域包括ケア病床への転換などの見直しを行いました結果、増収となったものでございます。

次に外来収益では、外来診療実日数243日、1日平均外来患者数91.4人、年間外来患者数は2万2,220人、対前年度4,332人の減、収益では1億9,864万5,000円、対前年度では2,583万4,000円の減となっております。発熱外来や各種専門外来、夜間診療を継続して行いまして利用者の利便性を図った次第ですが、歯科部門の廃止や感染予防をしっかりと行ったことに伴う発熱患者等の減少などの影響によりまして、患者数は減少となったものでございます。

次に訪問看護事業収益では、訪問件数、収益ともに記載のとおりでございます、前年度を上回っている状況でございます。

次に2件の事業につきましては、新型コロナウイルス関連の国の補助事業となっております。合わせて5事業ございますが、総額といたしましては1億5,386万2,000円となっております。

続きまして29ページ資本的支出でございます。決算額2,744万6,000円、財源内訳は国道支出金1,168万1,000円、繰入金730万7,000円、病院事業財源は845万8,000円でございます。事業実績では、建設改良費の4事業合わせまして1,922万5,000円と、企業債の償還金822万1,000円となっております。

続きまして48ページをご覧ください。48ページは瀬棚診療所の事業効果表でございます。はじめに収益的支出について説明申し上げます。決算額1億2,514万3,000円、財源内訳は国道支出金514万5,000円、繰入金3,205万3,000円、病院事業財源8,

794万5,000円でございます。事業実績は、外来収益では外来診療実日数が、医科が213日、歯科は237日、1日の平均外来患者数は、医科が36.0人、歯科が26.8人となっております。年間外来患者数は1万4,010人、対前年度1,180人の減、収益では7,655万6,000円、対前年度551万5,000円の減となった次第でございます。

次に資本的支出でございます。決算額305万8,000円、全額病院事業財源でございます。20年間使用しました歯科の診察台を更新したものでございます。

続きまして68ページをご覧ください。大成診療所の事業効果表になります。まず収益的支出でございます。決算額1億5,952万1,000円、財源内訳は国道支出金1,493万4,000円、繰入金7,493万2,000円、病院事業財源6,965万5,000円でございます。事業実績は、まず外来収益では、外来診療実日数が239日、1日平均外来患者数は25.8人となっております。年間外来患者数は6,175人、対前年度では1,795人の減、収益では6,605万2,000円、対前年度1,612万1,000円の減となっております。

次に資本的支出でございます。決算額453万5,000円、財源内訳は繰入金260万2,000円、病院事業財源193万3,000円でございます。事業実績は、建設改良費で血圧や心電図などを監視する生体監視モニタの更新に286万円、企業債の償還金に167万5,000円となっております。

以上で病院事業会計の説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。決算書では335ページから376ページまでです。

歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。認定第11号を認定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

よって、認定第11号は認定することに決しました。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

以上で本特別委員会に付託された11会計の決算審査は終了いたしました。

本委員会は全11会計全てを認定すべきものと決定いたしましたので、本会議にその旨報告

いたします。

これをもって決算審査特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたってご苦労さまでした。

閉会 午後0時03分

委員会条例第28条の規定により署名する。

令和4年1月17日

委員長 熊野主税

署名委員 道高勉

署名委員 大湯圓郷